

平成29年度
第2次さがみはら都市経営指針実行計画
進行管理シート

「第2次さがみはら都市経営指針実行計画」平成29年度取組結果について

「第2次さがみはら都市経営指針実行計画」を着実に推進するため、取組項目が目標達成に向けて計画どおり実施されているか、毎年、進行管理シートを活用して前年度の取組を検証し改善していく進行管理（P D C Aサイクル）を行っています。

(1) 評価方法及び基準

「実行計画」（取組期間：平成29年度から平成31年度まで）の平成29年度の取組結果の評価は、所管課評価、局評価、委員会評価の順で行い、局評価でA評価（予定どおり進捗）となった取組項目を「局管理項目」、B・C評価（遅れあり）となった取組項目を「委員会管理項目」（相模原市経営評価委員会）に区分して評価を行いました。

市民や学識経験者等で構成する相模原市経営評価委員会では、評価対象項目95項目のうち、委員会管理項目となった16項目を対象として評価を行うとともに、課題の確認や対応策等について検討し、建議書としてとりまとめました。

【表1 評価区分と基準】

評価区分	基準
A評価	予定どおり進み、すべての目標が達成される見込み
（完了）	A評価のうち、すでに目標を達成
B評価	概ね目標の8割が達成される見込み
C評価	概ね目標の達成が8割未満となる見込み

(2) 取組評価結果

A評価は79項目（A（完了）評価含む。）で、全体の83.2%となり、B・C評価は、16項目（16.8%）となりました。

【表2 平成29年度の評価結果】

評価区分	項目数	率（%）
A評価 （うち平成29年度で取組完了）	79 (3)	83.2
B評価	8	8.4
C評価	8	8.4
合計	95	100.0

目次

【1】皆が主役！信頼と理解で実るまち（協働によるまちづくり）

ア 市民協働の推進

	取組項目	所管局・区	ページ	評価
1	市民協働推進大学事業（さがみはら地域づくり大学）の充実	市民局	1	C
2	地域活動・市民活動ボランティア認定制度の拡充	市民局	3	A
3	市民活動サポートセンターの機能強化	市民局	5	A
4	大学との包括連携に基づく事業の推進	市民局	7	A
5	アダプト制度の推進	市民局	9	A
	-1 街美化アダプト制度の推進	環境経済局	11	A
	-2 市民との協働による緑地・河川敷の維持管理の支援	環境経済局	14	A
	-3 市民との協働による公園美化活動の支援	都市建設局	17	A
6	-4 市民との協働による道路・河川敷美化活動の支援	都市建設局	17	A
	市民後見人制度の推進	健康福祉局	20	A
7	市民防災力向上に向けた防災知識の普及・啓発	危機管理局	22	B
8	土砂災害対策の推進	危機管理局	24	A
9	消防団の充実・強化に向けた団員の加入促進	消防局	27	A
10	応急手当ができる市民の拡大	消防局	29	B

イ 公民連携の推進

	取組項目	所管局・区	ページ	評価
11	公民連携地域プラットフォームの設置	企画財政局	31	A
12	相模原市外郭団体改革プランの推進	企画財政局	33	A

【2】皆が満足！知恵と挑戦で開くまち（市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化）

ア 行政サービスの向上

（ア）公民連携によるサービスの向上

	取組項目	所管局・区	ページ	評価
13	業務委託化等による民間活力の導入			
	-1 本庁舎電話交換業務の民間活力の導入	企画財政局	35	A
	-2 税証明書発行業務等の民間活力の導入	企画財政局	37	A
	-3 一般ごみ収集運搬業務の民間委託化（拡大）	環境経済局	39	A
	-4 北清掃工場運転管理業務の民間委託化	環境経済局	41	A
	-5 JR相模線駅周辺自転車駐車場の整備	都市建設局	43	C
	-6 藤野駅周辺駐車場管理運営業務の民間活力の導入	都市建設局	45	A
	-7 区役所窓口業務の民間委託化（拡大）	中央区役所	47	A(完了)
14	-8 小学校給食調理業務の民間委託化（拡大）	教育局	49	A
	児童クラブの質の向上	こども・若者未来局	51	A
15	公立特定教育・保育施設のあり方・役割を踏まえた教育・保育の推進	こども・若者未来局	53	A

16	療育センター再整備事業の推進	こども・若者未来局	55	B
17	PPP/PFI手法の優先的検討の推進	企画財政局	57	A
18	適正かつ効果的な指定管理者制度の運用	企画財政局	59	A
(イ) 区政の推進				
	取組項目	所管局・区	ページ	評価
19	区役所機能の強化	市民局	61	A
20	区役所の窓口サービスの向上	市民局	63	A
21	区の魅力づくりの推進(緑区)	緑区役所	65	C
22	区ビジョン推進事業(中央区)	中央区役所	67	A
23	区ビジョン推進事業(南区)	南区役所	69	B

イ 効果的な財政運営				
(ア) 積極的な歳入確保				
	取組項目	所管局・区	ページ	評価
24	ネーミングライツの推進			
	-1 市民健康文化センター	市民局	71	A
	-2 文化施設(市民会館、おださがプラザ、南市民ホール、 杜のホールはしもと、もみじホール城山)	市民局	73	A
	-3 土木施設(歩道橋、ペDESTリアンデッキ等)	都市建設局	75	C
25	有料広告の推進			
	-1 市営斎場駐車場	市民局	77	C
	-2 指定喫煙場所	市民局	79	A
	-3 ごみ収集車	環境経済局	81	A
	-4 緑区合同庁舎駐車場	緑区役所	83	C
	-5 ホームページ	総務局	85	B
	-6 緑区特設サイト(区ビジョン推進事業)	緑区役所	87	C
-7 刊行物・冊子等	企画財政局	89	A	
26	総合写真祭「フォトシティさがみはら」の協賛企業等の確保	市民局	91	B
27	「暮らし潤いさがみはら寄附金」の更なる活用	企画財政局	93	A
28	市税等の収納率の向上	企画財政局 健康福祉局 こども・若者未来局 都市建設局	95	A
29	債権回収の強化	企画財政局	101	A
(イ) 徹底した事務事業の精査・効率化				
	取組項目	所管局・区	ページ	
30	相模原市土地開発公社保有土地の縮減	企画財政局	103	A
31	市債発行の抑制	企画財政局	105	A
32	事務事業の精査・見直し	企画財政局	107	A
	-1 市営斎場電力契約の見直し	市民局	109	A
	-2 既設道路照明灯のLED化の推進	都市建設局	111	A
	-3 観光や環境に関わるイベントの見直し	環境経済局	113	A
	-4 簡易水道事業の公営企業会計の導入	都市建設局	116	A

	-5 市民講座支援事業の推進	教育局	118	A
	-6 学校安全教育の推進	教育局	120	A
33	都道府県単位化に伴う国民健康保険事業特別会計の財政健全化	健康福祉局	122	A
(ウ) 低未利用資産の活用				
	取組項目	所管局・区	ページ	評価
34	低未利用資産の利活用			
	-1 普通財産の利活用	企画財政局	124	A
	-2 普通財産(津久井地域)の利活用	緑区役所	126	C
	-3 道路残地の利活用	都市建設局	131	A
	-4 相武台まちづくりセンター・公民館跡地の利活用	南区役所	133	A
	-5 湖月荘跡地の利活用	環境経済局	135	A

ウ 行政サービスの適正化				
(ア) 公共施設利用料金等の適正化				
	取組項目	所管局・区	ページ	評価
35	受益者負担の適正化の推進			
	-1 「受益者負担の在り方の基本方針」に基づく使用料・手数料等の見直し	企画財政局	137	A
	-2 津久井地域の公共施設の受益者負担の適正化	健康福祉局 環境経済局 緑区役所	139	A(完了)
	-3 公民館、津久井生涯学習センターの受益者負担の適正化	教育局	141	A(完了)
	-4 無料スポーツ施設の受益者負担の適正化	教育局	143	A
(イ) 公共空間の適正利用				
	取組項目	所管局・区	ページ	評価
36	パークマネジメント(運営)の推進	環境経済局	145	A
(ウ) 効果的な補助・扶助事業の推進				
	取組項目	所管局・区	ページ	評価
37	補助金の見直し	企画財政局	147	A
38	市単独事業の扶助費等の見直し	健康福祉局	149	A
39	生活保護受給者の就労による自立支援	健康福祉局	151	B

エ 効果的な行政運営				
(ア) 効果的な行政評価の推進				
	取組項目	所管局・区	ページ	評価
40	効果的・効率的な行政評価の推進	企画財政局	153	A
(イ) ICTの活用推進				
	取組項目	所管局・区	ページ	評価
41	基幹システム最適化の推進	企画財政局	155	A
42	ICTの活用による業務改革の推進	企画財政局	157	A
43	公共施設予約システムの最適化	企画財政局	159	A
44	小・中学校校務サーバの集約	教育局	161	A

(ウ) 職員の能力向上				
	取組項目	所管局・区	ページ	評価
45	職員の資質向上に向けた研修の充実強化	総務局	163	A
46	コンプライアンスの推進	総務局	165	A
47	ワーク・ライフ・バランスの推進	総務局	167	A
(エ) 組織・定数の適正化				
	取組項目	所管局・区	ページ	評価
48	職員定数の適正管理	総務局	169	A
(オ) 公共施設マネジメントの推進				
	取組項目	所管局・区	ページ	評価
49	公共施設マネジメントの推進			
	-1 公共施設（公共建築物）の再編・再配置の検討	企画財政局	171	A
	-2 公共施設（公共建築物）の再編・再配置による未利用資産の有効活用	企画財政局	173	A
	-3 城山総合事務所周辺の公共施設再編の推進	緑区役所	175	A
	-4 公共建築物の長寿命化計画の策定（学校施設等を除く。）	企画財政局	177	A
	-5 公園施設長寿命化計画の推進（パークマネジメント（管理）の推進）	環境経済局	179	A
-6 学校施設の長寿命化計画の策定	教育局	181	A	

【3】皆で拓く！希望と熱意で輝くまち（大都市にふさわしいまちづくり）

ア 広域交流拠点を目指した都市機能の強化

	取組項目	所管局・区	ページ	評価
50	首都圏南西部における広域交流拠点の形成			
	-1 橋本駅周辺地区の都市基盤整備	都市建設局	183	A
	-2 相模原駅周辺地区の都市基盤整備	都市建設局	185	A
51	産業用地の創出	都市建設局	187	A
52	企業立地の促進並びに工業用地の保全及び創出	環境経済局	191	A
53	業務系企業誘致の推進	環境経済局	193	A
54	小田急多摩線の延伸の促進	都市建設局	195	A
55	幹線快速バスシステムの導入	都市建設局	197	A

イ 他都市や近隣市町村との連携強化

	取組項目	所管局・区	ページ	評価
56	指定都市や九都県市、周辺市町村等の都市間連携の強化	企画財政局	199	A

ウ シティプロモーションの推進

	取組項目	所管局・区	ページ	評価
57	戦略的シティプロモーションの実施	総務局	201	A
58	さがプロ2020の取組の推進	企画財政局	203	A
59	観光施策の強化	環境経済局	205	B

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

シートの見方

平成29年度

取組項目	25-7 有料広告の推進【刊行物・冊子等】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化
取組の方向性	イ 効果的な財政運営（ア）積極的な歳入確保
所管局	企画財政局
所管課	企画政策課

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	自主財源の確保を目的に広告事業を推進しているが、民間のノウハウやアイデアを生かして、あらゆる広告媒体の検討を行うとともに、市が設置する施設やホームページ、刊行物・冊子等の魅力向上と歳入確保につながる取組を強化していく必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目	24 有料広告掲載業務への民間活力の導入の拡大	最終 評価	C
取組の概要	市の各種刊行物・啓発冊子等に有料広告を新規導入する。			
関連 資料	有料広告事業について、相模原市有料広告掲出に関する指針 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/site/index.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	有料広告を新規導入する。			
指標	新規導入数			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	3件	3件	3件	3件
全体実績値		3件	目標達成に向けた 当該年度の実績値	
取組内容 (計画)		・導入実績がある所管課へ詳細な手続などの確認 ・導入検討媒体と類似の媒体で導入実績があるものを参考例として提示、導入を検討する所管課と検討・調整、導入	・検討・調整 ・導入 当該年度の取組計画	・検討・調整 ・導入
取組内容 (実績)		・これまでに導入した有料広告の実績を基に、導入を検討する庁内各課への情報・資料の提供や、導入に向けた調整を進め、ガイドマップなど3件を新規導入した。	当該年度の実績	

3.効果額(実績)

年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	合計
投入経費 (A)		取組に要した人件費や委託料などの経費		0 千円
歳入増の額 (B)	325 千円			325 千円
歳出減の額 (C)	598 千円			598 千円
当該年度効果額 (B + C - A)	923 千円	取組により、対前年度比で増収・削減となった効果額		923 千円
累積効果額	923 千円	取組期間中の累積効果額		0 千円
算出根拠	<歳入増> 南区ガイドマップの広告: 280千円 エコくんのeco作戦の広告: 45千円 <歳出減> はたちのつどい案内状(広告付案内状)の寄附: 598千円		【評価区分と基準】 A評価: 予定どおり進み、すべての目標が達成される見込み A評価(完了): A評価のうち、すでに目標を達成 B評価: 目標の8割が達成される見込み C評価: 目標の達成が8割未満となる見込み	

4.評価

局区評価	局区による一次評価	所管課評価	所管課による一次評価	【参考】 これまでの評価
局区評価	A	所管課評価	A	H29 H30
局区評価理由	市の各種刊行物や冊子等への有料広告の新規導入を推進するため、これまでの導入実績に関する情報の共有や導入に向けた検討・調整を行い、歳入確保の取組を進め、平成29年度の目標値を達成したため、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)	遅れている理由や取組における課題		
	課題に対する対応	課題を踏まえた今後の対応		

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	B・C評価となった取組は委員会管理項目とし、市民や学識者等で構成する「相模原市経営評価委員会」で、二次評価を行うとともに、課題の確認や対応策等の検討を行い、意見等を建議書としてとりまとめました。

5.市の対応方針

各取組の実施状況に応じた評価結果や課題、経営評価委員会からの意見等を踏まえた、今後の対応方針です。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	1	市民協働推進大学事業（さがみはら地域づくり大学）の充実
基本方針	【1】協働によるまちづくり	
取組の方向性	ア 市民協働の推進	
所管局	市民局	
所管課	市民協働推進課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	協働の観点での地域活動や市民活動を促進するために必要な知識や技術を体系的に学ぶことができる場として、「さがみはら地域づくり大学」を平成27年6月に開講した。今後は、市民との協働によるまちづくりを推進するため、継続的に活動する担い手や、活動をけん引するリーダー育成の取組を強化する必要がある。		
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目		最終 評価
取組の概要	地域づくり大学の運営方法等について協議を行うため設置したさがみはら地域づくり大学運営委員会において、大学の今後の在り方等について検討するとともに、同委員会等において、当該事業の進行管理及び評価を行い、改善すべき点については見直しを行う。		
関連 資料	さがみはら地域づくり大学 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/shisei_sanka/partnership/1004975/index.html		

2.達成目標・取組内容

達成目標	将来の地域活動や市民活動の担い手を育成するため、さがみはら地域づくり大学のコース修了者が対象となる「コーディネーターズサークル」の登録者数の増加を図る。			
指 標	コーディネーターズサークル延べ登録者数（コース修了者で登録を希望した者）			
年 度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	(延べ)11人	(延べ)35人	(延べ)47人	(延べ)60人
全体実績値		(延べ)24人		
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の課題を抽出し、次年度の運営に反映する。（運営委員会の開催：2回） ・3か年の事業成果を検証し、改善内容（講座数、カリキュラム内容等）について検討する。 ・指定管理者が実施する大学修了者に対する活動機会の情報提供などを目的とした交流会を支援する。（コーディネーターズサークル：2回） ・大学修了者の活動状況を施設ホームページ（ユニコムプラザさがみはら）等で紹介するよう指導する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の課題を抽出し、次年度の運営に反映する。（運営委員会の開催：2回） ・改善内容を反映した仕様書を作成する。 ・指定管理者が実施する大学修了者に対する活動機会の情報提供などを目的とした交流会を支援する。（コーディネーターズサークル：2回） ・大学修了者の活動状況を施設ホームページ（ユニコムプラザさがみはら）等で紹介するよう指導する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の課題を抽出し、次年度の運営に反映する。（運営委員会の開催：2回） ・指定管理者が実施する大学修了者に対する活動機会の情報提供などを目的とした交流会を支援する。（コーディネーターズサークル：2回） ・大学修了者の活動状況を施設ホームページ（ユニコムプラザさがみはら）等で紹介するよう指導する。
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり大学運営委員会を2回開催した。 ・3か年の事業成果を検証し、講座、カリキュラムの調整及び次期指定管理業務について検討した。 ・指定管理者が実施した修了者交流会の支援を行った。（コーディネーターズサークル:4回） ・大学の講座を撮影した映像を、施設内のモニターで流したほか、ユニコムプラザさがみはらのフェイスブックで紹介した。 		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0千円		0千円		0千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	C	所管課評価	C	【参考】 これまでの評価 H29 C H30
局区評価理由	<p>年次計画に基づく講座カリキュラムの工夫や様々な媒体による募集の周知、公開講座の開催など、充実に向けた取組により、平成29年度の受講者数は増加しており、コース修了者を対象としたコーディネーターズサークル登録者への継続的な支援も行っているものの、平成29年度の目標値が未達成となり、目標の達成が8割未満となる見込みであることから、C評価とした。</p>			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)	<ul style="list-style-type: none"> ・指標は「コーディネーターズサークル登録者数(コース修了者)」だが、全体の受講者数としても、定員には達していない。事業3年目で延べ受講者数は今までで一番多くなったものの、全体の受講者数を伸ばしていくことが課題である。 ・平成28年度から指定管理業務となり、基礎コースを水曜日、応用コースを土曜日の午後に実施しているが、応用コース修了者が平成28年度・29年度ともに少なく、実施曜日や時間帯、講座内容の設定に課題があると考えられる。 ・活動の場の情報提供等、登録することによるメリットを感じられるような方策を検討する必要がある。 		
	課題に対する対応	<ul style="list-style-type: none"> ・本大学事業は生涯学習系の講座と異なり、「地域づくり」や「協働」など、実施講座の分野に一定の制限があるが、テーマや内容を工夫し、「地域づくり」と結び付くような講座の検討など、引き続き受講者増に努めるよう指定管理者と調整を行っていく。 ・これまでの受講者層の検証を行い、実施曜日や時間帯、コースの修了要件等、検討を行う。 ・修了者の活動の場やサークルのあり方について検討を行う。 		

経営評価委員会 評価	C
評価理由 及び意見等	<p>【評価理由】 さがみはら地域づくり大学について、様々な媒体で周知を図るなど受講者の確保に努めているものの、修了者の交流及び支援を促進するためのコーディネーターズサークルへの平成29年度の延べ登録者数は24人とどまり、平成29年度の目標値(延べ35人)の達成度が年次目標の8割未満であるため、C評価とした。</p> <p>【取組に対する意見】 地域づくり大学については、市と指定管理者の良好なパートナーシップのもとで運営し、市の当事者意識の低下を招くことのないよう留意していただきたい。また、最適な実施手法について常に検証していただきたい。</p> <p>市内及び市周辺の大学においても、市民向けの様々な講座等を実施していることから、地域づくり大学及びコーディネーターズサークルの必要性や在り方について検討し、引き続きカリキュラムの見直しを行うなど、更なる魅力の向上を図ることで、受講者数の増加に努めていただきたい。</p> <p>地域づくり大学修了者に対して、地域で活動できる場の情報を積極的に提供するなど、継続的なサポートを充実することにより、さらなる活性化を図っていただきたい。また、コーディネーターズサークルに登録することのメリットを感じられるような方策を検討していただきたい。</p>

5.市の対応方針

<p>地域づくり大学については、市として今後も運営委員会等を通じて運営にかかわるとともに、ユニコムプラザさがみはらの指定管理者と連携してテーマや内容を工夫し、より「地域づくり」と結び付くような講座の検討を行うことで全体の受講者数の増加を図る。また、修了者について講座修了後の活動の場の提供についても更に工夫し、市民活動や地域活動の担い手となることのできるような環境づくりに取り組む。</p>

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	2	地域活動・市民活動ボランティア認定制度の充実
基本方針	【1】協働によるまちづくり	
取組の方向性	ア 市民協働の推進	
所管局	市民局	
所管課	市民協働推進課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	協働による地域活動や市民活動の継続や発展のためには、活動を行う人材の育成が重要であり、特に若い世代のボランティア意識の醸成が求められている。ボランティア意識を高めるため、市民が行う公益活動実績を認定する「地域活動・市民活動ボランティア認定制度」の先行的な運用として、市内の大学生を中心に実施している。今後は、大学生を対象とした運用状況を検証し、対象者の拡大について検討する必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画(H25~28) 関連取組	取組 項目		最終 評価	
取組の概要	先行的に市内大学の学生を中心に運用し、活動認定者数を増加させるとともに、認定した事業の活動実績から、認定の手法や課題等について検討し、対象者を拡大し、制度を運用する。			
関連 資料				

2.達成目標・取組内容

達成目標	認定制度の充実により、ボランティア意識の醸成を図り、地域活動や市民活動を活性化させる。			
指標	活動実績が認められた延べ人数			
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	(延べ)20人	(延べ)100人	(延べ)140人	(延べ)180人
全体実績値		(延べ)111人		
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・対象大学数を拡大し、対象者の増加を図る。 ・活動認定者数の増加を図るため学生に対して積極的なPRを図る。 ・活動認定者に対して、アンケート調査を実施し、制度の運用について検証を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象大学数を拡大し、対象者の増加を図る。 ・活動認定者数の増加を図るため学生に対して積極的なPRを図る。 ・検証結果に基づき、活動対象者の拡大等について検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学生以外拡大対象者への制度周知を図る。 ・活動認定者の増加を図るため学生に対して積極的なPRを図る。
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・包括連携協定締結大学の中で、新たに3大学から認定者が出たほか、前年に続いて協定締結大学以外の大学からも認定者が出るなど、制度開始後、最多の認定数となり、大学数の拡大、対象者の増加が図れた。 ・大学側の希望に応じて説明会を実施し、学生に対して本制度のPRを行った。 ・今後の制度運用の検討等のため、活動認定者に対するアンケート調査を実施した。 		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局区評価理由	年次計画に基づき、包括連携協定締結大学等に対して制度のPR活動を実施し、制度開始以来最多の認定者数となるなど、平成29年度の目標値を達成したため、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

包括連携協定締結大学等に対する制度の周知を更に進めるとともに、現行対象者以外のボランティア活動対象者への制度拡大や、それに伴う認定のための推薦方法を検討し、制度の充実を図る。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	3	市民活動サポートセンターの機能強化
基本方針	【1】協働によるまちづくり	
取組の方向性	ア 市民協働の推進	
所管局	市民局	
所管課	市民協働推進課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	市民活動の支援を行うため、市民活動サポートセンター運営事業を実施しており、登録団体の増加に伴い多様化する市民ニーズに対応するためには、センターの機能強化や職員の更なる能力の向上が求められている。			
さがみはら都市経営指針実行計画(H25~28) 関連取組	取組 項目	3 市民活動サポートセンターの機能強化	最終 評価	A
取組の概要	既存の相談機能を拡充し、相談結果を基に運営の在り方及び更なる事業拡充を検討するとともに、センター職員の研修等を実施することにより、地域活動や市民活動に対する支援機能の充実を図る。			
関連 資料	さがみはら市民活動サポートセンター http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisetsu/fire_etc/etc/005562.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	相談機能を拡充し、ニーズの分析を進め、運営の在り方等に係る検討並びに既存事業の見直し・拡充に生かすことにより、センターの機能を強化する。			
指標	市民活動サポートセンターの相談件数			
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	235件	271件	292件	322件
全体実績値		406件		
取組内容 (計画)		センター事業の運営の拡充 ・緑区、南区におけるNPO よらず相談会の実施 ・センター設置に向けた相談 状況の把握 スキルアップのための職員 研修の実施	センター事業の運営の拡充 ・緑区、南区におけるNPO よらず相談会の実施回数等の 検討 ・新たな事業実施場所の選定 及び運営のあり方に係る検 討。 スキルアップのための職員 研修の実施	センター事業の運営の拡充 ・緑区、南区における新たな 事業実施の検討 ・新たな事業実施場所の選定 及び運営のあり方に係る検 討。 スキルアップのための職員 研修の実施
取組内容 (実績)		・センター事業の運営を拡充 し、中央区、緑区、南区それ ぞれ月2回のNPOよらず相 談会を実施した。 ・市民活動活性化講座(助成 金講座)を3区で実施した。 ・月1回職員研修等を行い、 サポートセンタースタッフの スキルアップを図った。		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局区評価理由	平成28年度に引き続き緑区及び南区においてNPOよろず相談会を実施するなど、相談体制を強化した結果、目標を上回る多くの相談を受け、平成29年度の目標値を達成したため、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

引き続き、NPOよろず相談会を実施するとともに、センター職員の相談能力の向上を図り、緑区及び南区における相談業務の充実に取り組む。また、市立市民・大学交流センター「ユニコムプラザさがみはら」など、関連施設との連携を進めることで、それぞれの特性や地域性を活かした地域活動や市民活動の相談事業の充実を図る。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	4	大学との包括連携に基づく事業の推進
基本方針	【1】協働によるまちづくり	
取組の方向性	ア 市民協働の推進	
所管局	市民局	
所管課	市民協働推進課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	市と大学の更なる連携の充実・強化を図るため、市内の大学との包括的な連携協定を締結しており、今後は、近隣大学を含めて協力関係をより一層強化し、協働を基調としたまちづくりを進める必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画(H25~28) 関連取組	取組 項目		最終 評価	
取組の概要	連携による取組を円滑かつ効果的に推進するため、事務レベルの連絡調整会議を開催し、市と大学の連携ニーズや今後の取組について調整を行う。			
	関連 資料	大学との包括連携の推進 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/shisei_sanka/1004998.html		

2.達成目標・取組内容

達成目標	包括的な連携協定に基づき、市と大学が、地域活性化や人材育成などの分野で連携を強化する。			
指標	協定に基づく連携事業数			
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	223件	246件	258件	270件
全体実績値		333件		
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・大学との協定締結に基づく連携事業の調整(連絡調整会議の開催:2回) ・更なる連携の充実・強化を必要とする包括連携協定大学の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学との協定締結に基づく連携事業の調整(連絡調整会議の開催:2回) ・包括連携協定の締結(1件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学との協定締結に基づく連携事業の調整(連絡調整会議の開催:2回)
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・大学と市が連携を希望する事業について、必要に応じた調整等を行った。 ・連絡調整会議を開催した(1回)。 ・新たな包括連携協定締結の候補として4大学を検討した。 		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0千円		0千円		0千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局区評価理由	大学と連携を希望する事業についての調整を行うなど、大学との包括連携の推進に向けて取り組み、平成29年度の目標値を達成したため、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

<p>少子高齢化への対応など、取組の充実を図るべき分野での連携強化に取り組むなど、連携の効果を高める工夫を進める。また、新たな協定締結大学の拡大に取り組む。</p>
--

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	5-1	アダプト制度の推進【街美化アダプト制度の推進】
基本方針	【1】協働によるまちづくり	
取組の方向性	ア 市民協働の推進	
所管局	市民局	
所管課	市民協働推進課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	公園、緑地、道路、河川敷などの公共スペースの美化活動を市民が自発的に行い、市がその活動を支援する「街美化アダプト制度」を推進しているが、登録団体構成員の高齢化などにより担い手が減少し、これまでの活動が難しくなりつつあり、登録団体数の減少が懸念されることから、制度の推進に向けた対策が必要である。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組項目	2 街美化アダプト制度の推進	最終評価	C
取組の概要	市主催のイベントや地域活動団体等を通じて、街美化アダプト制度の更なる普及啓発を図るとともに、他自治体の事例も参考にしながら、「地域活動・市民ボランティア認定制度」等を活用し、登録団体数や導入箇所数の増加を図る。			
関連資料	街美化アダプト制度 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/shisei_sanka/partnership/1004984.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	街美化アダプト制度の導入箇所数の増加を図る			
指標	街美化アダプト制度導入箇所数			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	668箇所	709箇所	709箇所	709箇所
全体実績値		708箇所		
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・イベント等を通じた地域団体や市民へのアダプト制度の周知 ・若い世代の担い手の確保のため、ボランティア認定制度の説明会時などを通じた周知の検討 ・活動団体に対してのアンケート調査を実施し、運用しやすい制度の見直し、検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント等を通じた地域団体や市民へのアダプト制度の周知 ・若い世代の担い手の確保のため、ボランティア認定制度の説明会時などを通じた周知 ・活動団体の運用しやすい制度改正 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント等を通じた地域団体や市民へのアダプト制度の周知 ・若い世代の担い手の確保のため、ボランティア認定制度の説明会時などを通じた周知後の再検討 ・活動団体の運用しやすい制度実施
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・さがみはら環境まつり及びリサイクルフェアにおいて、ブース展示及びパンフレットを配布し、制度の周知を図った。 ・アダプト活動団体向けに、活動状況に関するアンケート調査を実施した。 		

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)	0	千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)	0	千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局区評価理由	イベント等における制度周知など、年次計画に掲げる取組を着実に実行するとともに、道路所管部署において地域団体等に対して道路維持管理活動への参加を積極的に呼び掛けたことなどから、平成28年度・29年度と導入箇所が増加し、平成29年度の目標値をほぼ達成したため、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)	【課題】登録団体の構成年齢が比較的高くなっていることから、活動の継続が困難となり、アダプト活動をやめる団体が増えてきていることが課題となっており、若い世代の参入が少なく、団体数の増加につながらないことも要因の一つとして考えられる。		
	課題に対する対応	平成28年度、29年度と2年連続で導入箇所は増加しており、引き続き広報や各種イベントにおいて、アダプト制度の周知を図ることにより、大学生を含む若い世代の参入を促進していく。また、活動が困難となってきた団体にも引き続き活動を継続してもらえよう、個々の団体の実情に合わせた柔軟な運用を検討する。		

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

<p>イベント等様々な機会や対象を通じて、街美化アダプト制度の周知を図るとともに、活動しやすい制度となるよう制度の運用方法を検討し、登録団体等の増加に取り組む。</p>
--

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	5-2	アダプト制度の推進【市民との協働による緑地・河川敷の維持管理の支援】
基本方針	【1】協働によるまちづくり	
取組の方向性	ア 市民協働の推進	
所管局	環境経済局	
所管課	水みどり環境課、津久井地域環境課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	公園、緑地、道路、河川敷などの公共スペースの美化活動を市民が自発的に行い、市がその活動を支援する「街美化アダプト制度」を推進しているが、登録団体構成員の高齢化などにより担い手が減少し、これまでの活動が難しくなりつつあり、登録団体数の減少が懸念されることから、制度の推進に向けた対策が必要である。			
さがみはら都市経営指針実行計画(H25~28) 関連取組	取組 項目	2 街美化アダプト制度の推進	最終 評価	C
取組の概要	「街美化アダプト制度(緑地等管理、河川区域内散策路等管理)実施要領」に基づく緑地・河川区域内散策路等の清掃活動等や、「相模原市森づくりパートナーシップ事業実施要綱」に基づく樹林地(木もれびの森等)の管理・保全活動を支援する。			
関連 資料	相模原市水とみどりの基本計画改訂版 = 生物多様性さがみはら戦略 = http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/kankyo/plan/1008151.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	市民協働による緑地等の維持管理面積について、現状を維持する。			
指標	緑地等の維持管理面積			
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	107ha	107ha	107ha	107ha
全体実績値		108.94ha		
取組内容 (計画)		・自治会や市民団体による清掃活動等、市民団体による管理・保全活動の支援	・自治会や市民団体による清掃活動等、市民団体による管理・保全活動の支援	・自治会や市民団体による清掃活動等、市民団体による管理・保全活動の支援
取組内容 (実績)		・パートナーシップ協定を締結している団体(パートナーシップ団体)及びアダプト活動の合意をしている団体(アダプト団体)により緑地・河川区域内散策路等の清掃活動等が実施された。 ・パートナーシップ団体及びアダプト団体に対し、市から奨励金の交付等の支援を行った。 ・平成28年度比で、市民協働による緑地等の維持管理面積が増加した。		

個別指標	緑地等の維持管理面積			所管課	水みどり環境課
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
個別目標値 (計画)	106ha	106ha	106ha	106ha	
個別実績値		107.65ha			
取組内容 (計画)		・自治会や市民団体による清掃活動等、市民団体による管理・保全活動の支援	・自治会や市民団体による清掃活動等、市民団体による管理・保全活動の支援	・自治会や市民団体による清掃活動等、市民団体による管理・保全活動の支援	
取組内容 (実績)		・パートナーシップ団体及びアダプト団体により緑地・河川区域内散策路等の清掃活動等が実施された。 ・パートナーシップ団体及びアダプト団体に対し、市から奨励金の交付等の支援を行った。 ・平成28年度と比較しパートナーシップ団体の活動区域が拡大し、市民協働による緑地等の維持管理面積が増加した。			
遅れている理由 課題等					
課題に対する 対応					

個別指標	緑地等の維持管理面積			所管課	津久井地域環境課
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
個別目標値 (計画)	1ha	1ha	1ha	1ha	
個別実績値		1.29ha			
取組内容 (計画)		・自治会や市民団体による清掃活動等、市民団体による管理・保全活動の支援	・自治会や市民団体による清掃活動等、市民団体による管理・保全活動の支援	・自治会や市民団体による清掃活動等、市民団体による管理・保全活動の支援	
取組内容 (実績)		・アダプト団体により緑地の清掃活動等が実施された。 ・アダプト団体に対し、市から奨励金の交付等の支援を行った。 ・アダプト団体による緑地等の維持管理面積を平成28年度から維持した。			
遅れている理由 課題等					
課題に対する 対応					

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局区評価理由	年次計画に基づき、アダプト団体に対して奨励金の交付等の支援を行い、平成29年度の目標値を達成したため、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

<p>パートナーシップ団体及びアダプト団体に対し奨励金の交付等の支援を継続して行い、市民協働による緑地の維持管理面積を維持していく。</p>
--

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	5-3	アダプト制度の推進【市民との協働による公園美化活動の支援】
基本方針	【1】協働によるまちづくり	
取組の方向性	ア 市民協働の推進	
所管局	環境経済局	
所管課	公園課・津久井地域環境課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	公園、緑地、道路、河川敷などの公共スペースの美化活動を市民が自発的に行い、市がその活動を支援する「街美化アダプト制度」を推進しているが、登録団体構成員の高齢化などにより担い手が減少し、これまでの活動が難しくなりつつあり、登録団体数の減少が懸念されることから、制度の推進に向けた対策が必要である。			
さがみはら都市経営指針実行計画(H25~28) 関連取組	取組 項目	2 街美化アダプト制度の推進	最終 評価	C
取組の概要	「街美化アダプト制度(都市公園等管理)実施要領」に基づく、自治会や市民団体による公園、緑道等の清掃・除草等の活動を支援する。			
	関連 資料	街美化アダプト制度 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/shisei_sanka/partnership/1004984.html		

2.達成目標・取組内容

達成目標	公園の「街美化アダプト制度」の活動団体数の増加を図る。			
指標	公園の「街美化アダプト制度」の活動団体数			
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	307団体	312団体	314団体	317団体
全体実績値		323団体		
取組内容 (計画)	「街美化アダプト制度(都市公園等管理)実施要領」に基づく、自治会や市民団体による公園、緑道等の清掃・除草等の活動を支援する。		「街美化アダプト制度(都市公園等管理)実施要領」に基づく、自治会や市民団体による公園、緑道等の清掃・除草等の活動を支援する。	
取組内容 (実績)	・アダプト活動により発生した清掃ゴミの回収を公園課等が実施することで、団体の負担を軽減する取組を実施した。 ・アダプト団体によるイベントや公園利用申請手続きの簡素化を図った。			

個別指標	公園の「街美化アダプト制度」の活動団体数			所管課	公園課
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
個別目標値 (計画)	270団体	274団体	276団体	278団体	
個別実績値		286団体			
取組内容 (計画)		「街美化アダプト制度(都市公園等管理)実施要領」に基づく、自治会や市民団体による公園、緑道等の清掃・除草等の活動を支援する。	「街美化アダプト制度(都市公園等管理)実施要領」に基づく、自治会や市民団体による公園、緑道等の清掃・除草等の活動を支援する。	「街美化アダプト制度(都市公園等管理)実施要領」に基づく、自治会や市民団体による公園、緑道等の清掃・除草等の活動を支援する。	
取組内容 (実績)		・アダプト活動により発生した清掃ゴミの回収を公園課が実施することで、団体の負担を軽減する取組を実施した。 ・アダプト団体によるイベントや公園利用申請手続きの簡素化を図った。			
遅れている理由 課題等		・アダプト団体の高齢化が進んでいることにより、年間を通しての活動が困難になり、活動の解除や活動内容の縮小などを申し出る団体が増えている。			
課題に対する 対応		・アダプト活動団体のさらなるインセンティブを検討するとともに、本制度についての周知を図る。			

個別指標	公園の「街美化アダプト制度」の活動団体数(津久井地域)			所管課	津久井地域環境課
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
個別目標値 (計画)	37団体	38団体	38団体	39団体	
個別実績値		37団体			
取組内容 (計画)		「街美化アダプト制度(都市公園等管理)実施要領」に基づく、自治会や市民団体による公園、緑道等の清掃・除草等の活動を支援する。	「街美化アダプト制度(都市公園等管理)実施要領」に基づく、自治会や市民団体による公園、緑道等の清掃・除草等の活動を支援する。	「街美化アダプト制度(都市公園等管理)実施要領」に基づく、自治会や市民団体による公園、緑道等の清掃・除草等の活動を支援する。	
取組内容 (実績)		・アダプト活動により発生した清掃ゴミの回収を津久井地域環境課が実施することで、団体の負担を軽減する取組を実施した。 ・アダプト団体によるイベントや公園利用申請手続きの簡素化を図った。			
遅れている理由 課題等		・アダプト団体の高齢化が進んでいることにより、年間を通しての活動が困難になり、活動の解除や活動内容の縮小などを申し出る団体が増えている。			
課題に対する 対応		・アダプト活動団体のさらなるインセンティブを検討するとともに、本制度についての周知を図る。			

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局区評価理由	アダプト団体が公園を使用する際の申請手続きを簡素化する等の取組を実施し、公園美化活動の支援を行ったことにより活動団体数が増加した。また、津久井地域では活動団体数を増やすことはできなかったが、団体数の増加に向けて継続して取り組んでおり、今後は団体数が増える見込みであり、平成29年度の目標値を達成したため、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

引き続き、制度の更なる周知と活動団体が活動しやすい環境づくりに取り組み、当該制度の認知を高め、活動登録団体の増加を図る。
--

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	5-4	アダプト制度の推進【市民との協働による道路・河川敷美化活動の支援】
基本方針	【1】協働によるまちづくり	
取組の方向性	ア 市民協働の推進	
所管局	都市建設局	
所管課	各土木事務所・河川課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	公園、緑地、道路、河川敷などの公共スペースの美化活動を市民が自発的に行い、市がその活動を支援する「街美化アダプト制度」を推進しているが、登録団体構成員の高齢化などにより担い手が減少し、これまでの活動が難しくなりつつあり、登録団体数の減少が懸念されることから、制度の推進に向けた対策が必要である。			
さがみはら都市経営指針実行計画(H25~28) 関連取組	取組 項目	2 街美化アダプト制度の推進	最終 評価	C
取組の概要	街美化アダプト制度をホームページや広報さがみはらで周知するとともに、(道路(歩道)と河川敷部分に特化した)「街美化アダプト制度 道路・河川版」の啓発用パンフレットを作成し、各土木事務所、河川課、各まちづくりセンター等で配架するなど、更なる普及啓発活動を行う。			
関連資料	街路樹の管理 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/1004480/1004507/1004511.html 河川の管理 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/1004604/1004609.html 相模原市市民協働推進基本計画 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/shisei_sanka/partnership/1004931.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	道路・河川敷における「街美化アダプト制度」の活動団体数の増加を図る。			
指標	道路・河川敷における「街美化アダプト制度」の活動団体数			
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	52団体	61団体	67団体	72団体
全体実績値		69団体		
取組内容 (計画)		・ホームページ、広報さがみはら、パンフレット配架による制度周知	・ホームページ、広報さがみはら、パンフレット配架による制度周知	・ホームページ、広報さがみはら、パンフレット配架による制度周知
取組内容 (実績)		・ホームページ、パンフレット、雑草対策の相談等による制度周知を図った。 ・アダプト導入状況調査を実施した。 ・街美化アダプト活動参加団体 アンケート調査を実施した。		

個別指標	道路における「街美化アダプト制度」の活動団体数			所管課	緑・津久井・中央・南 各土木事務所
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
個別目標値 (計画)	47団体	55団体	61団体	66団体	
個別実績値		63団体			
取組内容 (計画)		・ホームページ、広報さがみはら、パンフレット配架による制度周知	・ホームページ、広報さがみはら、パンフレット配架による制度周知	・ホームページ、広報さがみはら、パンフレット配架による制度周知	
取組内容 (実績)		・ホームページやパンフレット配架、雑草対策の相談での周知 ・アダプト導入状況調査の実施 ・街美化アダプト活動参加団体 アンケート調査の実施			
遅れている理由 課題等					
課題に対する 対応					

個別指標	河川敷における「街美化アダプト制度」の活動団体数			所管課	河川課
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
個別目標値 (計画)	5団体	6団体	6団体	6団体	
個別実績値		6団体			
取組内容 (計画)		ホームページ・広報さがみはら・パンフレット配架による制度周知	ホームページ・広報さがみはら・パンフレット配架による制度周知	ホームページ・広報さがみはら・パンフレット配架による制度周知	
取組内容 (実績)		・ホームページ・パンフレット配架による制度周知			
遅れている理由 課題等					
課題に対する 対応					

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局区評価理由	年次計画に基づき、ホームページなどによる周知やアンケート調査等を実施し、平成29年度の目標値を達成したため、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

市ホームページや広報さがみはら、パンフレットの配架により、市民や地域活動団体等に、街美化アダプト制度を広く周知する。また、雑草対策の相談等で来庁された市民等には、街美化アダプト制度を説明するなど、当該制度の認知を高め、活動登録団体の増加を図る。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	6	市民後見人制度の推進
基本方針	【1】協働によるまちづくり	
取組の方向性	ア 市民協働の推進	
所管局	健康福祉局	
所管課	中央高齢者相談課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	高齢化の進行に伴い、認知症などにより成年後見制度の利用が必要となる高齢者が増加していくことが見込まれる。市民が成年後見人として活動を行う、新たな権利擁護の担い手である「市民後見人」を育成する必要がある。		
さがみはら都市経営指針実行計画(H25~28) 関連取組	取組 項目		最終 評価
取組の概要	制度の趣旨を理解し、成年後見人としての活動が可能な一般市民に対し、市民後見人候補者を養成するための研修を実施する。また、家庭裁判所から選任を受けた市民後見人を対象に、成年後見活動における業務支援や相談支援等のサポートを行うとともに、養成研修修了者に定期的な研修等を行う。		
関連資料	第7期相模原市高齢者保健福祉計画 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/fukushi/1006362.html		

2.達成目標・取組内容

達成目標	市民後見人候補者養成研修の実施により、年間約15人の市民後見人候補者を養成することで、平成37年度までに100人の市民後見人候補者を養成する。			
指標	市民後見人候補者数			
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	0人	20人	30人	40人
全体実績値		28人		
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人候補者を養成するための研修の実施 ・市民後見人への活動支援及び養成研修修了者への研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人候補者を養成するための研修の実施 ・市民後見人への活動支援及び養成研修修了者への研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人候補者を養成するための研修の実施 ・市民後見人への活動支援及び養成研修修了者への研修の実施
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人候補者28人(1期生:16人、2期生:12人) ・市民後見人候補者を養成するための研修の実施(2期生:12人、3期生:8人(平成30年度末に登録見込み)) ・市民後見人として選任された後見人の活動支援の実施(後見人選任者数:5人) ・養成研修修了者へのフォローアップ研修の実施 研修修了者:16人 回数:3回(延べ33人参加) 		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		0 千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局区評価理由	年次計画に基づき、目標数を上回る28人の市民後見人候補者養成を行ったほか、平成29年度中に5件のケースについて選任された市民後見人に対し、事業委託先である市社会福祉協議会との連携を図りながら活動支援を実施するなど、平成29年度の目標値を達成したため、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)	養成研修受講者数が減少傾向にあることから、受講者の確保に向けて、市民後見人制度の重要性をはじめとした成年後見制度の普及啓発活動に取り組んでいく必要がある。		
	課題に対する対応	市ホームページや広報さがみはらによる周知のほか、パンフレット等を活用した普及啓発を行い、受講者の確保を図っていく。 あわせて、成年後見制度の普及啓発、市民後見人の養成や活動支援などについて、平成30年度より市社会福祉協議会に設置された「さがみはら成年後見・あんしんセンター」との連携を図っていく。		

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

引き続き、さがみはら成年後見・あんしんセンターと連携して成年後見制度や市民後見人制度の普及啓発等の取組を推進し、養成研修受講者の確保を図る。
--

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	7	市民防災力向上に向けた防災知識の普及・啓発
基本方針	【1】協働によるまちづくり	
取組の方向性	ア 市民協働の推進	
所管局	危機管理局	
所管課	危機管理課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	東日本大震災や熊本地震等を受けて市民の防災意識が高まっており、今後もより多くの市民に対して、防災知識の普及・啓発を図る必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画(H25~28) 関連取組	取組 項目	1 市民防災力向上に向けた防災スクールの創設	最終 評価	A
取組の概要	地域において、防災マスターが中心となって、防災講座や災害図上訓練(DIG)、避難所運営ゲーム(HUG)、クロスロード等による防災知識の普及・啓発を行う。			
関連資料	さがみはら防災マスター http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/bousai/1008785/1008797.html さがみはら防災スクール http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/bousai/1008785/1008796.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	自助・共助を中心とした防災知識の普及・啓発を行う。			
指標	防災マスター等の活動により、家庭での備えを行っている市民の割合			
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	37.7%	38.7%	39.2%	39.7%
全体実績値		37.6%		
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・防災マスターの派遣 ・防災マスターのスキルアップ研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災マスターの派遣 ・防災マスターのスキルアップ研修 ・さがみはら防災スクールの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災マスターの派遣 ・防災マスターのスキルアップ研修 ・防災マスターのフォローアップ研修
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・防災マスターの派遣(実施数54件、派遣者数54名(延べ116名)) ・防災スクールの受講者数3,802名 ・防災マスターのスキルアップ研修を実施した。 		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	B	所管課評価	B	【参考】 これまでの評価 H29 B H30
局区評価理由	年次計画に基づき、防災マイスターの派遣やスキルアップ研修などの取組を実施し、市民の防災力向上に向けた防災知識の普及啓発を推進したことにより、平成29年度の防災マイスターによる講義等の受講者数は増加したものの、平成29年度の目標値が未達成となったため、B評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)	防災マイスターによる講義等の受講者数は、平成28年度が3,350名、平成29年度は3,802名で、前年比452名増加している等により、大規模災害発生時からの時間経過に伴う市民の防災意識の低下に歯止めとなっていると考えるが、家庭での備えを行っている市民の割合の直接的な増加には結びつかなかった。		
	課題に対する対応	防災スクールを開催することで、新たな防災マイスターの認証を行うとともに、あらゆる機会を捉え、防災マイスター派遣制度を周知する。 その他、市ホームページや生涯学習まちかど講座等の充実を図り、より多くの市民へ防災知識の普及啓発に努める。		

経営評価委員会 評価	B
評価理由 及び意見等	<p>【評価理由】 防災マイスターの派遣やスキルアップ研修などの取組を実施し、市民防災力の向上に取り組んでいるものの、平成29年度の家計での備えを行っている市民の割合が37.6%にとどまり、平成29年度の目標値(38.7%)が未達成となったため、B評価とした。</p> <p>【取組に対する意見】 市民の防災に対する意識や具体的な活動実績は、地域差があることから、防災マイスター制度のさらなる周知啓発に取り組むとともに、防災マイスターに対する継続的な支援を強化するなど、防災マイスターが地域でより活躍できるような仕組みを検討し、市民の防災意識の高揚につなげていただきたい。 地域団体や民間企業等との連携を更に推進し、あらゆる機会を捉えて防災知識を高める取組を継続的に行い、家庭での備えを行う市民の割合や、災害による被害をできるだけ小さくするための減災に対する意識の向上を図っていただきたい</p>

5.市の対応方針

全てのマイスターを対象にスキルアップ研修を継続的に開催し、能力の向上やマイスター同士の情報共有を図るとともに、平成31年度は、平成30年度に認証した新たなマイスターを対象に災害図上訓練(DIG)、避難所運営ゲーム(HUG)、クロスロードなどに関するフォローアップ研修を開催する。また、自主防災組織や企業等に対し、リーフレットを活用した周知活動を行うなど、引き続きあらゆる機会を捉え、防災マイスター制度の周知を行う。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	8	土砂災害対策の推進
基本方針	【1】協働によるまちづくり	
取組の方向性	ア 市民協働の推進	
所管局	危機管理局	
所管課 (変更後)	危機管理課、緊急対策課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	県による土砂災害警戒区域等の指定状況に応じ、土砂災害ハザードマップを作成・周知し、警戒避難体制を整備しているが、対象地域の住民が災害時に自主的な避難行動を取れるよう、住民意識と行動力を一層高める必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画(H25~28) 関連取組	取組 項目		最終 評価	
取組の概要 (変更後)	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害に関する防災講習を実施するとともに、土砂災害を想定した情報伝達訓練、避難訓練等を行う。 ・区本部及び現地対策本部(各まちづくりセンター)による訓練を実施し、地域住民による主体的・効果的な訓練の実施につなげる。 ・土砂災害警戒区域等内にある要配慮者利用施設に対して、避難確保計画の作成や訓練の実施等を促進する。 			
	関連 資料	土砂災害ハザードマップ http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/bousai/1008688/1013027/index.html		

2.達成目標・取組内容

達成目標	土砂災害対策訓練の実施により、防災意識の普及啓発を図るとともに、災害時に自主的な避難行動を取れるよう、地域住民の意識と行動力を高める。			
指標	土砂災害に備えて命を守る行動について確認している人の割合			
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	35.0%	45.0%	55.0%	58.0%
全体実績値		53.7%		
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップの作成・配布 ・土砂災害対策訓練の実施 ・要配慮者利用施設の避難体制の強化の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害対策訓練の実施 ・要配慮者利用施設の避難体制の強化の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害対策訓練の実施 ・要配慮者利用施設の避難体制の強化の促進
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・旧相模原市区域の土砂災害ハザードマップを作成し、土砂災害警戒区域等の指定された該当地域の全世帯及び事業所へ配布した。(先行した津久井地域をあわせて全市域配布済み。) ・藤野地区において、土砂災害を想定した防災講習や情報伝達訓練、避難訓練などを内容とする土砂災害対策訓練を実施した。(参加者130名) ・要配慮者利用施設の対応について、地域防災計画に定めるため、市防災会議に諮った。 		

個別指標	-			所管課	危機管理課
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
個別目標値 （計画）	-	-	-	-	
個別実績値		-	-	-	
取組内容 （計画）		・ハザードマップの作成・配布 ・要配慮者利用施設の避難体制の強化の促進	・要配慮者利用施設の避難体制の強化の促進	・要配慮者利用施設の避難体制の強化の促進	
取組内容 （実績）		・旧相模原市区域の土砂災害ハザードマップを作成し、土砂災害警戒区域等の指定された該地域の全世帯及び事業所へ配布した。（先行した津久井地域をあわせて全市域配布済み。） ・要配慮者利用施設の対応について、地域防災計画に定めるため、市防災会議に諮った。			
遅れている理由 課題等					
課題に対する 対応					

個別指標	-			所管課	緊急対策課
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
個別目標値 （計画）	-	-	-	-	
個別実績値		-	-	-	
取組内容 （計画）		・土砂災害対策訓練の実施	・土砂災害対策訓練の実施	・土砂災害対策訓練の実施	
取組内容 （実績）		・藤野地区において、土砂災害を想定した防災講習や情報伝達訓練、避難訓練などを内容とする土砂災害対策訓練を実施した。（参加者130名）			
遅れている理由 課題等					
課題に対する 対応					

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局区評価理由	年次計画に基づき、旧相模原市区域の土砂災害ハザードマップの作成・配布、土砂災害対策訓練の実施や周知啓発、要配慮者利用施設の対応について地域防災計画に定めるため市防災会議に諮るなど、土砂災害対策の推進に取り組み、平成29年度の目標値を達成したため、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

土砂災害警戒区域内に位置する新規の要配慮者利用施設の所有者又は管理者に対して制度の周知を行うとともに、避難確保計画の作成について促進・支援を行う。また、平成30年度は津久井地域、平成31年度以降は、中央区及び南区の土砂災害警戒区域を対象に土砂災害対策訓練を実施し、訓練の結果を踏まえて実施方法等を見直し、平成31年度以降、住民主体による訓練を促進する。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	9	消防団の充実・強化に向けた団員の加入促進
基本方針	【1】協働によるまちづくり	
取組の方向性	ア 市民協働の推進	
所管局	消防局	
所管課	消防総務課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	地域防災の中核である消防団員は、少子高齢化の進行などにより全国的な傾向として年々減少しており、本市においても、定数1,710人に対する充足率が89.2%という状況であることから、消防団の担い手を確保する取組の強化が必要である。		
さがみはら都市経営指針実行計画(H25~28) 関連取組	取組 項目		最終 評価
取組の概要	ホームページや学園祭等の各種イベントにおけるPR活動や「消防団協力事業所表示制度」を活用した団員確保の取組の強化を図るとともに、消防団員の処遇改善に向けて創設した「消防団応援の店制度」の充実を図る。		
関連資料	消防団 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/shobo/shobodan/index.html		

2.達成目標・取組内容

達成目標	地域防災力の充実・強化を図るため、消防団員の担い手を確保する。			
指標	消防団員の充足率			
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	89.2%	89.8%	90.1%	90.4%
全体実績値		89.6%		
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・消防団協力事業所表示証交付式の実施 ・消防団加入促進活動の実施 ・学生消防団活動認証制度の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団加入促進活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団協力事業所表示証交付式の実施 ・消防団加入促進活動の実施
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・「消防団協力事業所表示証交付式」を実施し、70事業所に対し表示証を交付した。 ・真摯かつ継続的に消防団活動に取り組む大学生等の消防団員の就職活動を支援することを目的とした「学生消防団活動認証制度」を制定した。 ・「かながわ消防フェア2017」及び「相模女子大学大学祭」に、消防団ブースを設置し、消防団PR活動を実施した。 		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局区評価理由	「学生消防団活動認証制度」の制定や大学学園祭などにおける消防団PR活動の実施など、団員の加入促進に取り組み、団員の高齢化に伴う退団者の増加や職場内での異動や転勤などを契機とした退団などの課題があるものの、平成29年度の目標値をほぼ達成し、平成31年度の目標値の達成が見込まれるため、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)	【課題】 他市町村同様に、団員の高齢化に伴い退団者が増加する一方、若年層人口の減少や就業者における被雇用者が占める割合が増加しており、入団者を確保することが難しくなっている。		
	課題に対する対応	国の消防団員の確保等に向けた重点取組事項の一つでもある女性や若者をはじめとする幅広い層を対象にした消防団への加入促進を図ることや被雇用者である消防団員の活動環境の改善等を行うことを目的として、「学生消防団活動認証制度」や「消防団協力事業所表示制度」等の施策について、大学学園祭等における消防団PR活動時や各種企業団体の会議等において積極的に広報するとともに、広報さがみはらなどのメディアを活用した消防団員募集PR活動を行い、消防団員の加入促進に取り組む。		

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

災害発生時において、地域密着性や即時対応力などの特性を活かした活動が可能である消防団員は、地域防災の中核を担うことから必要不可欠である。そのことから、地域防災力の充実・強化を図るため、引き続き、消防団員の確保に努めていく。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	10	応急手当ができる市民の拡大
基本方針	【1】協働によるまちづくり	
取組の方向性	ア 市民協働の推進	
所管局	消防局	
所管課	救急課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	心肺停止の傷病者が、救急隊到着までにその場に居合わせた人(バイスタンダー)に応急手当をされていた割合は39%(H23~27年度平均)であり、救える命を救うために、応急手当ができる市民の拡大を図る必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画(H25~28) 関連取組	取組 項目	4 応急手当ができる市民の拡大	最終 評価	A
取組の概要	応急手当普及員の養成、普及講習会の開催及び消防訓練・自主防災訓練の機会を捉え、積極的に救急講習を実施し、応急手当ができる市民の養成を図るとともに、実際に応急手当を実施したバイスタンダーへサンキューカードを配布する。			
関連資料	応急手当の普及講習 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/kyubyo/1008454.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	応急手当に係る講習会の受講者数を増加させ、応急手当ができる市民の拡大を図る。			
指標	応急手当に係る講習の受講者数			
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	27,520人	30,000人	30,000人	30,000人
全体実績値		26,633人		
取組内容 (計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ、広報紙等による効果的な広報の実施 ・応急手当講習による普及員の養成 ・バイスタンパーの心的ストレスをサポートするためバイスタンダーサンキューカードを配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ、広報紙等による効果的な広報の実施 ・応急手当講習による普及員の養成 ・バイスタンパーの心的ストレスをサポートするためバイスタンダーサンキューカードを配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ、広報紙等による効果的な広報の実施 ・応急手当講習による普及員の養成 ・バイスタンパーの心的ストレスをサポートするためバイスタンダーサンキューカードを配布 	
取組内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ、広報紙等による普及啓発を行った。 ・応急手当に係る講習を実施し(938回:26,633人)、取組の検証を行った。 ・「救急普及啓発広報車」を導入し、各種イベント等において普及啓発を開始した。 ・小学生を対象とした応急手当モデル授業「いのちの教室」を2校で実施した。 			

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0千円		0千円		0千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	B	所管課評価	B	【参考】 これまでの評価 H29 B H30
局区評価理由	<p>応急手当に係る講習会の開催案内を積極的に市ホームページなどで周知するなど、応急手当ができる市民の拡大に取り組み、講習を26,633人が受講したものの、平成29年度の目標値が未達成となったため、B評価とした。</p>			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)	<p>応急手当に係る講習会の受講者は、すでに累計20万人を超えて一定の市民に浸透しており、頭打ちの状態にあることが一因と考えられる。</p>		
	課題に対する対応	<p>市民が再受講しやすい体制の構築や受講者の背景に合わせた計画の策定について検討するなど、より受講しやすい環境づくりを進める必要がある。</p>		

経営評価委員会 評価	B
評価理由 及び意見等	<p>【評価理由】 応急手当に係る講習を継続的に実施し、講習受講者がこれまでに累計で20万人を超えている実績は評価できるものの、平成29年度の応急手当に係る講習の受講者数は26,633人であり、平成29年度の目標値(30,000人)が未達成となったため、B評価とした。</p> <p>【取組に対する意見】 応急手当の内容は数年おきに見直されることから、今後もカリキュラムの充実を図るとともに、既に受講した方に対しても、2~3年毎の再受講を積極的に促すなど、市民の救命知識・技能の維持向上に取り組んでいただきたい。また、地域団体や民間企業等との連携を更に強化していただきたい。 市民の応急手当に対する関心を寄せ、講習の受講につなげられるよう、比較的手軽に受講できる「救命入門コース」を推奨することについて検討を行うとともに、新たに導入された救急普及啓発広報車の活用も図りながら、受講希望者のニーズを捉えた講習開催日時や会場の設定に努め、引き続き、受講しやすい環境づくりを進めることで、応急手当ができる市民の拡大を図っていただきたい。</p>

5.市の対応方針

<p>応急手当ができる市民の養成を図るため、応急手当に関する普及講習会等の計画については、受講者の背景に合わせた講習日時や会場の設定を検討する。また、簡易的な資器材を使用した「救命入門コース」と同等の普及啓発は、救急普及啓発広報車を活用し、各種イベント等において積極的に実施するなど、市民が受講しやすい環境づくりを進めるとともに、地域団体や民間企業等との連携について更なる強化を検討する。</p>
--

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	11	公民連携地域プラットフォームの設置
基本方針	【1】協働によるまちづくり	
取組の方向性	イ 公民連携の推進	
所管局	企画財政局	
所管課	経営監理課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	更なる民間活力の活用を図るため、民間のノウハウや技術などの把握、民間参入の可能性などを考慮した事業の構築が必要である。		
さがみはら都市経営指針実行計画(H25~28) 関連取組	取組 項目		最終 評価
取組の概要	公民連携地域プラットフォームの設置に向け、企業、大学、金融機関等への説明会や講習会等を実施するとともに、公民連携の案件形成に向けた情報の共有化などの取組を推進する。		
関連資料	公民連携地域プラットフォーム http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seido/1012963.html		

2.達成目標・取組内容

達成目標	公民連携地域プラットフォームを設置し、官民のノウハウや課題の共有などを図る。			
指標	公民連携地域プラットフォームの設置状況			
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	-	-	設置	運営
全体実績値		-		
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・設置に向けた検討 ・研修会、講習会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域プラットフォームの設置 ・研修会、講習会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域プラットフォームの運営 ・研修会、講習会の開催
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・PPP/PFIの庁内研修会や内閣府の支援制度を活用したプラットフォームセミナーを開催した。 ・プラットフォーム設置に向けた運営方法等の検討を進めた。 		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局区評価理由	更なる民間活力の活用を図るため、PPP/PFIに関する庁内研修会やセミナーの開催、運営方法等の検討を行うなど、プラットフォーム設置に向けた取組を進めたことから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

相模原市域におけるPPP/PFI事業の推進に向けて、本市と地域企業や団体、大学及び金融機関等が連携し、PPP/PFI手法に関する知識の習得や情報の共有化、ネットワークづくりを行うため、平成30年9月に「相模原市PPP/PFI地域プラットフォーム」を設置し、第1回プラットフォーム「設置記念フォーラム」を開催した。今後は、参加者の意見も参考にしながら、ノウハウ習得のためのセミナーの開催や個別事業に関する官民対話の実施などを通じて、PPP/PFI事業の案件形成を目指した取組を進める。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	12	相模原市外郭団体改革プランの推進
基本方針	【1】協働によるまちづくり	
取組の方向性	イ 公民連携の推進	
所管局	企画財政局	
所管課	経営監理課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	外郭団体の自主性・自立性を推進するため、「相模原市外郭団体に係る改革プラン」(計画期間：平成23年度から平成31年度まで)に基づき、各団体への指導・支援等を行っている。今後も、継続的に指導・支援を行うため、次期方針を策定する必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画(H25~28) 関連取組	取組 項目	5 相模原市外郭団体に係る改革プランの推進	最終 評価	C
取組の概要	改革プランに基づく指導・支援及び取組状況の進捗管理を行うとともに、その取組結果や国の指針(第三セクター等の経営健全化等に関する指針)等を踏まえて、次期方針を策定する。			
関連資料	相模原市の外郭団体の概要、相模原市外郭団体に係る改革プラン http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seido/koeki_houjin/index.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	次期外郭団体改革プランを策定する。 外郭団体の自立化を推進する。			
指標	次期方針の策定状況 管理費補助率の削減率			
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	-	-	-	策定 5%
全体実績値		検討 5.2%		
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・補助金、委託事業の適正化等に取り組み、改革プランを推進 ・外郭団体経営検討委員会における次期計画の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金、委託事業の適正化等に取り組み、改革プランを推進 ・外郭団体経営検討委員会における次期計画の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金、委託事業の適正化等に取り組み、改革プランを推進 ・外郭団体経営検討委員会における次期計画の検討
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・団体の管理運営費の補助から、団体の実施している公益的な事業に対する補助へ移行を進めた。また、再委託率が高い委託事業について、所管課で見直しを実施した。 ・外郭団体経営検討委員会において、改革プランの取組期間終了後も継続して改革を進める必要があるということで見解が一致し、次期計画の方向性について検討を行った。 		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局区評価理由	外郭団体が実施している公益的な事業に対する補助へ移行を進め、団体の自立化を推進するとともに、次期計画の方向性について検討を行うなど、外郭団体改革プランに基づく取組を実施したことから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

外郭団体の経営改善を促進するため、各外郭団体の経営評価を実施するとともに、「相模原市外郭団体改革プラン」に基づき、管理運営費に対する補助金の抑制を図るなど、外郭団体の自立化を推進している。今後も、外郭団体が公益的使命を果たしていくことができるよう、引き続き、自主性・自立性の推進及び経営健全化に向けた適切な指導・支援を行っていくことに加え、各外郭団体の経営評価の結果や「改革プラン」の取組状況を踏まえて次期方針の策定を進める。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	13-1 業務委託化等による民間活力の導入【本庁舎電話交換業務の民間活力の導入】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化
取組の方向性	ア 行政サービスの向上（ア）公民連携によるサービスの向上
所管局	企画財政局
所管課	管財課

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	窓口業務や審査業務等の定型業務への民間参入など、民間が担うことができる業務の範囲が広がりつつある中で、公民連携によるサービス向上や効率化につながる取組を強化する必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組		取組 項目	最終 評価	
取組の概要	市の電話サービスとして、本庁舎の代表電話があるが、多様化・高度化する市民ニーズに対応した効率的な運営を図るため、先進事例を調査し、民間活力を活用した手法の導入を検討する。			
	関連 資料			

2.達成目標・取組内容

達成目標	民間活力を活用した手法の導入を検討し、方向性を決定する。			
指標	-			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	-	-	-	方向性の決定
全体実績値				
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・他都市等視察、調査研究 ・民間事業者ヒアリング ・庁内調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者ヒアリング ・庁内調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針の決定
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・他都市への視察や民間事業者へのヒアリングを実施するなど、業務に関する課題の洗い出しや調査研究を行った。 ・民間活力導入に向けて、庁内調整を行った。 		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局区評価理由	年次計画に基づき、調査研究や庁内調整を行うなど、本庁舎電話交換業務の民間活力の導入に向けた取組を進めたことから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

他都市への視察、民間事業者へのヒアリングから発見された業務に関する課題の洗い出しや調査研究について、時機に応じた再検証を行う。また、業務に係る庁内各課とのさらに詳細な調整に取り組み、多様化・高度化する市民ニーズに対応した、効率的かつ安定的な業務運営に資する、民間活力を活用した手法に係る基本方針の決定に繋げる。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	13-2 業務委託化等による民間活力の導入【税証明書発行業務等の民間活力の導入】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化
取組の方向性	ア 行政サービスの向上（ア）公民連携によるサービスの向上
所管局	企画財政局
所管課	市民税課

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	窓口業務や審査業務等の定型業務への民間参入など、民間が担うことができる業務の範囲が広がりつつある中で、公民連携によるサービスの向上や効率化につながる取組を強化する必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画(H25~28) 関連取組	取組 項目		最終 評価	
取組の概要	税証明書発行件数の増加や課税事務の複雑化などに効率的に対応するため、先進事例を調査研究しながら、民間委託(包括化含む。)や労働者派遣等の民間活力を活用した手法の導入・拡大を検討し、効率的・効果的な行政サービスの提供を図る。			
関連 資料				

2.達成目標・取組内容

達成目標	民間活力を活用した手法の導入を検討し、方向性を決定する。			
指標	-			
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	-	-	-	方向性の決定
全体実績値		-		
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・業務の洗い出し ・業務マニュアルの整備 ・先進事例の調査研究 ・労働者派遣の実施、効果分析 ・庁内調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の洗い出し ・業務マニュアルの整備 ・先進事例の調査研究 ・庁内の民間委託等の状況確認 ・労働者派遣の実施、効果分析 ・初期投資費用の精査 ・庁内調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・方向性の決定
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・民間活力の導入に向けた業務内容や業務量を抽出し精査した。 ・民間活力の導入に向けた新たな業務マニュアルの整備に着手した。 ・一部業務に労働者派遣を先行して導入し、その効果の検証を行った。 		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局区評価理由	年次計画に基づき、業務内容の精査や新たな業務マニュアルの整備に着手するなど、税証明書発行業務等の民間活力の導入に向けた取組を進めたことから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

税証明書発行件数の増加や課税事務の複雑化などに対応するため、申告書入力事務の一部委託化や、証明窓口における派遣職員の拡充などを進めることにより、効率的かつ効果的な行政サービスの提供を図る。
--

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	13-3 業務委託化等による民間活力の導入【一般ごみ収集運搬業務の民間委託化（拡大）】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化
取組の方向性	ア 行政サービスの向上（ア）公民連携によるサービスの向上
所管局	環境経済局
所管課	廃棄物政策課

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	窓口業務や審査業務等の定型業務への民間参入など、民間が担うことができる業務の範囲が広がりつつある中で、公民連携によるサービスの向上や効率化につながる取組を強化する必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目	21 一般ごみ収集業務における民間委託エリアの拡大	最終 評価	A
取組の概要	一般ごみ収集運搬業務について、第1次民間委託（平成23年度から実施）、第2次民間委託（平成25年度から実施）に続き、民間委託を段階的に拡大する。			
	関連 資料			

2.達成目標・取組内容

達成目標	平成31年度までに民間委託を拡大し、民間委託率（収集量ベース）を50%とする。			
指標	民間委託率（収集量ベース）			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	30%	30%	30%	50%
全体実績値		30%		
取組内容 (計画)		・第1次・第2次民間委託の継続実施	・第1次・第2次民間委託の継続実施 ・平成31年度委託拡大の準備	・民間委託の拡大（入札の実施、契約等）
取組内容 (実績)		・第1次・第2次民間委託を継続実施した。 ・民間委託拡大時の委託量を一般ごみ収集量の50%、実施時期を平成31年10月とした。		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局区評価理由	年次計画に基づき、段階的な民間委託化の拡大に向けて順調に取り組を進めており、平成29年度の目標値を達成したため、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

平成31年10月に一般ごみ収集運搬業務の民間委託を拡大し、民間委託率(収集量ベース)を50%とする。
--

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	13-4 業務委託化等による民間活力の導入【北清掃工場運転管理業務の民間委託化】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化
取組の方向性	ア 行政サービスの向上（ア）公民連携によるサービスの向上
所管局	環境経済局
所管課	北清掃工場

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	窓口業務や審査業務等の定型業務への民間参入など、民間が担うことができる業務の範囲が広がりつつある中で、公民連携によるサービスの向上や効率化につながる取組を強化する必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目		最終 評価	
取組の概要	北清掃工場ごみ焼却施設の運転管理業務について、民間委託を実施する。			
	関連 資料			

2.達成目標・取組内容

達成目標	北清掃工場ごみ焼却施設の運転管理業務について、民間委託を実施する。			
指標	民間委託の実施状況			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	-	実施	実施	実施
全体実績値		実施		
取組内容 (計画)		・民間委託の実施（平成28年7月から実施）	・民間委託の継続実施	・民間委託の継続実施
取組内容 (実績)		・民間委託の実施（平成28年度までは夜間のみ委託していたが、平成29年度からは全日化して実施）		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局区評価理由	年次計画に基づき、北清掃工場ごみ焼却施設運転管理業務の民間委託を実施して効率化を図り、平成29年度の目標値を達成したため、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

平成29年度に北清掃工場運転管理業務の民間委託化が完了し、今後も引き続き民間委託を実施していく。
--

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	13-5 業務委託化等による民間活力の導入【JR相模線駅周辺自転車駐車場の整備】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化
取組の方向性	ア 行政サービスの向上（ア）公民連携によるサービスの向上
所管局	都市建設局
所管課	都市整備課

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	窓口業務や審査業務等の定型業務への民間参入など、民間が担うことができる業務の範囲が広がりつつある中で、公民連携によるサービスの向上や効率化につながる取組を強化する必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目		最終 評価	
取組の概要	JR相模線駅周辺自転車駐車場（8箇所）について、利用しやすい施設への改善と併せた有料化を進め、自転車駐車場の利便性やサービス向上を図るとともに、放置自転車の解消を目指す。整備及び整備後の管理・運営は、「公益財団法人自転車駐車場整備センター」が行う。			
関連資料	相模原市自転車対策基本計画 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/toshikotsu/1004871.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	JR相模線駅周辺の無料自転車駐車場の利用しやすい施設への改善と併せた有料化を実施する。			
指標	計画期間内における自転車駐車場整備箇所数			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	-	2箇所	4箇所 (累計)6箇所	2箇所 (累計)8箇所
全体実績値		-		
取組内容 (計画)		自転車駐車場の整備（2箇所） ・番田駅西側・東側	自転車駐車場の整備（4箇所） ・南橋本駅西口・東口 ・原当麻駅西口・東口	自転車駐車場整備（2箇所） ・下溝駅 ・相武台下駅
取組内容 (実績)		・番田駅の自転車駐車場整備に当たり、公益財団法人自転車駐車場整備センターと「設置及び運営に関する協定」を締結した。 ・JRとJR敷地の借り増し部分の確定及び整備に向けた協議を開始した。		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	B	所管課評価	B	【参考】 これまでの評価 H29 C H30
局区評価理由	J R 番田駅の自転車駐車場整備に当たり、J R と敷地の借り増し部分の確定及び整備に向けた協議を開始したものの、平成29年度の目標値が未達成となったため、B 評価とした。			
B・C 評価の場合 A 評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)	J R 相模線番田駅の自転車駐車場整備に当たり、当該土地の地下には高圧ケーブル等が敷設されていることから、その協議や移設等の手続きに時間を要したため。		
	課題に対する対応	高圧ケーブルにかかる協議や移設等は完了したことから、引き続き自転車駐車場整備に向けて取り組む。		

経営評価委員会 評価	C
評価理由 及び意見等	<p>【評価理由】 J R 相模線駅周辺の無料自転車駐車場の利用しやすい施設への改善に向けて取り組んでいるものの、J R との協議や地下埋設物の移設等に時間を要したことにより、平成29年度は新たな自転車駐車場の整備に至らず、平成29年度の目標値(2箇所)が未達成となり、年次目標の8割未満であるため、C 評価とした。</p> <p>【取組に対する意見】 今後更なる利用者の増加が見込まれる地域の自転車駐車場の整備に当たっては、J R 東日本と丁寧な協議を行いながら、様々な整備手法を検討していただきたい。 新たな自転車駐車場の整備と有料化に当たっては、管理人を配置し、放置自転車禁止区域に指定するなどして、周辺環境を悪化させないための取組もあわせて行っていただきたい。</p>

5.市の対応方針

番田駅西側・東側自転車駐車場については平成30年度中に整備を完了し、併せて駅周辺を自転車等放置禁止区域に指定する予定である。また他の無料自転車駐車場についても、J R 東日本をはじめとする関係機関等との丁寧な協議を行い、早期の利用しやすい施設への改善と併せた有料化に向けて取組を推進する。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	13-6 業務委託化等による民間活力の導入【藤野駅周辺駐車場管理運営業務の民間活力の導入】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化
取組の方向性	ア 行政サービスの向上（ア）公民連携によるサービスの向上
所管局	都市建設局
所管課	津久井土木事務所

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	窓口業務や審査業務等の定型業務への民間参入など、民間が担うことができる業務の範囲が広がりつつある中で、公民連携によるサービスの向上や効率化につながる取組を強化する必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目		最終 評価	
取組の概要	藤野駅周辺駐車場管理運営業務について、民間活力を活用した手法の導入を検討し、見直しを図る。			
関連 資料	藤野駅周辺駐車場 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisetsu/kouen_kankou/parking/1003132.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	平成31年度から民間活力を活用した新たな手法を導入する。			
指標	新たな民間活力の導入状況			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	-	-	-	導入
全体実績値		-		
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・先進事例の調査研究 ・新たな手法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな手法の決定 ・事業者の募集・決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな手法の導入による事業実施
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・公の施設の民間貸付の実施状況等について他都市へ調査を行った。 ・導入手法の検討に当たり、サウンディング型市場調査を実施した。 		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局区評価理由	年次計画に基づき、他都市への事例調査やサウンディング型市場調査を実施するなど、藤野駅周辺駐車場管理運営業務の民間活力の導入に向けた取組を進めたことから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

平成29年度に実施したサウンディング型市場調査や利用者アンケートなどの結果を踏まえ、民間活力の導入手法として貸付が決定したことから、公募により借受者(運営事業者)を選定し、平成31年度中のリニューアル・オープンに向けた取組を推進する。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	13-7 業務委託化等による民間活力の導入【区役所窓口業務の民間委託化（拡大）】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化
取組の方向性	ア 行政サービスの向上（ア）公民連携によるサービスの向上
所管局	中央区役所
所管課	区民課

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	窓口業務や審査業務等の定型業務への民間参入など、民間が担うことができる業務の範囲が広がりつつある中で、公民連携によるサービス向上や効率化につながる取組を強化する必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目		最終 評価	
取組の概要	平成18年度から中央区役所窓口業務の一部を委託しているが、更なる効率化を図るため、新たに住民異動届、印鑑登録、戸籍届に係る窓口業務について民間委託の範囲を拡大し、市民サービスの向上及び経費の削減を図る。			
	関連 資料			

2.達成目標・取組内容

達成目標	平成29年度から民間委託を拡大する。			
指標	民間委託の実施状況			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	-	拡大	-	-
全体実績値	平成18年度から窓口業務の一部を民間委託化	拡大	-	-
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・委託業務の精査 ・仕様書作成 ・委託先選定 ・新たな民間委託の実施 	・民間委託の継続実施	・民間委託の継続実施
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・H27年6月に内閣府が示した委託可能な業務を本課業務に照らし委託業務の精査を行い、住民異動届、印鑑登録、戸籍届に係る中央区区民課窓口業務の委託化を決定し、あわせて、決定内容に基づいた仕様書を作成した。 ・プロポーザル方式により委託先を選定し、H29年10月から委託業務の拡大を図った。 	-	-

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A (完了)	所管課評価	A (完了)	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 完了
局区評価理由	計画どおり取組を進め、平成29年10月から中央区役所区民課の届出受付業務の委託を開始して民間委託化の拡大を図り、目標を達成したことから、A (完了) 評価とした。なお、平成30年度以降は、業務委託に伴う職員定数減により、人件費の削減が見込まれる。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

今後も、委託化している業務について、随時、処理手順の見直しを行うとともに、民間事業者が持つノウハウを活用し、更なる市民サービスの向上や効率化に努める。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	13-8 業務委託化等による民間活力の導入【小学校給食調理業務の民間委託化（拡大）】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化
取組の方向性	ア 行政サービスの向上（ア）公民連携によるサービスの向上
所管局	教育局
所管課	学校保健課

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	窓口業務や審査業務等の定型業務への民間参入など、民間が担うことができる業務の範囲が広がりつつある中で、公民連携によるサービスの向上や効率化につながる取組を強化する必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目	29 小学校給食調理業務の民間委託	最終 評価	A
取組の概要	平成14年度から給食調理施設を有する小学校（54校）の調理業務を計画的・段階的に委託しており、更なる効率化を図るため、委託業務範囲を拡大する。			
	関連 資料	学校給食の概要 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/kyouiku/1010048.html		

2.達成目標・取組内容

達成目標	平成29年度から新たに5校の委託を実施し、平成31年度までに民間委託を拡大する。			
指標	調理委託学校数（累計）			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	29校	31校	33校	35校
全体実績値	平成28年度に新たに1校実施	31校		
取組内容 (計画)		・新たな民間委託の実施（1校）	・新たな民間委託の実施（2校）	・新たな民間委託の実施（2校）
取組内容 (実績)		・直営で実施していた大野台中央小学校の給食調理業務を新たに民間委託した。		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)	26,849	千円		千円		千円	26,849	千円
歳入増の額 (B)	0	千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)	34,232	千円		千円		千円	34,232	千円
当該年度効果額 (B + C - A)	7,383	千円	0	千円	0	千円	7,383	千円
累積効果額	7,383	千円		千円		千円	0	千円
算出根拠	<投入経費> ・委託料:26,849千円 <歳出減> ・人件費:4人×6,886千円 ・その他経費:6,688千円							

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局区評価理由	新たに1校の民間委託を実施し、学校給食運営の効率化及びコストの削減を着実に図り、平成29年度の目標値を達成したため、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

給食調理員の退職者状況を勘案しながら、学校給食運営の効率化等を図るため、引き続き小学校給食調理業務の民間委託を推進していく。
--

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	14	児童クラブの質の向上
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	ア 行政サービスの向上（ア）公民連携によるサービスの向上	
所管局	こども・若者未来局	
所管課	こども・若者支援課（旧こども施設課）	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を預かり、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るため、市内67箇所（平成28年4月現在）に児童クラブを設置しているが、児童クラブに対するニーズが多様化する傾向にある中で、運営における質の向上が求められている。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目		最終 評価	
取組の概要	市立児童クラブの職員体制の充実による質の向上を図るため、市立児童クラブの一部を民間事業者へ委託するモデル事業を実施し、民間事業者の持つ特長を活かした効率的・効果的な運営方法の検討を行う。 また、モデル事業の効果と課題の検証するとともに、市立児童クラブの育成料の適切な負担について検討を行う。			
関連 資料	児童クラブ http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/kosodate/jidou_club/index.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	児童クラブの質の向上のためのモデル事業を実施し、効果を検証した中で、育成料の見直し検討を行う。			
指標	育成料の見直し検討状況			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	-	-	-	-
全体実績値	-	-		
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・モデル事業の実施に向けた課題の整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル事業の実施（効果と課題の検証） ・育成料の見直しの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル事業の継続 ・本格実施に向けた調整
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・他自治体で児童クラブ運営の受託実績のある民間事業者に対してヒアリングを行い、事業規模や受託業務の範囲、人員体制等の基礎情報の収集及びモデル事業の検討に資するための課題整理を行った。 ・一部の児童クラブにおいて、民間の派遣職員を雇用し施設の運営を行った。 		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局区評価理由	年次計画に基づき、民間事業者に対するヒアリング等を実施するなど、モデル事業の実施に向けた課題の整理を行い、児童クラブの質の向上に取り組んだことから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

今後、児童クラブの質の向上を図るため、職員体制の充実や民間活用によるモデル事業の実施、適正な育成料負担の在り方等について総合的に検討を行い、必要に応じて適時・適切な諸施策を推進する。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	15	公立特定教育・保育施設のあり方・役割を踏まえた教育・保育の推進
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	ア 行政サービスの向上（ア）公民連携によるサービスの向上	
所管局	こども・若者未来局	
所管課	こども・若者政策課、保育課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	平成27年度施行の子ども・子育て支援新制度、拡大・多様化する保育ニーズ、少子化の進行などの就学前児童の教育・保育を取り巻く環境の変化を踏まえた更なる対応が求められている。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目	27 公立保育所の民営化	最終 評価	C
取組の概要	公立特定教育・保育施設のあり方や役割に関する基本方針を策定し、子育て家庭や私立保育施設への支援等を拡充するための機能強化や、公立施設の適正配置を進めるなど、教育・保育の一体的な実施と質の向上を図る。			
関連 資料	相模原市公立特定教育・保育施設等のあり方に関する基本方針 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/kosodate/1006942/index.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	公立特定教育・保育施設のあり方や役割に関する基本方針を策定し、子育て家庭や私立保育施設への支援等を拡充するための機能強化や、公立施設の適正配置などに向けた取り組みを進める。			
指標	公立特定教育・保育施設のあり方や役割に関する検討状況			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	-	-	-	-
全体実績値		-	-	-
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点としての役割及び体制づくりの検討 ・津久井地域の公立施設の再配置方針の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点における役割及び体制の決定 ・津久井地域の公立施設の再配置方針の決定 ・旧市域の公立施設の再配置方針の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点における体制構築 ・津久井地域の公立施設の再配置計画の推進、実施 ・旧市域の公立施設の再配置方針の決定
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・「公立特定教育・保育施設のあり方に関する基本方針」に基づき、地域子育て支援拠点としての役割及び体制づくり及び今後の津久井地域における公立施設の再配置について検討を行った。 		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)	0	千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局区評価理由	「公立特定教育・保育施設のあり方に関する基本方針」に基づき、今後の津久井地域における公立施設の再配置等について検討を行うなど、公立特定教育・保育施設のあり方・役割を踏まえた教育・保育を推進したことから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

「相模原市公立特定教育・保育施設等のあり方に関する基本方針」に基づき、老朽化や立地、利用状況等に課題がある津久井地域の公立施設の再配置等に関し、先行して段階的な取組みを進めるよう検討を行い、公立特定教育・保育施設等のあり方・役割を踏まえた教育・保育を推進する。
--

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	16	療育センター再整備事業の推進
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	ア 行政サービスの向上（ア）公民連携によるサービスの向上	
所管局	こども・若者未来局	
所管課	陽光園	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	各区療育窓口において就学前児童の療育に関する相談等を行っているが、学齢期については、陽光園療育相談室・発達障害支援センターのみでの対応となっており、地理的・時間的な制約から相談に結びつきにくいなどの課題がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目	28 療育センター再整備方針策定及び個別事項の実施	最終 評価	A
取組の概要	療育センター再整備基本計画に定める「市は初期療育と地域への支援に限定・充実し、その後の直接支援は民間に委ねていく。」という基本的な考え方に基づき、各区療育窓口の充実等療育センターの再整備を行う。			
	関連 資料	相模原市立療育センター再整備基本計画 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisetsu/hoken_fukushi/fukushi/1002836.html		

2.達成目標・取組内容

達成目標	療育センターの再整備を推進し、人的資源等の選択と集中により、学齢期までの対象拡大を企図した各区療育窓口の充実及び第二陽光園（医療型児童発達支援センター）の療育体制の充実を図る。			
指標	学齢期新規療育相談受付数			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	299人	-	-	570人
全体実績値		324人		
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・第一陽光園の段階的縮小 ・各区療育窓口の充実 ・第二陽光園（医療型児童発達支援センター）の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・第一陽光園の廃止 ・各区療育窓口の充実 ・第二陽光園（医療型児童発達支援センター）の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・各区療育窓口における相談対象を学齢期（18歳未満）まで拡大
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・各区福祉型児童発達支援センター整備完了に伴う、第一陽光園の段階的縮小 ・各区療育窓口での支援対象を学齢期まで拡大することを見据えた研修会の実施及び市民向け講座等への参加 ・第二陽光園（医療型児童発達支援センター）の充実に向けた検討を行った。 		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0千円		0千円		0千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	B	所管課評価	B	【参考】 これまでの評価 H29 B H30
局区評価理由	計画に基づき、各区福祉型児童発達支援センター整備完了に伴う第一陽光園の段階的縮小、各区療育窓口や第二陽光園(医療型児童発達支援センター)の充実に向けた検討を行い、学齢期新規療育相談受付数は平成28年度比で増加したものの、相談窓口が陽光園療育相談室・発達障害支援センターのみとなっていることなどの課題があることから、B評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)	学齢期新規療育相談受付数については、平成28年度(301人)より増加しているものの、相談窓口が陽光園療育相談室・発達障害支援センターのみでの対応となっている。また、各区療育相談窓口の充実については、各子育て支援センターでの学齢期支援の実施に向けて、研修を実施しているが、機能や役割分担等については、更なる検討の必要がある。		
	課題に対する対応	今後は、保護者向けの相談リーフレットを作成し、周知啓発を強化するとともに、陽光園療育相談室・発達障害支援センターと各区療育相談窓口の機能や役割分担等について検討する。また、各区窓口における療育相談実施に向けた研修等を継続実施し、平成31年度から各区において段階的に療育相談を実施する。		

経営評価委員会 評価	B
評価理由 及び意見等	<p>【評価理由】 学齢期新規療育相談受付数は年々増加しているものの、相談できる窓口が陽光園療育相談室・発達障害支援センターとなっていることなどが課題となっており、学齢期新規療育相談数が、平成31年度の目標値570人に対して平成29年度は324人ととどまったため、B評価とした。</p> <p>【取組に対する意見】 療育相談のニーズは増加していると思われるので、各子育て支援センターの支援対象を学齢期までに拡大し、相談しやすい場所をできるだけ身近な地域に整備し、乳幼児から学齢期まで一貫したきめ細やかな支援を継続的に行うとともに、相談に対応する職員のスキルアップを図っていただきたい。</p>

5.市の対応方針

<p>支援ニーズへの適切な対応、学齢期支援の充実を図っていくためには、支援が必要なときに適切につながる仕組み、乳幼児期から学齢期を通じた切れ目のない支援を提供できる体制の整備が必要である。このため、平成30年度中に中圏域機能を有する各子育て支援センター等の支援対象を小学生の一部に拡大するとともに、平成31年度中に小学生全般、平成32年度中に中学生までの対象拡大を目的に職員の研修や支援体制の充実に努める。</p>

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	17	PPP/PFI手法の優先的検討の推進
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	ア 行政サービスの向上（ア）公民連携によるサービスの向上	
所管局	企画財政局	
所管課	経営監理課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	民間事業者の経営能力や技術などによる経費の縮減、財政負担の平準化や柔軟な運営、収益施設の併設などによるサービスの向上などの効果を発揮するPPP/PFI手法を活用した効率的かつ効果的な公共施設の整備・運営が必要である。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目		最終 評価	
取組の概要	「PPP/PFI手法導入優先的検討方針」（平成28年度策定）に基づき、計画の早期の段階において、従来型手法との費用比較や、先進事例による整備手法を調査・研究するとともに、民間事業者の自由度や裁量の拡大や、収益施設の併設等による利用者の満足度を高めるなどのPPP/PFI手法の導入を検討する。			
関連 資料	相模原市PPP/PFI手法導入優先的検討方針 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seido/1012962/index.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	優先的検討方針に基づき、公共施設の整備費が10億円以上、単年度の維持管理・運営費が1億円以上の事業に対し、PPP/PFI手法の導入を検討する。			
指標	対象事業に対し、PPP/PFI手法導入を検討した割合			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	-	-	-	100%
全体実績値		-		
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・先進事例の調査・研究 ・PPP/PFI手法導入の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・先進事例の調査・研究 ・PPP/PFI手法導入の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・先進事例の調査・研究 ・PPP/PFI手法導入の検討
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・PPP/PFI手法導入が想定される事業を把握した。 ・想定事業について、PPP/PFI地域プラットフォームセミナーで、民間事業者等への情報提供や官民対話を行った。 ・民間事業者等と直接対話を行うサウンディング型市場調査制度を導入した。 		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0千円		0千円		0千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局区評価理由	地域プラットフォームセミナーやサウンディング型市場調査において、PPP/PFI手法導入が想定される事業に関する情報提供や官民対話を行うなど、公共施設等の整備におけるPPP/PFI手法導入の検討を進めたことから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

「PPP/PFI手法導入優先的検討方針」に基づくPPP/PFI手法導入の推進に向けて、本市と地域企業や団体、大学及び金融機関等が連携し、PPP/PFI手法に関する知識の習得や情報の共有化、先行事例の調査研究などを行うため、平成30年9月に「相模原市PPP/PFI地域プラットフォーム」を設置し、第1回プラットフォーム「設置記念フォーラム」において、今後PPP/PFI手法の導入を検討する事業について、本市から情報提供を行った。今後は、プラットフォームやサウンディング型市場調査制度等を活用し、個別事業に関する官民対話を実施するなど、事業の早期の段階からPPP/PFI手法の導入に向けた検討を進める。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	18	適正かつ効果的な指定管理者制度の運用
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	ア 行政サービスの向上（ア）公民連携によるサービスの向上	
所管局	企画財政局	
所管課	経営監理課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	指定管理者制度導入施設を含めた公の施設について、「相模原市PPP（公民連携）活用指針」に基づき、最適な管理手法を調査・検討するとともに、民間ノウハウの更なる活用を推進するよう、指定管理者制度の見直しを検討する必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目		最終 評価	
取組の概要	直営で運営している公の施設について、制度の導入効果を調査・検討し、導入効果が見込まれる施設は、指定管理者制度の導入を推進するとともに、既に指定管理者制度を導入している施設は、導入効果を再検証し、最適な管理手法の検討を行う。また、平成30年度に実施する指定管理者の募集に向けた取組を進める。			
関連資料	指定管理者制度について http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seido/shiteikanri/index.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	各公の施設の最適な管理手法を決定し、適正かつ効果的な指定管理者制度の運用を図る。			
指標	最適な管理手法による施設管理の実施状況			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	-	-	-	-
全体実績値	平成29年4月現在、 155施設に制度導入	-		
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・募集に係る諸制度の見直し ・新規導入施設の検討・決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者の募集 	<ul style="list-style-type: none"> ・諸制度見直し効果の検証 ・新規導入施設の指定管理開始
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度の効果的な運用に向けたサウンディング型市場調査を実施（参加団体数：13団体）し、対話結果等を踏まえ、運用方法の見直しを図った。 ・直営で管理している公の施設について、前年度から継続して、指定管理者制度の導入効果等の検証を行い、導入の可否を検討した。 		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局区評価理由	平成30年度の指定管理者の募集に向けて、指定管理者制度の導入効果等の検証や運用方法の見直しを図るなど、効果的な指定管理者制度の運用を進めたことから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

平成30年2月に行ったサウンディング型市場調査等の結果に基づき、民間事業者の視点を踏まえた制度運用方法の見直しを行い、同年6月から、111の公の施設において、次期指定管理者の募集、選考を実施した。今後は、今回の運用方法の見直し効果の検証をするとともに、引き続き民間ノウハウの活用を推進できるよう、必要に応じて、指定管理者制度の更なる運用見直しを行う。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	19	区役所機能の強化
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	ア 行政サービスの向上（イ）区政の推進	
所管局	市民局	
所管課	区政支援課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	区役所は、市民の暮らしを支える行政サービスを提供するとともに、市民との協働によるまちづくりを支援する市民に最も身近な機関の一つであり、引き続きその役割を果たしていく必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組項目	46 区役所機能の強化	最終評価	A
取組の概要	各区の実情や特性を踏まえた区役所の在り方（区役所で行う事務、組織体制、区長権限など）について総合的に検討を行い、市民との協働の拠点となる区役所の更なる機能の強化を図る。			
	関連資料			

2.達成目標・取組内容

達成目標	区役所機能の強化を図る。			
指標	機能強化に向けた検討状況			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	-	-	-	-
全体実績値		-		
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・区役所機能強化の検討 ・庁内調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所機能強化の検討 ・次期総合計画等の策定にあわせた区役所機能の検討 ・庁内調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所機能強化の検討 ・次期総合計画等の策定にあわせた区役所機能の検討 ・庁内調整
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・区長会議や関係課長による会議等において、区役所機能の更なる充実について検討した。 （区長会議 4回、市民局長・区長意見交換会 2回、区役所の機能強化推進会議 1回、同作業部会 14回） ・地域防犯や交通安全等に係る事務の一部を区役所へ移管した。 		

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0千円		0千円		0千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局 区 評 価	A		所 管 課 評 価	A		【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局 区 評 価 理 由	区長会議や区役所の機能強化推進会議において区役所機能の更なる充実について検討するなど、年次計画に掲げる取組を着実に実施したことから、A評価とした。					
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)					
	課題に対する対応					

経営評価委員会 評 価	
評 価 理 由 及 び 意 見 等	

5.市の対応方針

<p>今後も引き続き、区民との連携、協働の拠点としての機能が果たせるよう、区役所で行う事務、組織体制、区長権限などについて検討する。</p>
--

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	20	区役所の窓口サービスの向上
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	ア 行政サービスの向上（イ）区政の推進	
所管局	市民局	
所管課	区政支援課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	身近なコンビニエンスストアにおける住民票の写し・印鑑登録証明書の交付サービスを平成28年1月から実施しており、引き続き、市民の利便性向上に向けた取組を強化する必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画(H25~28) 関連取組	取組 項目	26 住基・戸籍等の窓口サービスの向上	最終 評価	A
取組の概要	市民に身近なコンビニエンスストアにおいて、各種証明書を交付する「コンビニ交付サービス」について、住民票の写し、印鑑登録証明書に加え、戸籍証明書・税証明書等の交付サービスを拡充するとともに、導入効果を踏まえて、さがみはらカードを利用した証明書自動交付機を段階的に廃止し、サービスの効率化を図る。			
	関連 資料	コンビニエンスストアでの証明書自動交付サービス(コンビニ交付)について http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/tetsuzuki/1005952.html		

2.達成目標・取組内容

達成目標	民間事業者による証明書交付サービスを拡充するとともに、証明書自動交付機を段階的に廃止し、サービスの効率化を図る。			
指標	コンビニ交付サービスの証明書の種類(累計)			
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	2種類	5種類	5種類	5種類
全体実績値	住民票の写し・印鑑登録証明書	5種類(住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍証明書・戸籍の附票の写し・税証明書)		
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍証明書、戸籍の附票の写し、税証明書のコンビニ交付サービス利用開始 ・自動交付機撤去(2台) ・ポスター、ホームページ等によるサービスの周知 ・マイナンバーカード申請補助説明会等の普及促進事業の実施 ・証明発行窓口の見直しに関する方向性の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・自動交付機撤去(10台) ・ポスター、ホームページ等によるサービスの周知 ・マイナンバーカード申請補助説明会等の普及促進事業の実施 ・証明発行窓口の見直しの実施に向けた調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・自動交付機撤去(4台) ・ポスター、ホームページ等によるサービスの周知 ・マイナンバーカード申請補助説明会等の普及促進事業の実施 ・証明発行窓口の見直しの実施に向けた調整
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍証明書、戸籍の附票の写しのコンビニ交付サービス利用開始(H29.4.3)、税証明書のコンビニ交付サービス開始(H30.1.4) ・アリオ橋本、相模大野駅連絡所の証明書自動交付機の撤去(H29.6.30) ・自動交付機にコンビニ交付、自動交付機廃止のポスターを掲示 ・公民館等での申請補助説明会を実施し、約740人の申請を行った ・証明発行窓口見直しについて方向性を検討した。 		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A		所管課評価	A		【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局区評価理由	<p>年次計画に基づき、戸籍証明書・戸籍の附票の写し・税証明書のコンビニ交付サービスを開始するとともに、証明書自動交付機2台を撤去した。また、公民館等でのマイナンバーカード申請補助説明会を実施し、コンビニ交付を利用するために必要なマイナンバーカードの普及促進に取り組んだ結果、コンビニ交付の利用件数も伸びるなど、平成29年度の目標値を達成したため、A評価とした。</p>					
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)					
	課題に対する対応					

経営評価委員会 評価						
評価理由 及び意見等						

5.市の対応方針

引き続き、コンビニ交付サービスの普及を図るため、コンビニ交付を利用するために必要なマイナンバーカードの普及促進に努めるとともに、効率的・効果的な窓口体制について検討し、窓口サービスの向上を図る。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	21	区の魅力づくりの推進（緑区）
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	ア 行政サービスの向上（イ）区政の推進	
所管局	緑区役所	
所管課	地域振興課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	平成22年度から、地域関係団体から成る「緑区魅力づくり事業実行委員会」と連携し、区民交流・魅力再発見・情報発信・広域連携関連事業を実施してきており、各事業とも醸成化が図られてきているが、今後、更なる地域活性化の点から、区内外へ向けて、商店街振興等を含めた魅力発信を行う必要がある。		
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28）	取組	最終	
	関連取組	項目	評価
取組の概要	平成25年度に開設した、緑区の魅力を発信しているイメージキャラクター「ミウル」のホームページを、緑区魅力づくり事業実行委員会を構成する各団体の情報発信ポータルサイトとして刷新させ、効率的、効果的な情報発信を実施するとともに、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用した情報発信を強化する。		
	関連資料	緑区イメージキャラクター「ミウル」 http://miuru.jp/	

2.達成目標・取組内容

達成目標	「ミウル」のSNS及びホームページについて、迅速かつ継続的に内容を更新し、効果的な情報発信を実施する。 (当初：ホームページ改修を推進するとともに効果検証を行い、常に新しい情報を提供できるよう継続的な内容の更新を実施する。)			
指標	Twitter（ツイッター）の月平均インプレッション獲得数（ツイートを見た回数）（当初：ホームページアクセス数）			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (当初計画)	(19,472)	19,570	(19,670)	(19,780)
全体実績値 (当初計画)		11,360	-	-
取組内容 (当初計画)		・ホームページ改修の方向性検討・改修	・ホームページ改修後効果分析・更新	・ホームページ改修後効果分析・更新
全体目標値 (変更計画)	平成29年度 65,984回/月平均	-	基礎値（平成29年度）以上	基礎値（平成29年度）以上
全体実績値 (変更計画)		【参考】65,984回/月平均		
取組内容 (変更計画)			・SNS更新及び効果分析	・SNS更新及び効果分析
取組内容 (実績)		・効率的、効果的な情報発信を計るため、ホームページの改修を行った。 ・定期的な情報の更新を行うとともに、事業と連携した情報の掲載を行うことで、閲覧数の増加を図った。 計画していたホームページ改修については、平成28年度中に前倒して実施済み。		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0千円		0千円		0千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	C	所管課評価	C	【参考】 これまでの評価 H29 C H30
局区評価理由	効率的、効果的な情報発信を図るため、ホームページの改修や事業と連携した情報の掲載などに取り組んでいるものの、情報取得手段の多様化などにより、平成29年度の目標値が未達成となり、目標の達成が8割未満となる見込みであることから、C評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォン等の普及により、情報取得手段が多様化してきており、SNSの登録者数が増加した一方で、ホームページのアクセス数が減少している。 ・ホームページと連動した事業の実施の有無や事業内容がホームページのアクセス数に大きく影響しており、基礎値(平成27年度)と大きな差が生じた。 ・平成29年度にホームページと連動した事業を実施し、ホームページの更新回数を増やしたが、アクセス数の増加は一時的なものにとどまった。 		
	課題に対する対応	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体等のホームページと相互リンクを行うことにより、ホームページの周知を図る。 ・緑区イメージキャラクターミウルSNSとホームページの情報を連動させることにより、SNS登録者をホームページへ誘導し、アクセス数の増加を図る。 		

経営評価委員会 評価	C
評価理由 及び意見等	<p>【評価理由】 緑区イメージキャラクター「ミウル」を活用した緑区の魅力発信に取り組み、「ミウル」のホームページを改修したものの、SNSなど情報取得手段の多様化などを背景にホームページアクセス数は減少しており、平成29年度のアクセス数が11,360回にとどまり、平成29年度の目標値(19,570回)が未達成となり、年次目標の8割未満であるため、C評価とした。</p> <p>【取組に対する意見】 ミウルのホームページを通じて、誰に対してどのような情報を発信したいのか、目的を明確にする必要がある。従来型の市ホームページによる情報発信だけでは効果が限定されるので、フェイスブック、ツイッター、LINE等のSNSとの連動を強化させるなど、情報発信手段の多様化を図りながら、効果的な魅力の発信につなげていただきたい。市のホームページには、市外からの移住者や観光客の増加を図るため、新たに緑区特設サイト「すもうよ緑区」が開設されており、ミウルのホームページと目的や内容が類似している部分もあることから、両者の統合、連携なども検討していただきたい。</p> <p>緑区は区域が広く、地域ごとに個性があるので、それらの地域特性も踏まえた情報発信に留意していただきたい。特に、藤野地域は、都心からのアクセスもよく自然が豊かで、独自の教育カリキュラムに取り組む学校法人シュタイナー学園やアート、温泉などの既存のコンテンツを生かし、美術系大学などと連携しつつ、自然と調和した芸術のまちとして戦略的にPRすることも検討していただきたい。</p> <p>情報発信手段が多様化していることから、ホームページアクセス数では緑区の魅力の発信について適切に評価することが難しいため、目的を達成するための目標指標の変更を検討していただきたい。</p>

5.市の対応方針

<p>達成目標の指標について、より現実に即した指標となるよう、ホームページのアクセス数からツイッターの月平均インプレッション獲得数(ツイートを見た回数)に変更した。また、ツイッターの内容を、イメージキャラクター「ミウル」に限定したのではなく、緑区内のイベントや自然、観光等について幅広く取り上げるとともに、その効果について客観的なデータを分析し、緑区の魅力発信の充実に繋げる。</p>
--

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	22	区ビジョン推進事業（中央区）
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	ア 行政サービスの向上（イ）区政の推進	
所管局	中央区役所	
所管課	中央区役所区政策課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	区民会議やまちづくり会議など、市民との協働により地域の個性や特徴を生かしたまちづくりを進めているが、区民の地域への愛着を高めることや、地域活動の担い手不足が課題となっている。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目		最終 評価	
取組の概要	区役所も関わる中で、自治会、商店街や大学等の様々な地域活動団体などによるプロジェクト組織を運営し、区民との協働により地域課題の解決に向けた取り組みを進める。また、SNS等の広報媒体を活用して情報発信に努め、若い世代を含め、新たな担い手となる人材を発掘する。			
関連資料	中央区役所ホームページ http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/chuoku/index.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	区民の地域への愛着を高め、地域活動の担い手不足を解消し、協働によるまちづくりを実現する。			
指標	市民アンケート「地域活動や行事へ参加している」人の割合（中央区分）			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	27.8%	28.7%	29.6%	30.5%
全体実績値		28.3%		
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 区の情報発信事業 ・ 区の魅力発信事業 ・ 課題解決に向けた区民参加型プロジェクトの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区の情報発信事業 ・ 区の魅力発信事業 ・ 課題解決に向けた区民参加型プロジェクトの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区の情報発信事業 ・ 区の魅力発信事業 ・ 課題解決に向けた区民参加型プロジェクトの実施
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 区に関わる情報を幅広い区民に伝えるため、区版広報さがみはら、ホームページ、中央区インフォメーション、Facebook、Instagram、中央区ニュースレターなど対象を意識した情報発信を行った。 ・ 区の一体感や区民意識醸成のため、相模原駅周辺の新たなまちづくりや区民の平昌オリンピック出場を機にした情報発信にも取り組んだ。 ・ 区民参加型プロジェクトにより、地域に関心や愛着を持てる取組として、「中央区の歌」に合わせた「さくら体操」の制作や地域の人との交流を促すイベント「中央区ぶらさんぽ」を実施するとともに、「中央区さくら咲くボーイズ39」による区の魅力発信を行った。 		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局区評価理由	年次計画に基づき、中央区の情報や魅力発信などの取組を進め、平成29年度の目標値をほぼ達成するとともに、今後は事業の広がりが期待され、平成31年度の目標値の達成が見込まれることから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

引き続き、区内で開催されるイベントや取組に関する様々な媒体を活用した情報発信や区民との協働による地域課題の解決に向けた取組を進めるとともに、地域活動へのより幅広い区民の参加を得るため、区制10周年などの機会を通じて、区へのさらなる愛着の醸成等を図るための取組を進める。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	23	区ビジョン推進事業（南区）
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	ア 行政サービスの向上（イ）区政の推進	
所管局	南区役所	
所管課	区政策課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	区民会議やまちづくり会議など、市民との協働により地域の個性や特徴を生かしたまちづくりを進めているが、区民の地域への愛着を高めることや、地域活動の担い手不足が課題となっている。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目		最終 評価	
取組の概要	若い世代との協働事業を実施するほか、無作為抽出型区民討議会を開催し（隔年開催予定）、区民の幅広い意見を聴取するとともに、まちづくり参画への関心を促す。また、区民会議の検討テーマに沿ったモデル事業等を実施・検証する。			
関連資料	南区若者参加プロジェクト実行委員会 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/minamiku/1009554.html 無作為抽出型区民討議会 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/minamiku/1009558.html 「南区区民会議」facebook https://www.facebook.com/sagamiharasi.minamiku.kuminkaigi/			

2.達成目標・取組内容

達成目標	区民への愛着を高め、地域活動の担い手不足を解消し、協働によるまちづくりを実現する。			
指標	市民アンケート「地域活動や行事へ参加している」人の割合（南区分）			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	29.3%	30.1%	30.9%	31.7%
全体実績値		24.4%		
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代との協働事業 ・無作為抽出型区民討議会の開催 ・モデル事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代との協働事業 ・モデル事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代との協働事業 ・無作為抽出型区民討議会の開催 ・モデル事業の実施
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・南区若者参加プロジェクト実行委員会の運営協力により、「世代間交流促進のための仕組みづくり」をテーマに、無作為抽出型区民討議会を実施し、区民38名に参加いただいた。 ・第4期南区区民会議の検討テーマである「世代間交流促進のための仕組みづくり」の取組として、静岡県牧之原市から講師を招き、「市民ファシリテーター育成研修会」を実施した。 ・南区若者参加プロジェクト実行委員会の主催により、「第4回More輝区～南区アイデアコンペ」を開催した。また、提案内容が実現化されることとなった。 		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	B	所管課評価	B	【参考】 これまでの評価 H29 B H30
局区評価理由	年次計画に基づき、「無作為抽出型区民討議会」や「第4回More輝区～南区アイディアコンペ」の開催など、若い世代との協働事業等を実施したほか、「世代間交流促進のための仕組みづくり」についての検討を行うなど、協働によるまちづくりに取り組んだものの、平成29年度の目標値が未達成となったため、B評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)	大学と連携した地域活動への学生の参加者数及び受入団体数や南区アイディアコンペの出場団体数は増えており、区民会議や各地区まちづくり会議では、各地区共通の課題である「若い世代のまちづくりへの参加促進」や「世代間交流促進のための仕組みづくり」について検討や活動を熱心に行っているが、こうした活動を広く周知するための手法に課題がある。		
	課題に対する対応	引き続き、広報紙やホームページを活用するとともに、区内大学で南区の魅力等のプレゼンテーションの実施や、地域活動団体と学生を繋ぐ事業の検討など、大学生や若い世代と連携を図りながら、地域活動に参画しやすい仕組みづくりの研究を行う。		

経営評価委員会 評価	B
評価理由 及び意見等	<p>【評価理由】 若い世代との協働事業などにより、まちづくりへの関心を高め、地域活動への参画を促す様々な取組を進めているものの、平成29年度の市民アンケート「地域活動や行事へ参加している」人の割合が24.4%にとどまり、平成29年度の目標値(30.1%)が未達成となったため、B評価とした。</p> <p>【取組に対する意見】 大学や若い世代と連携した協働のまちづくりに積極的に取り組んでいることは評価できるので、引き続き、地域活動に参加しやすい仕組みづくりを検討するとともに、様々な媒体を活用して活動実績を広く周知していただきたい。</p>

5.市の対応方針

区内大学でプレゼンテーションを行い地域活動への参画促進を図っていくとともに、平成30年度から地域活動に参画しやすい新たな仕組みづくりとして学生と地域活動団体のマッチングに取り組んでいるため、今後も区内大学と地域活動団体と連携し、若い世代との協働事業の更なる普及啓発を図る。また、ユニコムプラザさがみはらのブースを活用した情報発信を平成30年度から実施しているため、更なる活動の周知に努めていく。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	24-1 ネーミングライツの推進【市民健康文化センター】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化
取組の方向性	イ 効果的な財政運営（ア）積極的な歳入確保
所管局	市民局
所管課	市民協働推進課

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	新たな財源の確保や行政サービスの向上を図るため、平成22年度から、企業等が市の施設等に愛称として企業名や商品名等を付し、市はその企業等から対価を得る「ネーミングライツ」を推進しているが、施設やイベント等の魅力向上と歳入確保につながる取組を強化していく必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目	8 ネーミングライツの活用促進	最終 評価	A
取組の概要	次期指定管理者の指定時期に合わせて、市民健康文化センターにネーミングライツを新規導入する。			
	関連 資料	相模原市ネーミングライツ http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seido/1004439/index.html		

2.達成目標・取組内容

達成目標	ネーミングライツの新規導入する。			
指標	導入施設数			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	-	-	-	1施設
全体実績値		-		
取組内容 (計画)		・ネーミングライツの新規導入の検討、調整	・ネーミングライツの新規導入の検討、調整	・ネーミングライツの導入
取組内容 (実績)		・市民健康文化センターのネーミングライツに関心を持った企業に対して、導入に向けた調整を行った。		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0千円		0千円		0千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局区評価理由	ネーミングライツ導入促進策の検討やネーミングライツに関心を持つ企業と調整を行うなど、ネーミングライツの導入に向けた取組を進めたことから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

指定管理者と連携し各施設の魅力などを発信して企業に興味を持っていただけるよう努めるとともに、関係部署と連携し企業に対して積極的に市から働きかけを行うなどの取り組みを進めていく。
--

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	24-2	ネーミングライツの推進【文化施設（市民会館、おださがプラザ、南市民ホール、杜のホールはしもと、もみじホール城山）】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	イ 効果的な財政運営（ア）積極的な歳入確保	
所管局	市民局	
所管課	文化振興課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	新たな財源の確保や行政サービスの向上を図るため、平成22年度から、企業等が市の施設等に愛称として企業名や商品名等を付し、市はその企業等から対価を得る「ネーミングライツ」を推進しているが、施設やイベント等の魅力向上と歳入確保につながる取組を強化していく必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組項目	8 ネーミングライツの活用促進	最終評価	A
取組の概要	次期指定管理者の指定時期に合わせて、各文化施設（導入済みの文化会館は除く。）にネーミングライツを新規導入する。			
	関連資料	相模原市ネーミングライツ http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seido/1004439/index.html		

2.達成目標・取組内容

達成目標	ネーミングライツを新規導入する。			
指標	導入施設数			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	-	-	-	5施設
全体実績値		-		
取組内容 (計画)		・ネーミングライツの新規導入の検討、調整	・ネーミングライツの新規導入の検討、調整	・ネーミングライツの導入
取組内容 (実績)		・平成30年度の文化施設指定管理者募集にあたり、ネーミングライツ複合型提案の導入について検討を行った。 ・導入に向けた準備として、施設周辺の案内板等の調査を実施した。		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0千円		0千円		0千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局区評価理由	ネーミングライツ導入促進策の検討や導入に係る影響調査を実施するなど、ネーミングライツの導入に向けた取組を進めたことから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

指定管理者と連携し各施設の魅力などを発信して企業に興味を持っていただけるよう努めるとともに、関係部署と連携し企業に対して積極的に市から働きかけを行うなどの取組を進めていく。
--

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	24-3	ネーミングライツの推進【土木施設（歩道橋、ペDESTリアンデッキ等）】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	イ 効果的な財政運営（ア）積極的な歳入確保	
所管局	都市建設局	
所管課	道路計画課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	高度経済成長を背景に整備を進めてきた道路、橋りょう等の土木施設の維持管理・更新コストが高んできており、財源確保が課題となっている。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目	8 ネーミングライツの活用促進	最終 評価	A
取組の概要	<p>企業等にとって魅力あるネーミングライツの制度とするため、施設の現状の把握や企業等へのリサーチなど基礎調査を実施したうえで、施設ごとの募集要項の作成し、募集施設を決定する。</p> <p>また、今後は、歩道橋、ペDESTリアンデッキ、道路、トンネル、橋りょう等を対象に、交通管理者などの関係機関との調整が整った施設から段階的に導入する。</p>			
関連資料	<p>土木施設ネーミングライツ導入方針</p> <p>http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/_res/projects/default_project/_page/001/006/280/20160531_03.pdf</p>			

2.達成目標・取組内容

達成目標	土木施設を対象としてネーミングライツの導入し、維持管理費用の財源確保を図る			
指標	導入施設数（累計）			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	-	3施設	(累計)7施設	(累計)12施設
全体実績値		1施設		
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・歩道橋にネーミングライツ導入 ・ペDESTリアンデッキ等導入検討、調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道橋・ペDESTリアンデッキにネーミングライツ導入、調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道橋・ペDESTリアンデッキにネーミングライツ導入、調整
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・「ラクアル/ペアナードオダサガ歩道橋」に導入した（平成30年3月1日～標示）。 ・広告代理店を活用した新たな募集方式について検討を実施した。 		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)	25	千円		千円		千円	25	千円
歳出減の額 (C)	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)	25	千円	0	千円	0	千円	25	千円
累積効果額	25	千円		千円		千円	0	千円
算出根拠	<歳入増> 1件: 25千円(3月分) (年間30万円/5年契約)							

4.評価

局区評価	B	所管課評価	B	【参考】 これまでの評価 H29 C H30
局区評価理由	年次計画に基づき、歩道橋1施設へのネーミングライツの新規導入や新たな募集方法について検討するなど、財源確保に向けた取組を推進したものの、平成29年度の目標値が未達成となったため、B評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)	<ul style="list-style-type: none"> 歩道橋1橋あたりの命名権料(年額30万円程度)と比較して、募集事務に係るコストが大きく、ネーミングライツ導入に向けたネットワークも不足している。 契約率の全国平均は約10%程度と低いことに加え、本市の歩道橋は、立地条件、交通量、市内の企業数などの点で、他都市よりもネーミングライツ導入の環境が厳しい。 		
	課題に対する対応	市の直接募集による方法に加えて、広告代理店のネットワークを活用した新たな募集方法について引き続き検討を進める。		

経営評価委員会 評価	C
評価理由 及び意見等	<p>【評価理由】 土木施設の維持管理・更新コストの財源確保策として、先行的に歩道橋のネーミングライツを推進しているものの、平成29年度の導入施設数は1施設にとどまり、平成29年度の目標値(3施設)が未達成となり、年次目標の8割未満であるため、C評価とした。</p> <p>【取組に対する意見】 歩道橋は通常、その名称で場所が特定できるが、ネーミングライツを導入することにより、場所がわかりづらくなってしまう、場所とネーミングライツを併記するなど、従来の利便性を損なわずに施設の親しみにつながるような工夫をしていただきたい。</p> <p>土木施設の維持管理コストの財源確保に向けて、ネーミングライツに係る事業費が命名権料を上回ることがないように、収支のバランスに留意して取り組む必要がある。</p> <p>また、広告代理店方式を導入する場合は、ランクの高い歩道橋とそれほど高くない歩道橋を組み合わせるなど、複数の土木施設について包括的に委託する仕組みを検討していただきたい。</p> <p>有料広告やネーミングライツの導入に当たっては、所管課が個々に取り組むのではなく、土木施設と広報さがみはらの広告掲載を合わせた一括の契約方法を検討するなど、より多くの歳入の確保に向けて、庁内横断的かつ戦略的に取り組んでいただきたい。</p>

5.市の対応方針

魅力あるネーミングライツ制度として、サウンディング型市場調査などにより民間事業者からの意見・提案を広く求め、土木施設の市場性の把握や市民の利便性確保を行い、より多くの財源の確保に向け、収支バランスに留意した新たな募集方法による事業の構築に取り組む。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	25-1 有料広告の推進【市営斎場（駐車場）】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化
取組の方向性	イ 効果的な財政運営（ア）積極的な歳入確保
所管局	市民局
所管課	区政支援課

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	自主財源の確保を目的に広告事業を推進しているが、民間のノウハウやアイデアを生かして、あらゆる広告媒体の検討を行うとともに、市が設置する施設やホームページ、刊行物・冊子等の魅力向上と歳入確保につながる取組を強化していく必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組項目	24 有料広告掲載業務への民間活力の導入の拡大	最終評価	C
取組の概要 (変更理由)	当初は市営斎場駐車場の屋外に有料広告を新規導入することとしていたが、利用者の利便性の向上などの観点から、市営斎場敷地内へ飲料自動販売機を設置する。			
	関連資料			

2.達成目標・取組内容

達成目標	飲料自動販売機を設置する。（当初：有料広告を新規導入する。）			
指標	設置箇所数			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	-	-	-	1箇所
全体実績値		-		
取組内容 (当初計画)		法令等の規制の詳細調査、屋外広告スペース貸出の導入に向けた検討	屋外広告スペースの貸出	屋外広告スペースの貸出の継続
取組内容 (変更計画)		飲料自動販売機の設置	設置継続	設置継続
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・有料広告の新規導入に向けた詳細調査を実施した。 ・飲料自動販売機の設置に向け、入札を行ったところ、入札参加者がなく不調となり、設置には至らなかった。 ・設置場所等の条件変更を検討した。 		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0千円		0千円		0千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	B	所管課評価	B	【参考】 これまでの評価 H29 C H30
局区評価理由	自動販売機設置に向けた入札の不調等により、設置には至らなかったものの、設置場所等の条件を変更することで、平成31年度までに設置が見込まれるため、B評価とする。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)	自動販売機の設置に向けて入札を行ったところ、指定した設置場所や仕様に課題があり、入札等が不調となったことから、設置に至らなかったもの。		
	課題に対する対応	今後改めて行う見積り合せについては、斎場利用者の利便性に配慮しつつ、滞留スペースの近くを設置場所として指定するなど、一部仕様を見直して実施する。		
経営評価委員会 評価	C			
評価理由 及び意見等	<p>【評価理由】 市営斎場の財源確保策として有料広告の推進に取り組んでいるものの、新たな飲料自動販売機の設置について、平成31年度までの目標値1箇所に対して、平成29年度は設置に至らなかったため、C評価とした。</p> <p>【取組に対する意見】 駐車場に広告を設置できないやむを得ない事情があり、目標を変更して取り組んでいることは理解する。 自動販売機の設置に当たっては、利用者のニーズを踏まえ市場性の有無を民間事業者との対話により把握し、その結果、ニーズや市場性が低い場合は、自動販売機設置の目標に固執せず、必要に応じて新たな目標を設定して取り組んでいくことも検討していただきたい。</p>			

5.市の対応方針

飲料自動販売機業者から聞き取りを行い、利用者ニーズを踏まえた市場性について確認できたことから、設置場所等の一部仕様を見直し、飲料自動販売機の設置により財源確保に努めていく。
--

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	25-2 有料広告の推進【指定喫煙場所】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化
取組の方向性	イ 効果的な財政運営（ア）積極的な歳入確保
所管局	市民局
所管課	交通・地域安全課

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	自主財源の確保を目的に広告事業を推進しているが、民間のノウハウやアイデアを生かして、あらゆる広告媒体の検討を行うとともに、市が設置する施設やホームページ、刊行物・冊子等の魅力向上と歳入確保につながる取組を強化していく必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目	24 有料広告掲載業務への民間活力の導入の拡大	最終 評価	C
取組の概要	指定喫煙場所への有料広告を新規導入する。			
関連 資料	相模原市路上喫煙の防止に関する条例 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/bouhan/1008486.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	有料広告を新規導入する。			
指標	導入箇所数			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	-	-	-	6箇所
全体実績値		-		
取組内容 (計画)		・新規導入可能性の検討	・新規導入に向けた検討、調整	・導入
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・広告業者に対し、広告主の募集を含めた業務委託の可能性について需要確認を実施した。 ・喫煙マナーの啓発広告の設置可能性について業者への需要確認を実施した。 ・指定喫煙場所の占有許可を得ている道路管理者と有料広告を設置する場合の取り扱いについて打合せを実施した。 		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0千円		0千円		0千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局区評価理由	有料広告導入の可能性について広告業者へ需要確認を行うなど、指定喫煙場所への有料広告の導入に向けた取組を進めたことから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)	【課題】 民間事業者に対して、指定喫煙場所への有料広告や喫煙マナー等の啓発広告の需要確認を行ったところ、喫煙場所という性質から、広告規模が小さく掲出が可能な業種に限られるなどの理由により、現時点で早期の広告導入には課題がある。 また、広告の設置が可能となった場合、他事例を参考に1㎡当たり月額500円程度の道路占有料が発生する可能性がある。		
	課題に対する対応	他業種への個別広告掲出の需要を確認するとともに、他の事例を参考に引き続き導入可能性を調査検討する。		

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

<p>平成30年7月に「健康増進法の一部を改正する法律」が公布され、指定喫煙場所についても、望まない受動喫煙の防止を図るための措置を講じなければならない可能性があることから、今後の指定喫煙場所の在り方の検討とあわせて、再度有料広告の導入の可能性を検討する。</p>
--

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	25-3 有料広告の推進【ごみ収集車】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化
取組の方向性	イ 効果的な財政運営（ア）積極的な歳入確保
所管局	環境経済局
所管課	廃棄物政策課

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	自主財源の確保を目的に広告事業を推進しているが、民間のノウハウやアイデアを生かして、あらゆる広告媒体の検討を行うとともに、市が設置する施設やホームページ、刊行物・冊子等の魅力向上と歳入確保につながる取組を強化していく必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目	24 有料広告掲載業務への民間活力の導入の拡大	最終 評価	C
取組の概要	市所有のごみ収集車への有料広告の導入を推進する。			
	関連 資料			

2.達成目標・取組内容

達成目標	有料広告の導入を推進する。			
指標	広告導入面数			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	-	10面	稼働車両数 × 1面	稼働車両数 × 2面
全体実績値		13面		
取組内容 (計画)		・検討・調整 ・導入	・検討・調整 ・導入	・検討・調整 ・導入
取組内容 (実績)		・広告の募集を行い、2者と契約（10面と2面）し、車両12面（12台）に有料広告を導入した。 平成28年度からの継続：1者1台1面		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)	0	千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)	116	千円		千円		千円	116	千円
歳出減の額 (C)	0	千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)	116	千円	0	千円	0	千円	116	千円
累積効果額	116	千円		千円		千円	0	千円
算出根拠	<歳入増> ・麻溝台環境事業所:76千円 ・橋本台環境事業所:40千円							

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局区評価理由	民間企業や関連業界への周知を図ったことなどにより、市所有のごみ収集車への有料広告の導入が進み、平成29年度の目標値を達成したため、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

引き続き既存の広告掲載の継続に努めるとともに、制度の周知により新規の有料広告の導入を推進していく。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	25-4 有料広告の推進【緑区合同庁舎駐車場】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化
取組の方向性	イ 効果的な財政運営（ア）積極的な歳入確保
所管局	緑区役所
所管課	区政策課

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	自主財源の確保を目的に広告事業を推進しているが、民間のノウハウやアイデアを生かして、あらゆる広告媒体の検討を行うとともに、市が設置する施設やホームページ、刊行物・冊子等の魅力向上と歳入確保につながる取組を強化していく必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目	24 有料広告掲載業務への民間活力の導入の拡大	最終 評価	C
取組の概要	緑区合同庁舎駐車場に有料広告を新規導入する。			
関連 資料				

2.達成目標・取組内容

達成目標	有料広告を新規導入する。			
指標	導入箇所数			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	-	1箇所		
全体実績値		-		
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 検討、調整 ・ 導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検討、調整 ・ 導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検討、調整 ・ 導入
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設管理上の安全性を考慮した設置場所の検討（建築基準等含む） ・ 広告掲載基準や仕様等の諸条件について検討した。 		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0千円		0千円		0千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	B	所管課評価	B	【参考】 これまでの評価 H29 C H30
局区評価理由	緑区合同庁舎駐車場への有料広告の導入に向けて、広告掲載基準や仕様等の諸条件について検討を行ったものの、導入には至らなかったため、B評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)	立体駐車場であるため、施設管理上の安全性の確保と広告収入を得られる設置場所が課題となっている。		
	課題に対する対応	市民利用施設であることから、安全性に考慮し、効果的かつ適正な広告事業を推進する。		

経営評価委員会 評価	C
評価理由 及び意見等	<p>【評価理由】 緑区合同庁舎の財源確保策として駐車場の有料広告の推進に取り組んでいるものの、新たな有料広告の導入について、平成31年度までの目標値1箇所に対して、平成29年度は具体的な進捗が見られず導入に至らなかったため、C評価とした。</p> <p>【取組に対する意見】 駐車場への有料広告の導入に当たっては、市場性の有無や民間事業者の参入意向、設置条件等について早期に調査するなど、各年度で段階的に取り組んでいく必要がある。 有料広告の導入が進まない理由について原因を分析し、その結果を踏まえ、導入が適さない場合は当初の目標に固執せず、今後の方針を変更するなど柔軟に対応していただきたい。</p>

5.市の対応方針

<p>市民利用施設であることを踏まえ、施設管理上の安全性と設置場所（建築基準等含む）や形態を検討し、物理的な条件で導入が適さない場合は、民間のニーズを踏まえ、新たな視点で積極的に自主財源の確保につなげる。</p>
--

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	25-5 有料広告の推進【ホームページ】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化
取組の方向性	イ 効果的な財政運営（ア）積極的な歳入確保
所管局	総務局
所管課	広聴広報課

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	自主財源の確保を目的に広告事業を推進しているが、民間のノウハウやアイデアを生かして、あらゆる広告媒体の検討を行うとともに、市が設置する施設やホームページ、刊行物・冊子等の魅力向上と歳入確保につながる取組を強化していく必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目	24 有料広告掲載業務への民間活力の導入の拡大	最終 評価	C
取組の概要	ホームページにおけるバナー広告の配置等を良く目立つように工夫することで、広告としての価値を高め、広告掲載料の増収を図る。			
	関連 資料			

2.達成目標・取組内容

達成目標	ホームページのバナー広告収入の増収を図る。			
指標	ホームページのバナー広告収入額			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	4,183千円	4,183千円	5,183千円	5,183千円
全体実績値		3,726千円		
取組内容 (計画)		・ホームページ管理システム更新に合わせて、バナー広告の配置を変更	・新たな配置によるバナー広告の運用	・新たな配置によるバナー広告の運用
取組内容 (実績)		・平成30年1月のホームページ管理システム更新時に、トップページのバナー広告の配置を上部へ変更した。		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	合計
投入経費 (A)	0 千円	千円	千円	0 千円
歳入増の額 (B)	106 千円	千円	千円	106 千円
歳出減の額 (C)	0 千円	千円	千円	0 千円
当該年度効果額 (B + C - A)	106 千円	0 千円	0 千円	106 千円
累積効果額	106 千円	千円	千円	0 千円
算出根拠	<歳入増> 広告収入額 (H29年度) 3,726千円 - (H28年度) 3,620千円 = 106千円			

4.評価

局区評価	B	所管課評価	B	【参考】 これまでの評価 H29 B H30
局区評価理由	<p>バナー広告の需要が減少傾向にある中、トップページのバナー広告をより見やすい位置に変更するなど掲載方法を工夫したことにより、減収となった平成28年度比で増収に転じたものの、平成29年度の目標値が未達成となったため、B評価とした。</p>			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)	<p>検索連動型広告やSNS広告など広告が多様化し、広告市場が変化したことにより、バナー広告の需要が減少傾向にあると考えられる。</p>		
	課題に対する対応	<p>平成30年度から市広報紙のスマートフォンアプリ「マイ広報さがみはら」にも、新たなバナー広告を設置し、広告掲載料の増収を図っていく。 また、ホームページの広告掲載枠の拡充を検討し、更なる増収に取り組むこととする。</p>		

経営評価委員会 評価	B
評価理由 及び意見等	<p>【評価理由】 平成29年度にホームページ管理システムの更新に合わせてバナー広告の仕様を変更し、掲載方法の工夫を図っているものの、平成29年度のバナー広告収入額は3,726千円であり、平成29年度の目標値(4,183千円)が未達成となったため、B評価とした。</p> <p>【取組に対する意見】 多くの市民は、市のホームページに特定の目的を持って必要な時にアクセスしていると考えられ、バナー広告の内容がその目的と関連なく表示されれば、目に留まりにくい。アクセスする人のニーズに合わせた広告を表示することができれば、広告価値が高まり、収入増につながると考える。 自治体のホームページは、様々な情報が目次形式で表示されており、知りたい情報のページにたどりつくまで時間がかかることが多く、広告価値が高まらない原因の一つと考える。今後は、多様化する市民のニーズを踏まえたホームページの在り方や仕組みの検討も行うことで、広告価値を高めていただきたい。</p>

5.市の対応方針

現在も、トップページ以外はページの情報に関連するカテゴリの広告掲載に努めており、今後も引き続き取り組みを継続していく。また、市ホームページでは毎月アンケート結果を集計し改善を図っているが、今後も、引き続きアンケートなどから市民ニーズの把握に取り組み、次期リニューアルに向け他自治体や民間の状況、情報通信技術の動向などを踏まえ改善に努めていく。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	25-6 有料広告の推進【緑区特設サイト（区ビジョン推進事業）】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化
取組の方向性	イ 効果的な財政運営（ア）積極的な歳入確保
所管局	緑区役所
所管課	区政策課

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	自主財源の確保を目的に広告事業を推進しているが、民間のノウハウやアイデアを生かして、あらゆる広告媒体の検討を行うとともに、市が設置する施設やホームページ、刊行物・冊子等の魅力向上と歳入確保につながる取組を強化していく必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目	24 有料広告掲載業務への民間活力の導入の拡大	最終 評価	C
取組の概要	緑区の魅力を発信する特設サイトに有料広告を新規導入する。			
関連 資料	緑区特設サイト「すもうよ緑区」 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/area/sumo-midori/index.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	有料広告を新規導入する。			
指標	導入箇所数			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	-	5箇所		
全体実績値		-		
取組内容 (計画)		・検討、調整 ・導入	・検討、調整 ・導入	・検討、調整 ・導入
取組内容 (実績)		・アクセス数等の基礎調査や導入に向けた検討を行った。		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	B	所管課評価	B	【参考】 これまでの評価 H29 C H30
局区評価理由	アクセス数の向上を目指し、特設サイトの充実を図るとともに、アクセス数等の基礎調査や有料広告の導入に向けた検討を進めたものの、導入には至らなかったため、B評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)	平成29年3月から運営している緑区特設サイト「すもうよ緑区」は、有料広告導入の際の基礎データがないため、平成29年度は基礎調査(アクセス数等)期間としたため。		
	課題に対する対応	平成29年度の基礎調査(アクセス数等)を基に、広告掲載基準及び仕様等の条件を整え、特設サイトに適した効果的な歳入確保に向けた取組を進める。		

経営評価委員会 評価	C
評価理由 及び意見等	<p>【評価理由】 ホームページの財源確保策として緑区特設サイトの有料広告の推進に取り組んでいるものの、新たな有料広告の導入について、平成31年度までの目標値5箇所に対して、平成29年度は具体的な進捗が見られず導入に至らなかったため、C評価とした。</p> <p>【取組に対する意見】 緑区特設サイトの閲覧者は、特定の目的を持って必要な時にアクセスしていると考えられ、バナー広告の内容がその目的と関連なく表示されれば、目に留まりにくい。アクセスする人のニーズに合わせた広告を表示することができれば、広告価値が高まり、収入増につながると考える。 今後は、市民ニーズや効果を踏まえた特設サイトの在り方の検討を行うことで、広告価値を高めていただきたい。</p>

5.市の対応方針

緑区特設サイトの基礎調査(アクセス数等)を基に、広告掲載基準及び仕様等の条件を整える。また、特設サイトの目的に適した効果的及び魅力的な有料広告となるよう、アクセスする人のニーズに合わせ、広告価値の向上を図る。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	25-7 有料広告の推進【刊行物・冊子等】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化
取組の方向性	イ 効果的な財政運営（ア）積極的な歳入確保
所管局	企画財政局
所管課	企画政策課

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	自主財源の確保を目的に広告事業を推進しているが、民間のノウハウやアイデアを生かして、あらゆる広告媒体の検討を行うとともに、市が設置する施設やホームページ、刊行物・冊子等の魅力向上と歳入確保につながる取組を強化していく必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目	24 有料広告掲載業務への民間活力の導入の拡大	最終 評価	C
取組の概要	市の各種刊行物・啓発冊子等に有料広告を新規導入する。			
関連 資料	有料広告事業について、相模原市有料広告掲出に関する指針 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/site/index.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	有料広告を新規導入する。			
指標	新規導入数			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	3件	3件	3件	3件
全体実績値		3件		
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・導入実績がある所管課へ詳細な手続などの確認 ・導入検討媒体と類似の媒体で導入実績があるものを参考例として提示、導入を検討する所管課と検討・調整、導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・検討・調整 ・導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・検討・調整 ・導入
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・これまでに導入した有料広告の実績を基に、導入を検討する庁内各課への情報・資料の提供や、導入に向けた調整を進め、ガイドマップなど3件を新規導入した。 		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)	325	千円		千円		千円	325	千円
歳出減の額 (C)	598	千円		千円		千円	598	千円
当該年度効果額 (B + C - A)	923	千円	0	千円	0	千円	923	千円
累積効果額	923	千円		千円		千円	0	千円
算出根拠	<歳入増> 南区ガイドマップの広告：280千円 エコくんのeco作戦の広告：45千円 <歳出減> はたちのつどい案内状(広告付案内状)の寄附：598千円							

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局区評価理由	市の各種刊行物や冊子等への有料広告の新規導入を推進するため、これまでの導入実績に関する情報の共有や導入に向けた検討・調整を行い、歳入確保の取組を進め、平成29年度の目標値を達成したため、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

今後も各種刊行物や冊子等新たな媒体への有料広告の導入に向けて、全庁に向けて導入手法や導入実績について情報発信を行うとともに、より効果的、効率的な手法について研究を進め、関係各課と連携し歳入の確保に向けた取組を推進する。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	26	総合写真祭「フォトシティさがみはら」の協賛企業等の確保
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	イ 効果的な財政運営（ア）積極的な歳入確保	
所管局	市民局	
所管課	文化振興課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	新たなさがみはら文化を国内外に発信することを目標に、写真展を中心に様々なイベントを組み込んだ総合写真祭「フォトシティさがみはら」を毎年開催しており、事業の発展のためには、民間のノウハウやアイデアを生かした、歳入確保につながる取組を強化していく必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目		最終 評価	
取組の概要	写真を通じた市民交流の輪を広げ、新たなさがみはら文化を内外へ効果的に発信していくため、新たな協賛・協力企業の確保に向けた取組を推進する。			
関連資料	相模原市総合写真祭「フォトシティさがみはら」 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kankou/bunka/photocity/index.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	新たな協賛・協力企業を確保する。			
指標	協賛・協力企業数			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	9企業	10企業	11企業	14企業
全体実績値		8企業		
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・新たな企業協賛の発掘や同企業への説明及び調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな企業協賛の発掘や同企業への説明及び調整 ・新規協賛・協力（1件） 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな企業協賛の発掘や同企業への説明及び調整 ・新規協賛・協力（3件）
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・企業や団体などから文化芸術振興事業への協力を募るため、文化芸術振興事業への寄付制度の案内パンフレットを作成し、広く周知した。 		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0千円		0千円		0千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	B	所管課評価	B	【参考】 これまでの評価 H29 B H30
局区評価理由	年次計画に基づき、本事業の取組を広報紙やホームページのほか様々なメディアを通じて発信し、パンフレットによる寄付制度の周知を行うなどの取組を実施したものの、平成29年度の目標値が未達成となったため、B評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)	企業の状況等外的要因の影響により、平成27年度から1企業の減となり、協賛・協力企業数は年次目標値を下回っている。		
	課題に対する対応	全国でも有数の写真祭であり、一定の評価を受けながら「新たなさがみはら文化」として実施されている事業として、更に広く理解を得られるような周知案内方法等の検討を行っていく。		

経営評価委員会 評価	B
評価理由 及び意見等	<p>【評価理由】 新たなさがみはら文化の推進に向けて、「フォトシティさがみはら」の協賛・協力企業の確保に取り組んでいるものの、平成29年度の協賛・協力企業数は8企業であり、平成29年度の目標値(10企業)が未達成となったため、B評価とした。</p> <p>【取組に対する意見】 民間の写真展やコンテストも開催されていることから、本事業の在り方や効果を検証しつつ、来訪者や新たな協賛・協力企業の増加につながる相模原市ならではの新しい取組が必要である。 写真をさがみはら文化の一つとして市民に根付かせていくために、今後は、写真関連企業等との連携を強化しながら、次代を担う子どもたちが写真に触れる・親しむ教育の機会をさらに増やすなど、将来につながる取組を進めていただきたい。</p>

5.市の対応方針

<p>フォトシティさがみはらの魅力を更に上げる取組や、現在実施している事業の工夫や見直しを行ない、写真によるさがみはら文化の浸透を更に深め、協賛・協力企業の増加につなげるとともに、関連事業である「私のこの1枚」についても、地元企業からの更なる協賛の拡大を図る。</p>
--

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	27	「暮らし潤いさがみはら寄附金」の更なる活用
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	イ 効果的な財政運営（ア）積極的な歳入確保	
所管局	企画財政局	
所管課	財務課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	まちづくりや市政運営の推進を図るため、平成24年度から「暮らし潤いさがみはら寄附金」制度を開始し、寄附メニューの拡充やクレジット納付の導入により寄附しやすい環境の整備を進めるとともに、近年のふるさと納税制度に対する認知度の急速な高まりを踏まえ、平成28年度から返礼品を導入した。今後は、本制度のPRと更なる活用を図っていく必要がある。		
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目		最終 評価
取組の概要	本市に適した寄附金制度の検討及び見直しを図ることにより、より寄附しやすい環境づくりと寄附意欲の向上を図るとともに、市内産業等の振興やシティセールスの推進により、地域活性化に活用していく仕組みを構築する。		
関連 資料	暮らし潤いさがみはら寄附金 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kifu/index.html		

2.達成目標・取組内容

達成目標	寄附金制度の更なる活用を図る。			
指標	寄附金制度を通じた地域活性化策の検討状況			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	-	-	-	地域活性化策の実施
全体実績値		-		
取組内容 (計画)		・制度の見直し・拡充	・制度の見直し・拡充	・制度の見直し・拡充
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・返礼品選定基準の見直しを行い、『相模原市「暮らし潤いさがみはら寄附金」返礼品選定基準』を改正した。 ・返礼品目を57品目から100品目に拡充した。 ・「地方創生さがみはら地域活性化応援コース」のパンフレットをリニューアルした。 		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局区評価理由	返礼品選定基準の改正や返礼品目の拡充を図るなど、「暮らし潤いさがみはら寄附金」の更なる活用に向けた取組を進めたことから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

地方公共団体への寄附（いわゆるふるさと納税）制度は過渡期にあり、各団体での裁量に制限が加わる中で、本市では制度趣旨にならない、これまで重点的に取り組んできた寄附の受け入れ態勢の拡充に加え、今後は寄附金を効果的に活用した事業の展開を図っていく。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	28	市税等の収納率の向上
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	イ 効果的な財政運営（ア）積極的な歳入確保	
所管局	企画財政局、健康福祉局、こども・若者未来局、都市建設局	
所管課	債権対策課、地域医療課、各生活支援課、介護保険課、国民健康保険課、こども家庭課（旧こども青少年課）、保育課、市営住宅課（旧住宅課）	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	これまでも市税等の収納率の向上に向けた取組を推進してきたが、市民の負担の公平性と自主財源を確保するため、更に積極的な取組を推進していくことが必要である。		
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目		最終 評価
取組の概要	市税等の現年度収納率について目標値を設定し、収納率の向上に向けた取組を推進する。		
関連資料	第2次債権回収対策基本方針 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/_res/projects/default_project/_page/001/004/059/dai2ji_hosin.pdf		

2.達成目標・取組内容

達成目標	平成31年度決算における市税等の収納率（現年度）を向上させる。			
指標	個別指標 ～ 参照			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	個別指標 ～ 参照	個別指標 ～ 参照		
全体実績値		個別指標 ～ 参照		
取組内容 (計画)		個別指標 ～ 参照		
取組内容 (実績)		個別指標 ～ 参照		

個別指標	市税（国民健康保険税を除く。）			所管課	債権対策課
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
個別目標値 （計画）	98.81%	-	-	98.93%	
個別実績値		99.05%			
取組内容 （計画）		・「第2次債権回収対策基本方針」、「税込確保対策基本方針」に基づく取組の実施	・「第2次債権回収対策基本方針」、「税込確保対策基本方針」に基づく取組の実施	・「第2次債権回収対策基本方針」、「税込確保対策基本方針」に基づく取組の実施	
取組内容 （実績）		・「第2次債権回収対策基本方針」や「税込確保対策基本方針」に基づき、滞納初期段階からの適正な債権管理や未収金の発生予防を図った。 ・徹底した財産調査と滞納処分を行い、債権の早期回収を図った。			
遅れている理由 課題等					
課題に対する 対応					

個別指標	後期高齢者医療保険料			所管課	地域医療課
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
個別目標値 （計画）	99.17%	-	-	99.42%	
個別実績値		99.22%			
取組内容 （計画）		・広報活動・普通徴収における口座振替納付率の向上・文書、電話等による納付勧奨の実施・納付相談の実施・納付計画の履行の監視・短期被保険者証の交付・納付方法変更（特別徴収への切替）の実施	・広報活動・普通徴収における口座振替納付率の向上・文書、電話等による納付勧奨の実施・納付相談の実施・納付計画の履行の監視・短期被保険者証の交付・納付方法変更（特別徴収への切替）の実施	・広報活動・普通徴収における口座振替納付率の向上・文書、電話等による納付勧奨の実施・納付相談の実施・納付計画の履行の監視・短期被保険者証の交付・納付方法変更（特別徴収への切替）の実施	
取組内容 （実績）		・広報活動を実施した。・普通徴収における口座振替納付率の向上を図った。・文書、電話等による納付勧奨を実施した。・納付相談を実施した。・納付計画の履行の監視を行った。・短期被保険者証の交付を行った。・納付方法変更（特別徴収への切替）を実施した。			
遅れている理由 課題等					
課題に対する 対応					

個別指標	生活保護費返還金			所管課	各生活支援課
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
個別目標値 (計画)	52.87%	-	-	65.00%	
個別実績値		58.58%			
取組内容 (計画)		・分割納付の推進・生活保護法第78条の2を活用した保護費からの債権徴収の推進・催告書による納付督促の実施	・分割納付の推進・生活保護法第78条の2を活用した保護費からの債権徴収の推進・催告書による納付督促の実施	・分割納付の推進・生活保護法第78条の2を活用した保護費からの債権徴収の推進・催告書による納付督促の実施	
取組内容 (実績)		・生活保護受給者に対する納期限経過後の電話、訪問等による早期の納付督促を実施した。・分割納付を推進した。・生活保護法第78条の2を活用した保護費からの債権徴収を推進した。・催告書による納付督促を実施した。・個別検討会を実施した。・債権対策課との連携を図った。			
遅れている理由 課題等					
課題に対する 対応					

個別指標	介護保険料			所管課	介護保険課
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
個別目標値 (計画)	98.53%	-	-	98.60%	
個別実績値		98.77%			
取組内容 (計画)		・当初納入通知発送に伴うコールセンターの設置・普通徴収者の口座振替推進・債権対策課との連携による長期滞納者等への納付督促・生活保護受給者の代理納付促進	・当初納入通知発送に伴うコールセンターの設置・普通徴収者の口座振替推進・債権対策課との連携による長期滞納者等への納付督促・生活保護受給者の代理納付促進	・当初納入通知発送に伴うコールセンターの設置・普通徴収者の口座振替推進・債権対策課との連携による長期滞納者等への納付督促・生活保護受給者の代理納付促進	
取組内容 (実績)		・当初納通に伴うコールセンターの充実等を図り、保険料に対する理解促進に努めた。口座振替や代理納付を促進し、収納方法の変更による収納率の向上に努めた。			
遅れている理由 課題等					
課題に対する 対応					

個別指標	国民健康保険税			所管課	国民健康保険課
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
個別目標値 (計画)	88.72%	国民健康保険財政健全化方針において新たな目標値の設定	-	(90.20%) 90.72%	
個別実績値		89.19%			
取組内容 (計画)		・口座振替の推進・コールセンターを活用した納付勧奨等の実施・滞納整理の充実、強化・資格適用の適正化の推進	・口座振替の推進・コールセンターを活用した納付勧奨等の実施・滞納整理の充実、強化・資格適用の適正化の推進	・口座振替の推進・コールセンターを活用した納付勧奨等の実施・滞納整理の充実、強化・資格適用の適正化の推進	
取組内容 (実績)		・ページー口座振替受付サービスを導入した。・口座振替のPRとして郵便局等へ広告掲示した。・国保税納付お知らせセンターの設置による納付勧奨等を実施した。・窓口電話対応に特化した非常勤職員を増員した。・債権対策課との連携を一層強化した。・資格証対象者における勤務先調査を実施した。			
遅れている理由 課題等					
課題に対する 対応					

個別指標	母子父子寡婦福祉資金貸付金			所管課	こども家庭課
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
個別目標値 (計画)	76.71%	-	-	80.00%	
個別実績値		77.56%			
取組内容 (計画)		・貸付け時、こども家庭相談員から返済について十分な説明の実施・口座振替の推進・他自治体へ照会后、有効な施策について検討	・貸付け時、こども家庭相談員から返済について十分な説明の実施・口座振替の推進・その他有効な施策の実施	・貸付け時、こども家庭相談員から返済について十分な説明の実施・口座振替の推進・その他有効な施策の実施	
取組内容 (実績)		・貸付け時、こども家庭相談員から返済について十分な説明の実施を行った。・口座振替の推進を行った。・他自治体で実施している有効な施策について検討を行った。・債権対策課との連携を図った。			
遅れている理由 課題等					
課題に対する 対応					

個別指標	保育所保育料			所管課	保育課
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
個別目標値 (計画)	98.54%	-	-	98.70%	
個別実績値		98.84%			
取組内容 (計画)		・納付義務者の収入がない場合の執行停止の検討等、効率的な徴収の実施・口座振替推進強化・配偶者への請求及び滞納処分の検討、実施・納付に対する理解促進	・納付義務者の収入がない場合の執行停止の検討等、効率的な徴収の実施・口座振替推進強化・配偶者への請求及び滞納処分の実施・納付に対する理解促進	・納付義務者の収入がない場合の執行停止の検討等、効率的な徴収の実施・口座振替推進強化・配偶者への請求及び滞納処分の実施・納付に対する理解促進	
取組内容 (実績)		・口座振替推進の強化を図った。・「相模原市利用者負担額等の連帯納付義務者に対する請求事務取扱要綱」を制定し、納付義務者の配偶者への請求を実施した。・非常勤職員の休日臨戸訪問を実施した。・納付に対する理解促進を図った。			
遅れている理由 課題等					
課題に対する 対応					

個別指標	住宅使用料			所管課	市営住宅課
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
個別目標値 (計画)	98.92%	-	-	99.00%	
個別実績値		98.36%			
取組内容 (計画)		・「市営住宅家賃滞納整理事務処理要領」の改正の検討・生活保護受給者の代理納付促進・口座振替の推進・文書、電話等による支払指導	・「市営住宅家賃滞納整理事務処理要領」の改正・生活保護受給者の代理納付促進・口座振替の推進・文書、電話等による支払指導	・改正「市営住宅家賃滞納整理事務処理要領」に基づく滞納整理の推進・生活保護受給者の代理納付促進・口座振替の推進・文書、電話等による支払指導	
取組内容 (実績)		・督促状や催告書を送付するとともに、指定管理者による電話や訪問による納付督促を実施した。・連帯保証人宛の督促依頼状を送付した。・生活保護受給者の代理納付を推進した。・職員による電話督促を実施した。・口座振替を推進した。			
遅れている理由 課題等		・住宅扶助費が支給されている生活保護受給者の代理納付の推進			
課題に対する 対応		・住宅扶助費が支給されている生活保護受給者を原則代理納付とするよう生活支援課と連携を強化する。 ・引き続き、指定管理者と連携した納付督促を推進する。			

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局区評価理由	口座振替や納付督促、納付相談の推進、債権対策課と債権所管課の連携強化など、市税等の収納率の向上に取り組み、目標値の達成が見込まれることから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

<p>口座振替の推進や納付督促等引き続き取り組むとともに、債権を所管する部署の連携を強化し、収納率の更なる向上に取り組む。</p>

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	29	債権回収の強化
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	イ 効果的な財政運営（ア）積極的な歳入確保	
所管局	企画財政局	
所管課	債権対策課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	平成24年4月に「相模原市債権の管理に関する条例」を施行し、また同年11月には「相模原市債権回収対策基本方針」を策定し、全庁的な共通認識の下に債権回収の取組を推進してきた。市民の負担の公平性と自主財源を確保するため、更に積極的な取組を推進していくことが必要である。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目	9 債権回収の強化	最終 評価	A
取組の概要	収入未済額の削減目標を設定し、滞納処分や訴訟等の措置を含め、更なる債権回収の強化を図る。			
関連 資料	第2次債権回収対策基本方針 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/_res/projects/default_project/_page/001/004/059/dai2ji_hosin.pdf			

2.達成目標・取組内容

達成目標	平成31年度決算における主要8債権の収入未済額を平成27年度決算額から10%削減する。			
指標	決算時における収入未済額の削減率			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	約146億円	-	-	10%
全体実績値		約126億円 (13.7%)		
取組内容 (計画)		・効果的な徴収組織体制の検討・人的環境整備に係る検討・未収金の発生予防、早期回収・滞納処分、訴訟等による債権回収	・効果的な徴収組織体制の検討・徴収に係る任期付職員の採用・未収金の発生予防、早期回収・滞納処分、訴訟等による債権回収	・効果的な徴収組織体制の検討・徴収に係る任期付職員の採用・未収金の発生予防、早期回収・滞納処分、訴訟等による債権回収
取組内容 (実績)		・人的環境整備に向けて、新たに債権回収のための任期付短時間勤務職員の募集を行った。 ・未収金の早期回収、滞納処分、弁護士への債権回収業務委託を実施した。		

年 度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合 計	
投 入 経 費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳 入 増 の 額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳 出 減 の 額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当 該 年 度 効 果 額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累 積 効 果 額		千円		千円		千円	0	千円
算 出 根 拠								

4.評価

局 区 評 価	A	所 管 課 評 価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局 区 評 価 理 由	第2次債権回収対策基本方針等に基づき、未収金の早期回収や滞納処分、弁護士への債権回収業務委託を実施するなど、債権回収の強化に取り組み、収入未済額の削減を図ったことから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経 営 評 価 委 員 会 評 価	
評 価 理 由 及 び 意 見 等	

5.市の対応方針

第2次債権回収対策基本方針等に基づき、負担の公平性と自主財源の確保を図るために未収金の早期回収や滞納処分、弁護士への債権回収業務委託等について、更に積極的な取組を進める。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	30	相模原市土地開発公社保有土地の縮減
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	イ 効果的な財政運営（イ）徹底した事務事業の精査・効率化	
所管局	企画財政局	
所管課	土地利用調整課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	相模原市土地開発公社は、これまで市に代わって公共施設等の用に供するための土地を先行取得してきたが、将来の解散を目指して、同公社が保有する土地の計画的な買戻しを推進していく必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目	12 相模原市土地開発公社保有土地の縮減	最終 評価	A
取組の概要	土地開発公社が市に代わって先行取得した土地の計画的な買戻しを進める。			
関連 資料	土地開発公社保有土地の縮減等について http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seido/koeki_houjin/1004409.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	土地開発公社保有土地の帳簿価額を縮減する。			
指標	土地開発公社の保有土地の年度末帳簿価額			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	約87億円	58億円	44億円	30億円
全体実績値		54億円		
取組内容 (計画)		・関係各課・機関へ公社保有土地の着実な買戻しを要請する。	・関係各課・機関へ公社保有土地の着実な買戻しを要請する。	・関係各課・機関へ公社保有土地の着実な買戻しを要請する。
取組内容 (実績)		・公社保有土地の個々の処分 の方向性を管理するため、個別処分方針を定めた。 ・方針をもとに、目標額を達成できるように各用地の年度ごとの買戻し時期を定める買戻し計画を策定した。 ・計画をもとに、関係各課・機関へ着実な買戻しを要請した。		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局区評価理由	公社が保有する土地の計画的な買戻しを推進するため、個別処分方針や買戻し計画を策定するなど、公社保有土地の帳簿価額の縮減を進め、平成29年度の目標値を達成したことから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

平成31年度の目標値を達成できるよう、引き続き関係各課・機関に着実な買戻しを要請する等、公社保有土地の縮減に努める。
--

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	31	市債発行の抑制
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	イ 効果的な財政運営（イ）徹底した事務事業の精査・効率化	
所管局	企画財政局	
所管課	財務課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	真に必要な施策を着実に推進しつつ将来世代に過度な負担を強いることがないよう、引き続き市債発行の抑制により、財政の健全化を図る必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画(H25~28) 関連取組	取組 項目	10 市債発行に関する目標値の設定	最終 評価	A
取組の概要	市債（臨時財政対策債を除く。）の発行額に係る目標値を設定することで市債の発行抑制を図る。			
	関連 資料	市債情報 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/1003966/shisai/index.html		

2.達成目標・取組内容

達成目標	市債の発行を抑制することにより、将来世代に過度な負担を残さず、健全な財政運営を維持する。			
指標	一般会計の市債（臨時財政対策債を除く）発行額			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	318億円 (H26~28累計)	300億円以内 (H29~31累計)		
全体実績値		76億円		
取組内容 (計画)		・目標値に基づく市債（一般会計）発行の抑制	継続実施	継続実施
取組内容 (実績)		・市債発行額を3か年の目標の1/3以下に抑えた。		

3.効果額(実績)

年 度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合 計	
投 入 経 費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳 入 増 の 額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳 出 減 の 額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当 該 年 度 効 果 額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累 積 効 果 額		千円		千円		千円	0	千円
算 出 根 拠								

4.評価

局 区 評 価	A	所 管 課 評 価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局 区 評 価 理 由	市債発行額を3か年の目標額の1/3以下に抑え、健全な財政運営に取り組んだことから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経 営 評 価 委 員 会 評 価	
評 価 理 由 及 び 意 見 等	

5.市の対応方針

今後も、「平成29年度から31年度までの間における一般会計の市債（臨時財政対策債を除く。）の発行額を300億円以内」としている目標の趣旨に留意し、市債を発行する。なお、引き続き、元利償還金に対する地方交付税措置等を勘案し、財政上有利なものについては積極的な活用を検討しながら、目標達成に向けて取り組んでいく。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	32	事務事業の精査・見直し【重点取組項目】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	イ 効果的な財政運営（イ）徹底した事務事業の精査・効率化	
所管局	企画財政局	
所管課	経営監理課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	安定的に質の高い行政サービスを提供し、効率的・効果的な行政運営を推進するためには、徹底した事務事業の精査や効率化が必要である。		
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目		最終 評価
取組の概要	行政として担うべき役割を検証し、「費用対効果」と「選択と集中」の視点に立って事務事業を精査し、必要性・有効性が低い事業の縮小や廃止又は効率化に向けた事務事業の見直しを行う。横断的な視点や財政への影響を考慮し、早期に取り組む必要がある5つの項目を「重点取組項目」として定め、推進する。		
関連 資料	第2次さがみはら都市経営指針・実行計画（重点取組項目について） http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seisaku/keiei_vision/index.html		

2.達成目標・取組内容

達成目標	「事務事業の精査・見直し」をはじめ、実行計画の5つの取組を「重点取組項目」とし、推進する。			
指標	見直しの必要がある事務事業について見直しを実施した割合			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	-	-	-	100%
全体実績値		-		
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・精査・見直しの実施 ・検討状況の公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・精査・見直しの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・精査・見直しの実施
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度までの3年間を取組期間として、見直し等に向けた検討・公表を行った。 ・見直し対象事業：293事業 ・平成30年度予算に反映した事業：80事業 		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0千円		0千円		0千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局区評価理由	効率的な行財政運営や財政基盤の強化に向けて、早期に取り組む必要がある項目を重点取組とし、事務事業の見直し等に向けた検討・調整を行い、平成29年度の検討状況を公表するなどの取組を推進したことから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

<p>安定的に質の高い行政サービスを提供し、効率的・効果的な行政運営を推進するため、「第2次さがみはら都市経営指針・実行計画」における「事務事業の精査・見直し」をはじめとした各重点取組項目について、平成31年度までの期間において引き続き検討を進め、検討状況を毎年公表した上で、事業への反映を行う。</p>
--

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	32-1 市営斎場電力契約の見直し
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化
取組の方向性	イ 効果的な財政運営（イ）徹底した事務事業の精査・効率化
所管局	市民局
所管課	区政支援課

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	電力契約の全面自由化を踏まえた契約の見直しにより、市営斎場の電気料金を削減するなど、引き続き効率的な運営を図っていく必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目		最終 評価	
取組の概要	次期指定管理者の指定時期に合わせ、電力会社選択により電力契約を見直す。			
	関連 資料			

2.達成目標・取組内容

達成目標	電力契約を見直し、経費の削減を図る。			
指標	電気料金の削減割合			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	-	-	-	2%
全体実績値		-		
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・検討、調整 (指定管理者募集要項資料評価基準における評価項目として、「電力契約の見直しによる事業費の削減の取組」を設定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・見直し (電力契約の更新時期に、指定管理者が電力会社を選択し、契約の相手方とする。) 	(継続的に指定管理者が見直しを検討)
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・次期（H30-H34）指定管理者選考に係る評価基準において、「電力契約の見直しによる事業費の削減の取組」の評価項目を設定した。 ・次期指定管理者に選考された団体から、電力契約の見直しを盛り込んだ事業計画が提案された。 		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局区評価理由	次期指定管理者選考に係る評価基準において、「電力契約の見直しによる事業費の削減の取組」項目を設定し、次期指定管理者に選考された団体から、電力契約の見直しを盛り込んだ事業計画が提案されたことにより、平成30年度には電気料金が削減される見込みであるため、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

指定管理者における電力契約について、継続的な情報収集や料金比較を行うことで、平成34年度以降の指定管理料の削減に向けた取組を進めていく。
--

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	32-2 既設道路照明灯のLED化の推進
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化
取組の方向性	イ 効果的な財政運営（イ）徹底した事務事業の精査・効率化
所管局	都市建設局
所管課	路政課

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	安定的に質の高い行政サービスを提供し、効率的・効果的な行政運営を推進するには、徹底した事務事業の精査や効率化が必要である。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目		最終 評価	
取組の概要	事業者が電気使用量の削減効果を保証し、費用負担の平準化を図ることができるESCO事業を活用し、既設道路照明灯のうち水銀灯について、LED照明に交換する。			
	関連 資料			

2.達成目標・取組内容

達成目標	ESCO事業を推進し、LEDに交換する事で維持管理費の削減を図る。			
指標	ESCO事業における道路照明灯（水銀灯）のLED化率			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	-	-	-	100%
全体実績値		2%		
取組内容 (計画)		・ESCO事業の実施 (灯具交換)	・ESCO事業の実施 (灯具交換、サービス料の支払い)	・ESCO事業の実施 (サービス料の支払い)
取組内容 (実績)		・ESCO事業の実施 (3,599灯のうち、56灯の灯具交換)		

3.効果額(実績)

年 度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合 計	
投 入 経 費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳 入 増 の 額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳 出 減 の 額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当 該 年 度 効 果 額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累 積 効 果 額		千円		千円		千円	0	千円
算 出 根 拠								

4.評価

局 区 評 価	A	所 管 課 評 価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局 区 評 価 理 由	年次計画に基づき、ESCO事業を活用した既設道路照明灯のLED照明への灯具交換を実施し、LED化を推進したことから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経 営 評 価 委 員 会 評 価	
評 価 理 由 及 び 意 見 等	

5.市の対応方針

引き続き維持管理費の削減を図るため、既設道路照明灯のLED照明への灯具交換の進捗管理に取り組む。
--

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	32-3 観光や環境に関わるイベントの見直し
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化
取組の方向性	イ 効果的な財政運営（イ）徹底した事務事業の精査・効率化
所管局	環境経済局
所管課	商業観光課・環境政策課

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	地域の活性化などを目的とした様々な観光事業やイベント・啓発事業を行っているが、厳しい財政状況やニーズ等を踏まえ、効率的・効果的な運営を図る必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目		最終 評価	
取組の概要	<p>「さがみはらフェスタ」について、当初の目的を踏まえ、在り方や運営等の見直しの検討を行う。 また、「さがみはら環境まつり」と「地球温暖化防止フォーラム」の運営等の見直しの検討を行い、業務の効率化を図る。</p>			
	関連 資料			

2.達成目標・取組内容

達成目標	観光事業やイベント・啓発事業等を見直す。			
指標	見直しを検討した事業数			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	-	-	-	3事業
全体実績値		2事業		
取組内容 (計画)		・検討、見直し	・検討、見直し	・検討、見直し
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・さがみはらフェスタとスイーツフェスティバルとの同時開催等について検討を行った。 ・平成30年度の開催に向けて、同会場内でパラスポーツ普及啓発イベント実施が可能か検討を行った。 ・「さがみはら環境まつり」と「地球温暖化防止フォーラム」を同時開催し、効率化を図った。 		

個別指標	見直しを検討した事業数			所管課	商業観光課
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
個別目標値 (計画)	-	-	-	1事業	
個別実績値		-			
取組内容 (計画)		「さがみはらフェスタ」について、テーマ等の明確化や、在り方のほか、他のイベントとの融合など運営等について、見直しの検討を行う。	「さがみはらフェスタ」について、テーマ等の明確化や、在り方のほか、他のイベントとの融合など運営等について、見直しの検討を行う。	「さがみはらフェスタ」について、テーマ等の明確化や、在り方のほか、他のイベントとの融合など運営等について、見直しの検討を行う。	
取組内容 (実績)		・さがみはらフェスタがシティセールスのシンボルイベントであることを実行委員会で確認するとともに、イベントのテーマが新たなまちづくりであることを明確化するためのサブテーマを設定した。 ・スイーツフェスティバルとの同時開催等について検討を行った。 ・平成30年度の開催に向けて、同会場内でパラスポーツ普及啓発イベント実施が可能か検討を行った。			
遅れている理由 課題等					
課題に対する 対応					

個別指標	見直しを検討した事業数			所管課	環境政策課
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
個別目標値 (計画)	-	-	-	2事業	
個別実績値		2事業			
取組内容 (計画)		「さがみはら環境まつり」と「地球温暖化防止フォーラム」の運営等の見直しの検討を行い、業務の効率化を図る。	「さがみはら環境まつり」と「地球温暖化防止フォーラム」の運営等の見直しの検討を行い、業務の効率化を図る。	「さがみはら環境まつり」と「地球温暖化防止フォーラム」の運営等の見直しの検討を行い、業務の効率化を図る。	
取組内容 (実績)		・「さがみはら環境まつり」と「地球温暖化防止フォーラム」を同時開催し、環境まつりの中で地球温暖化に関する講演会を実施するなどの効率化を図った。			
遅れている理由 課題等					
課題に対する 対応					

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)	1,000	千円		千円		千円	1,000	千円
当該年度効果額 (B + C - A)	1,000	千円	0	千円	0	千円	1,000	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠	<歳出減> 「地球温暖化防止フォーラム」開催業務委託経費： 1,000千円							

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局区評価理由	「さがみはら環境まつり」と「地球温暖化防止フォーラム」を同時開催することにより、会場設営費や広告等印刷経費を削減し、事業の効率化を図ったことから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

他のイベントとの同時開催や連携の強化を進めることにより、警備や設備の共用による経費の分担や節減を図るとともに、各主催者による情報発信や事業の多様化による内容の充実など、相乗的な効果を得ることで事業運営の更なる改善を図る。
--

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	32-4 簡易水道事業の公営企業会計の導入
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化
取組の方向性	イ 効果的な財政運営（イ）徹底した事務事業の精査・効率化
所管局	都市建設局
所管課	津久井土木事務所

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	安定的に質の高い行政サービスを提供し、効率的・効果的な行政運営を推進するためには、徹底した事務事業の精査や効率化が必要である。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目		最終 評価	
取組の概要	移行事務として財務諸表の作成や条例・規則等の制定・改正等に取り組むとともに、固定資産台帳の整備や既存の会計システムの活用等に取り組み、平成32年度から公営企業会計の導入に向けた準備を行う。			
関連 資料	市営簡易水道 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/1004616/index.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	簡易水道事業公営企業会計の導入に向けた準備を行う。			
指標	公営企業会計の導入に向けた準備状況			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	-	-	-	-
全体実績値		-		
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・移行事務 ・固定資産台帳の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・移行事務 ・固定資産台帳の整備 ・既存システムの活用検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・移行事務 ・固定資産台帳の整備 ・既存システムへの追加作業
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・公営企業会計の導入に向けた取組計画等をまとめた「地方公営企業法適用基本指針」を策定した。 ・固定資産台帳の整備に当たり、現在の簡易水道事業における所有財産の現状把握を行った。 		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局区評価理由	年次計画に基づき、「地方公営企業法適用基本指針」を策定するとともに、固定資産台帳の整備に向けた取組を行うなど、簡易水道事業の公営企業会計の導入に向けた準備を進めたことから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

平成32年4月の公営企業会計の導入に向け、引き続き、「地方公営企業法適用基本指針」に基づく事務手続きや固定資産台帳の整備及び会計システムの運用に向けた作業を進める。
--

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	32-5	市民講座支援事業の推進
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	イ 効果的な財政運営（イ）徹底した事務事業の精査・効率化	
所管局	教育局	
所管課	生涯学習課生涯学習センター（旧：総合学習センター）	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	市民の学習ニーズが多様化する中で、市民による市民のための学習機会を提供するため、市民講師養成のための研修講座の実施や市民講師による市民講座運営組織の支援を行っており、将来的に市民講座運営組織の自主・自立的な運営につなげる必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目		最終 評価	
取組の概要	市民による市民講座運営組織の成熟を促し、自立運営に向けて支援する。			
	関連 資料			

2.達成目標・取組内容

達成目標	市民による市民講座運営組織の成熟を促し、平成31年度以降は、市民講師による市民講座について、市民組織による自立運営を目指す。			
指標	市民講座支援経費の削減率			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	-	-	100%	100%
全体実績値		-		
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・研修講座（講義編、実践編）の開催 ・市民組織が実施する講座の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修講座（講義編、実践編）の開催 ・市民組織による自立運営支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修講座（講義編、実践編）の開催 ・市民組織による自立運営
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・研修講座（講義編、実践編）を開催した。 ・市民組織が実施する講座を支援した。 ・組織の自立運営に向けた支援を行った。 		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局区評価理由	年次計画に基づき、研修講座の開催や市民組織が実施する講座の支援などを実施し、市民講座支援事業を推進したことから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

<p>今後も研修講座（講義編、実践編）を引き続き開催していくとともに、市民組織の自立運営の安定化が図られるよう、必要な支援を行う。</p>

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	32-6 学校安全教育の推進
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化
取組の方向性	イ 効果的な財政運営（イ）徹底した事務事業の精査・効率化
所管局	教育局
所管課	学校教育課

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	子どもが自分の大切さに気付くとともに、様々な暴力から自分の身を守るための基本的な考え方や行動を習得するための人権教育プログラム「CAPワークショップ」を民間委託しているが、より効率的・効果的な安全教育を推進するため、本市の実情を踏まえた新たな防犯・安全プログラムが必要となっている。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目		最終 評価	
取組の概要	これまでの成果と課題を整理し、平成28年度は移行期間として、CAPワークショップと市独自の新たな防犯・安全プログラムを並行して実施し、平成29年度以降は前年度の取組の検証結果を踏まえ、新たなプログラムを全小学校で導入する。			
	関連 資料			

2.達成目標・取組内容

達成目標	新たな防犯・安全プログラムを活用した指導による、各小学校における効果的な学校安全教育を実施する。			
指標	全小学校における防犯・安全プログラムの実施率			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	-	-	-	100%
全体実績値		100%		
取組内容 (計画)		・市独自の防犯安全プログラムを市立小学校において実施	・市独自の防犯安全プログラムの実施の徹底	・市独自の防犯安全プログラムの検証
取組内容 (実績)		・民間事業者と共同開発した防犯安全プログラム「安全教室」を全小学校に周知し、活用を促した。 ・全市立小学校において、「安全教室」を活用した防犯教育を実施した。		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)	1,490	千円		千円		千円	1,490	千円
当該年度効果額 (B + C - A)	1,490	千円	0	千円	0	千円	1,490	千円
累積効果額	1,490	千円		千円		千円	1,490	千円
算出根拠	<歳出減> ・委託料:1,490千円							

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局区評価理由	市独自の防犯安全プログラムを開発し、これを全市立小学校において実施するなど、目標値を達成したため、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

引き続き、防犯安全プログラム「安全教室」を全市立小学校に周知・活用を促し、子どもが自分の大切さに気付くとともに、様々な暴力から自分の身を守るための基本的な考え方や行動の習得を図る。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	33	都道府県単位化に伴う国民健康保険事業特別会計の財政健全化【重点取組項目】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	イ 効果的な財政運営（イ）徹底した事務事業の精査・効率化	
所管局	健康福祉局	
所管課	国民健康保険課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	本市の国民健康保険財政は、少子高齢化の進行などに伴う医療給付費の増加などの課題に対応するため、決算補填等を目的として、一般会計から特別会計へ多額の法定外繰入を行うなど、厳しい財政状況が続いている。こうした中、国の制度改正により、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となる仕組みにおいて、決算補填等を目的とした法定外繰入の縮小・解消による財政健全化に向けた取組の強化が必要である。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組項目	19 国民健康保険事業特別会計の健全化	最終評価	C
取組の概要	事業の都道府県単位化に向けた準備を進めるとともに、財政健全化に向けて、適切な国民健康保険税率の設定、収納率の向上、医療費の適正化などの対策を実施し、一般会計から特別会計への決算補填等を目的とした法定外繰入について、計画的・段階的に解消する。			
関連資料	相模原市国民健康保険財政健全化方針（平成30年度～平成32年度） http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/kokuho/1007820/1012939.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	一般会計から特別会計への決算補填等を目的とした法定外繰入を計画的・段階的に解消する。			
指標	決算補填等を目的とした法定外繰入金額 ¹ <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> 2 平成29年10月に策定した「相模原市国民健康保険財政健全化方針」において、決算補填等を目的とした法定外繰入金額を平成30年度から5年間で段階的に解消するよう新たな目標を設定した。 </div>			
年度	基礎値（平成28年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	29億円 ¹	-	24億円 ²	18億円 ²
全体実績値	-			
取組内容 (計画)	¹ 実行計画の策定時では、指標を「赤字補てん目的の法定外繰入金」とし、基礎値（27年度）を『35億円』としていたが、国において法定外繰入金の整理（定義の修正）があったことから、これに基づき算出した『29億円』を基礎値（28年度）とし、指標を「決算補填等を目的とした法定外繰入金」に改めた。	・決算補填等を目的とした法定外繰入金の計画的・段階的解消、収納率向上及び医療費適正化等による財政健全化に向けた方針の策定 ・新たな目標値の設定	・適正な国民健康保険税率の設定 ・保険者努力支援制度における評価指標に沿った取組の推進 ・収納率向上対策の推進	・適正な国民健康保険税率の設定 ・保険者努力支援制度における評価指標に沿った取組の推進 ・収納率向上対策の推進
取組内容 (実績)		・「相模原市国民健康保険財政健全化方針」を策定し、決算補填等を目的とした法定外繰入金を段階的に削減・解消するよう年次目標を設定した。 ・県が算定した本市の標準保険料率を踏まえ、「相模原市国民健康保険財政健全化方針」に基づき国民健康保険税の税額の改定を行った。		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0千円		0千円		0千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局区評価理由	「決算補填等を目的とした法定外繰入金の段階的な削減」「国民健康保険税収納率(現年度分)の向上・収入未済額の削減」「医療費・保険給付の適正化」の3つを達成目標とした相模原市財政健全化方針を平成29年10月に策定し、決算補填等を目的とした法定外繰入金を平成30年度から平成34年度までの5年間で段階的に解消するよう年次目標など新たな目標値を設定したこと、また、目標達成のため国民健康保険税の改定を行ったことから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

引き続き、収納率の向上、医療費等の適正化などに取り組むとともに、決算補填等を目的とした法定外繰入金の平成31年度目標値18億円を達成するため、適正な保険税率の設定を進めていく。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	34-1 低未利用資産の利活用【普通財産の利活用】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化
取組の方向性	イ 効果的な財政運営（ウ）低未利用資産の活用
所管局	企画財政局
所管課	管財課

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	本市が保有する低未利用資産や長期未着手の事業用地等について、売却や貸付けを含めた最も効果的な活用手法を検討するなど、歳入確保や管理経費の削減に取り組んでいく必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目	14 低未利用資産の活用（道路事業残地）	最終 評価	C
取組の概要	未利用地となっている普通財産の利活用に向けた取組を支援する。			
	関連 資料			

2.達成目標・取組内容

達成目標	低未利用普通財産の把握及び財産の状況に合わせた利活用手法の研究を行い、最適化を促進する。			
指標	低未利用普通財産の利活用に向けた課題の検討状況			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	-	-	-	-
全体実績値				
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・低未利用普通財産の把握及び利活用に向けた課題の検討 ・売却や貸付け等の支援及び新たな利活用手法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・低未利用普通財産の把握及び利活用に向けた課題の検討 ・売却や貸付け等の支援及び新たな利活用手法の検討 ・未利用市有地等売払い実施要綱の改正の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・低未利用普通財産の把握及び利活用に向けた課題の検討 ・売却や貸付け等の支援及び新たな利活用手法の検討 ・未利用市有地等売払い実施要綱の改正
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・普通財産の利活用に向けた庁内職員向けのセミナーを開催した。 ・普通財産の利活用に向けた方策や今後の管理体制についての検討・調整を行った。 ・普通財産の一般競争入札を実施した。 		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局区評価理由	普通財産の利活用に向けた方策や今後の管理体制についての検討・調整を行うなど、取組を進めたことから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

低未利用普通財産の把握及び利活用に向けた具体的な方策の検討として、未利用資産の実態調査を行い、長期的に利用のない未利用普通財産の民間等への売却や貸付け方策について検討するとともに、未利用市有地等売払い実施要綱の改正を行う。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	34-2 低未利用資産の利活用【普通財産（津久井地域）の利活用】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化
取組の方向性	イ 効果的な財政運営（ウ）低未利用資産の活用
所管局	緑区役所
所管課	区政策課、各まちづくりセンター

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	本市が保有する低未利用資産や長期未着手の事業用地等について、売却や貸付けを含めた最も効果的な活用手法を検討するなど、歳入確保や管理経費の削減に取り組んでいく必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目	14 低未利用資産の活用（道路事業残地）	最終 評価	C
取組の概要	普通財産（津久井地域）の位置、規模、形状を踏まえた活用策の検討を行うとともに、利用可能な財産について、利活用に向けた取組を推進する。			
	関連 資料			

2.達成目標・取組内容

達成目標	低未利用の普通財産の売却・貸付け・他施策利用などにより、有効活用を図る。			
指標	利活用の推進状況			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	-	-	-	-
全体実績値		-		
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・普通財産（低未利用資産）の活用策の検討 ・売却・貸付け・他施策利用の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・普通財産（低未利用資産）の活用策の検討 ・売却・貸付け・他施策利用の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・普通財産（低未利用資産）の活用策の検討 ・売却・貸付け・他施策利用の実施
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・普通財産（低未利用資産）の実態確認を行った。 ・普通財産（低未利用資産）の活用策の検討を行った。 		

個別指標	利活用の推進状況			所管課	緑区役所区政策課
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
個別目標値 （計画）	-	-	-	-	
個別実績値		-			
取組内容 （計画）		・普通財産（低未利用資産）の活用策の検討 ・売却・貸付け・他施策利用の実施	・普通財産（低未利用資産）の活用策の検討 ・売却・貸付け・他施策利用の実施	・普通財産（低未利用資産）の活用策の検討 ・売却・貸付け・他施策利用の実施	
取組内容 （実績）		・普通財産（低未利用資産）の活用策の検討			
遅れている理由 課題等					
課題に対する 対応					

個別指標	利活用の推進状況			所管課	城山まちづくりセンター
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
個別目標値 （計画）	-	-	-	-	
個別実績値		-			
取組内容 （計画）		・普通財産（低未利用資産）の活用策の検討 ・売却・貸付け・他施策利用の実施	・普通財産（低未利用資産）の活用策の検討 ・売却・貸付け・他施策利用の実施	・普通財産（低未利用資産）の活用策の検討 ・売却・貸付け・他施策利用の実施	
取組内容 （実績）		・普通財産（低未利用資産）の活用策の検討			
遅れている理由 課題等		位置、規模、形状等の条件があるため、交渉が困難するケースが多いため。			
課題に対する 対応		引き続き、活用策を検討するとともに、適正な管理に努める。			

個別指標	利活用の推進状況			所管課	津久井まちづくりセンター
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
個別目標値 (計画)	-	-	-	-	
個別実績値		-			
取組内容 (計画)		・普通財産(低未利用資産)の活用策の検討 ・売却・貸付け・他施策利用の実施	・普通財産(低未利用資産)の活用策の検討 ・売却・貸付け・他施策利用の実施	・普通財産(低未利用資産)の活用策の検討 ・売却・貸付け・他施策利用の実施	
取組内容 (実績)		・普通財産(低未利用資産)の活用策の検討			
遅れている理由 課題等		位置、規模、形状等の条件があるため、交渉が困難するケースが多いため。			
課題に対する 対応		引き続き、活用策を検討するとともに、適正な管理に努める。			

個別指標	利活用の推進状況			所管課	相模湖まちづくりセンター
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
個別目標値 (計画)	-	-	-	-	
個別実績値		-			
取組内容 (計画)		・普通財産(低未利用資産)の活用策の検討 ・売却・貸付け・他施策利用の実施	・普通財産(低未利用資産)の活用策の検討 ・売却・貸付け・他施策利用の実施	・普通財産(低未利用資産)の活用策の検討 ・売却・貸付け・他施策利用の実施	
取組内容 (実績)		・普通財産(低未利用資産)の活用策の検討			
遅れている理由 課題等		位置、規模、形状等の条件があるため、交渉が困難するケースが多いため。			
課題に対する 対応		引き続き、活用策を検討するとともに、適正な管理に努める。			

個別指標	利活用の推進状況			所管課	藤野まちづくりセンター
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
個別目標値 （計画）	-	-	-	-	
個別実績値		-			
取組内容 （計画）		・普通財産（低未利用資産） の活用策の検討 ・売却・貸付け・他施策利用 の実施	・普通財産（低未利用資産） の活用策の検討 ・売却・貸付け・他施策利用 の実施	・普通財産（低未利用資産） の活用策の検討 ・売却・貸付け・他施策利用 の実施	
取組内容 （実績）		・普通財産（低未利用資産） の活用策の検討			
遅れている理由 課題等		位置、規模、形状等の条件がある ため、交渉が困難するケースが多 いため。			
課題に対する 対応		引き続き、活用策を検討すると ともに、適正な管理に努める。			

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0千円		0千円		0千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	B	所管課評価	B	【参考】 これまでの評価 H29 C H30
局区評価理由	普通財産（低未利用資産）の実態を把握し、その活用策の検討に向けて取組を進めたものの、平成29年度は具体的な交渉等に至らず効果的な利活用には繋がらなかったため、B評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)	普通財産の実態把握と、利活用が可能な財産の選別とともに、貸付相手への買い取り意向の確認等を行っているが、条件等が合わず継続交渉している。		
	課題に対する対応	土地の状況など実態を踏まえ、計画的に実施するための方針・方策について検討するとともに、利活用に向けた取組を進める。		

経営評価委員会 評価	C
評価理由 及び意見等	<p>【評価理由】 低未利用資産の利活用に向けて、津久井地域の普通財産の利活用に取り組んでいるものの、利活用の推進状況について、平成29年度は具体的な進捗が見られず新たな利活用に至らなかったため、C評価とした。</p> <p>【取組に対する意見】 財産の実態確認や活用策の検討を行っていることは理解するが、各所管課における平成31年度までの取組計画がすべて同一となっていることから、利活用に向けて各年度で計画的に取り組んでいただきたい。 新たに利活用に至った財産については、その効果等についてわかりやすく示していただきたい。 効果的な利活用を推進するため、財産の把握と課題の整理を更に進めた上で情報を一元的に公表し、利活用が見込める財産は貸付や売却などの様々な活用手法を検討していただきたい。また、明らかに利活用の見込みがない財産は、評価の対象から除くことも検討していただきたい。</p>

5.市の対応方針

<p>普通財産（津久井地域）の位置、規模、形状を踏まえた効果的な活用策を検討するとともに、利活用の見込みを精査した上で、効率的かつ計画的に取り組む、歳入確保及び管理経費の削減を図る。</p>

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	34-3 低未利用資産の利活用【道路残地の利活用】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化
取組の方向性	イ 効果的な財政運営（ウ）低未利用資産の活用
所管局	都市建設局
所管課	用地・補償課

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	本市が保有する低未利用資産や長期未着手の事業用地等について、売却や貸付けを含めた最も効果的な活用手法を検討するなど、歳入確保や管理経費の削減に取り組んでいく必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目	14 低未利用資産の活用（道路事業残地）	最終 評価	C
取組の概要	道路残地等の土木用地の利活用に向けた取組を実施する。			
	関連 資料			

2.達成目標・取組内容

達成目標	低未利用の道路残地等の売却・貸付け・他施策利用などにより、有効活用を図る。			
指標	利活用を図った箇所			
年度	基礎値（平成25～27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	3箇所	3箇所	3箇所 (累計6箇所)	3箇所 (累計9箇所)
全体実績値		5箇所		
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・隣接地権者への買受勧奨による売却を中心に、3箇所利活用を実施 ・道路残地の活用方針を策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・隣接地権者への買受勧奨による売却や、公募による売却（貸付け）を中心に、3箇所利活用を実施 	公募による売却（貸付け）を中心に、3箇所利活用を実施
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・買受勧奨による売却（3箇所） ・他施策活用（2箇所） ・「道路残地活用方針」を策定 		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)	1,357	千円		千円		千円	1,357	千円
歳入増の額 (B)	8,804	千円		千円		千円	8,804	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)	7,447	千円	0	千円	0	千円	7,447	千円
累積効果額	7,447	千円		千円		千円	0	千円
算出根拠	<投入経費> 人件費:397.1時間×@ 3,418円							
	<歳入増> 3件売却:8,804千円							

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局区評価理由	年次計画に基づき、道路残地の買受勧奨による売却や他施策への活用のほか、「道路残地活用方針」を策定するなど、平成29年度の目標値を達成したため、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

平成30年3月に策定した「道路残地の活用方針」に従い、隣接地権者への勧奨により買受の希望を受けることができたものについては、引き続き売却手続きを進めるとともに、希望がない土地についても、売却の見込まれるものは、ホームページや広報さがみはらに掲載し、公募売却を実施する。また、公募売却の新たな手法（インターネットを活用した売却等）や貸付についても検討する。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	34-4 低未利用資産の利活用【相武台まちづくりセンター・公民館跡地の利活用】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化
取組の方向性	イ 効果的な財政運営（ウ）低未利用資産の活用
所管局	南区役所
所管課	区政策課

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	本市が保有する低未利用資産や長期未着手の事業用地等について、売却や貸付けを含めた最も効果的な活用手法を検討するなど、歳入確保や管理経費の削減に取り組んでいく必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目	14 低未利用資産の活用（道路事業残地）	最終 評価	C
取組の概要	平成28年度に移設された相武台まちづくりセンター・公民館跡地の利活用に向けた取組を実施する。			
関連 資料				

2.達成目標・取組内容

達成目標	相武台まちづくりセンター・公民館跡地の売却・貸付け・他施策利用などにより、有効活用を図る。			
指標	-			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	-	方針の決定	決定に基づく実施	-
全体実績値		方針の決定		
取組内容 (計画)		・跡地利活用の方針の決定	・跡地利活用方法の決定に基づく実施	
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・様々な利活用方法について庁内で検討した結果、効果的な跡地の利活用方法として、建物を解体し売却する方針を決定した。 ・決定した方針について、地区まちづくり会議、地区自治会連合会等に説明を行った。また、解体工事の理解を得るため、近隣住民を対象に説明会を開催した。 		

3.効果額(実績)

年 度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合 計	
投 入 経 費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳 入 増 の 額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳 出 減 の 額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当 該 年 度 効 果 額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累 積 効 果 額		千円		千円		千円	0	千円
算 出 根 拠								

4.評価

局 区 評 価	A	所 管 課 評 価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局 区 評 価 理 由	旧相武台まちづくりセンター・公民館跡地の効果的な利活用に向けて、建物を解体し売却する方針を早期に決定し、地域説明や解体に向けた準備に取り組むなど、平成29年度の目標を達成したため、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経 営 評 価 委 員 会 評 価	
評 価 理 由 及 び 意 見 等	

5.市の対応方針

平成30年度から解体工事に着手しており、解体工事終了後に「公共施設の保全・利活用基本指針」の取組に沿って、速やかに売却する予定である。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	34-5 低未利用資産の利活用【湖月荘跡地の利活用】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化
取組の方向性	イ 効果的な財政運営（ウ）低未利用資産の活用
所管局	環境経済局
所管課	公園課

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	本市が保有する低未利用資産や長期未着手の事業用地等について、売却や貸付けを含めた最も効果的な活用手法を検討するなど、歳入確保や管理経費の削減に取り組んでいく必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目	14 低未利用資産の活用（道路事業残地）	最終 評価	C
取組の概要	平成19年度に県から譲渡された湖月荘跡地の利活用に向けた取組を実施する。 湖月荘跡地...「神奈川県母子休養ホーム・老人保養所 湖月荘」の跡地。緑区中沢地区（津久井湖畔）に所在し、神奈川県から市が無償で譲り受け、現在、市が管理を行っている。			
関連 資料	—			

2.達成目標・取組内容

達成目標	湖月荘跡地の貸付・他施策利用などにより、有効活用を図る。			
指標	-			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	-	-	-	方向性の決定
全体実績値		-		
取組内容 (計画)		・最も効果的な活用手法を検討 ・調整	・最も効果的な活用手法を検討 ・調整	・最も効果的な活用手法を検討 ・調整
取組内容 (実績)		・周辺民間施設の状況等を含めた効果的な活用手法の検討 ・民間事業者へのヒアリング や地元との調整を実施		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局区評価理由	年次計画に基づき、農業関連の民間事業者へのヒアリングや地元調整を行うなど、湖月荘跡地の利活用に向けて取り組んだことから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

引き続き、最も効果的な活用手法の検討や事業者等との調整の実施など、跡地の利活用に向けた取組を進める。
--

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	35-1 受益者負担の適正化の推進【「受益者負担の在り方の基本方針」に基づく使用料・手数料等の見直し】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化
取組の方向性	ウ 行政サービスの適正化（ア）公共施設利用料金等の適正化
所管局	企画財政局
所管課	経営監理課

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	行政サービスの性質に応じた受益と負担を適正な関係とするため、「受益者負担の在り方の基本方針」に基づき、行政サービスに係るコスト等を定期的・継続的に公表しており、今後も、市民への透明性を確保するとともに、使用料、手数料、利用料金、その他料金の受益と負担の適正化を図る必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目	5 受益者負担の適正化の推進	最終 評価	A
取組の概要	行政サービスに係るコストを把握するとともに、その結果を踏まえ、使用料、手数料等の見直しに向けた取組を実施する。			
関連資料	受益者負担の在り方の基本方針 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seido/1003951.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	行政サービスに係るコストを把握するとともに、その結果を踏まえ、使用料、手数料等の見直しを行う。			
指標	コストの把握・公表と見直し結果の反映			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	-	行政サービスに係るコスト把握、使用料・手数料等の見直し		
全体実績値		-		
取組内容 (計画)		・使用料・手数料等のコスト把握	・使用料・手数料等のコスト把握・公表 ・料金見直しの検討	・見直し結果の反映
取組内容 (実績)		・消費税率引き上げを踏まえ、使用料・手数料等のコストの把握や見直しに向けたスケジュール等を検討した。		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局区評価理由	「受益者負担の在り方の基本方針」に基づく使用料等の見直し結果を踏まえた料金改定を平成31年4月に予定していたが、同年10月に消費税率が引き上げられることを踏まえ、見直しや料金改定に向けたスケジュールの変更を検討するなど、受益と負担の適正化に向けて取り組んだことから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

「受益者負担の在り方の基本方針」に基づく定期的・継続的な使用料等の見直しについては、平成31年10月の消費税率引き上げを踏まえてスケジュールを変更し、法令等に定めがある一部の料金を除き、平成32年4月に延期することとした。今後は、行政サービスの性質に応じた受益と負担をより適正な関係とするため、「基本方針」に基づく行政サービスに係るコストの把握・公表と消費税率引き上げに伴うコスト増加分を加味した使用料等の見直しを実施する。
--

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	35-2 受益者負担の適正化の推進【津久井地域の公共施設の受益者負担の適正化】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化
取組の方向性	ウ 行政サービスの適正化（ア）公共施設利用料金等の適正化
所管局	健康福祉局、環境経済局、緑区役所
所管課	相模湖保健福祉課、津久井地域経済課、津久井まちづくりセンター

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	行政サービスの性質に応じた受益と負担を適正な関係とするため、「受益者負担の在り方の基本方針」に基づき、行政サービスに係るコスト等を定期的・継続的に公表しており、今後も、市民への透明性を確保するとともに、使用料、手数料、利用料金、その他料金の受益と負担の適正化を図る必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目	5 受益者負担の適正化の推進	最終 評価	A
取組の概要	津久井地域の公共施設（地域センター、さがみ湖リフレッシュセンター、藤野農村環境改善センター）の使用料等について見直し等を行う。			
	関連 資料	受益者負担の在り方の基本方針 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seido/1003951.html		

2.達成目標・取組内容

達成目標	施設使用料等の見直し等を行う。			
指標	-			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	-	検討、方向性の決定		
全体実績値		検討、方向性の決定	-	-
取組内容 (計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設使用料等の見直し等に向けた取組実施 ・見直し内容を市民・関係団体へ説明 ・条例・規則改正 ・市民周知（市ホームページ・広報さがみはら等） 			
取組内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設使用料等の見直し等に向けた取組実施 ・見直し内容を市民・関係団体へ説明 ・条例・規則改正 ・市民周知（市ホームページ・広報さがみはら等） 			

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A (完了)	所管課評価	A (完了)	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 完了
局区評価理由	行政サービスの性質に応じた受益と負担の適正化に向けて、施設使用料等のコスト公表や見直し結果を反映した条例及び規則改正を行うなど、施設使用料等の見直しを行ったことから、A(完了)評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

今後も引き続き「受益者負担の在り方の基本方針」に基づき、使用料等の受益と負担の適正化に向けた取組を進める。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	35-3 受益者負担の適正化の推進【公民館、津久井生涯学習センターの受益者負担の適正化】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化
取組の方向性	ウ 行政サービスの適正化（ア）公共施設利用料金等の適正化
所管局	教育局
所管課	生涯学習課

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	行政サービスの性質に応じた受益と負担を適正な関係とするため、「受益者負担の在り方の基本方針」に基づき、行政サービスに係るコスト等を定期的・継続的に公表しており、今後も、市民への透明性を確保するとともに、使用料、手数料、利用料金、その他料金の受益と負担の適正化を図る必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目	5 受益者負担の適正化の推進	最終 評価	A
取組の概要	公民館、津久井生涯学習センターの使用料について見直し等を行う。			
	関連 資料	受益者負担の在り方の基本方針 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seido/1003951.html 公民館等に係る費用（コスト）について http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seido/1003954.html		

2.達成目標・取組内容

達成目標	施設使用料の見直し等を行う。			
指標	-			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	-	検討、方向性の決定		
全体実績値		検討、方向性の決定	-	-
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・施設使用料等の見直し等に向けた取組実施 ・見直し内容を市民・関係団体へ説明 ・条例・規則改正 ・市民周知（市ホームページ・広報さがみはら等） 		
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・施設使用料等の見直し等に向けた取組実施 ・見直し内容を市民・関係団体へ説明 ・条例・規則改正 ・市民周知（市ホームページ・広報さがみはら等） 		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A (完了)	所管課評価	A (完了)	【参考】 これまでの評価 H29 A H30 完了
局区評価理由	行政サービスの性質に応じた受益と負担の適正化に向けて、施設使用料等のコスト公表や見直し結果を反映した条例及び規則改正を行うなど、施設使用料等の見直し等を行ったことから、A(完了)評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

今後も引き続き「受益者負担の在り方の基本方針」に基づき、使用料等の受益と負担の適正化を図り、また施設の持続可能性を高めるため、取組を進める。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	35-4 受益者負担の適正化の推進【無料スポーツ施設の受益者負担の適正化】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化
取組の方向性	ウ 行政サービスの適正化（ア）公共施設利用料金等の適正化
所管局	教育局
所管課	スポーツ課

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	行政サービスの性質に応じた受益と負担を適正な関係とするため、「受益者負担の在り方の基本方針」に基づき、行政サービスに係るコスト等を定期的・継続的に公表しており、今後も、市民への透明性を確保するとともに、使用料、手数料、利用料金、その他料金の受益と負担の適正化を図る必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目	5 受益者負担の適正化の推進	最終 評価	A
取組の概要	現在無料としている一部のスポーツ施設の使用料について見直し等を行う。			
	関連 資料	受益者負担の在り方の基本方針 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seido/1003951.html		

2.達成目標・取組内容

達成目標	対象施設使用料の見直し等を行う。			
指標	-			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	-	検討、方向性の決定		
全体実績値		-		
取組内容 (計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・見直し対象施設や料金徴収方法等の検討、調整 ・無料スポーツ施設の受益者負担の適正化に係る方向性の決定 ・上記の方向性に基づく必要な措置及び対応（規定の整理や市民周知等） 			
取組内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・見直し対象施設の検討を行い、有料化に向けた課題等について検討を実施した。 			

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局区評価理由	見直し対象施設や有料化に向けた課題の抽出等、目標達成に向けた検討を進めたことから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)	【課題】 ・施設環境に応じた料金徴収の可否、手法、課題等の整理 ・有料化に伴う事務の精査、及びそれに付随する課題等の整理や解決方法の検討		
	課題に対する対応	課題を踏まえ、引き続き検討を進める。		

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

引き続き、「受益者負担の在り方の基本方針」に基づき、行政サービスの性質に応じた受益と負担の適正化に向けた検討を進める。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	36	パークマネジメント（運営）の推進
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	ウ 行政サービスの適正化（イ）公共空間の適正利用	
所管局	環境経済局	
所管課	公園課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	近年の都市を取り巻く社会状況は、少子高齢化や施設の老朽化など大きく変化しており、都市公園については、適正利用の促進や、多様化する市民ニーズへの対応、増大する維持管理費の確保などの課題が生じている。これらの課題に対応するためには、市民や地域団体、民間事業者など多様な主体との連携により、課題の解決に取り組む必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目	17 パークマネジメント計画の策定と実施	最終 評価	A
取組の概要	「相模原市パークマネジメントプラン」に基づき、多様な主体との連携による、公園の維持管理や管理運営を推進する。			
	関連 資料	相模原市パークマネジメントプラン http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kankou/kanko/ryokuchi/1003542.html		

2.達成目標・取組内容

達成目標	多様な主体との連携による、公園の維持管理や管理運営を実施する。			
指標	多様な主体との連携による、公園の維持管理や管理運営に係る、新たな制度の運用状況			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	-	-	-	制度の運用
全体実績値		-		
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・パークマネジメントの実施 ・制度の検討、関係機関との調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・パークマネジメントの実施 ・制度の制定 	<ul style="list-style-type: none"> ・パークマネジメントの実施 ・制度の運用
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・パークマネジメントの実施 ・制度の検討、関係機関との調整を実施し、個別計画となる「樹木管理計画(案)」の策定に向けた取組を実施した。 		

3.効果額(実績)

年 度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合 計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算 出 根 拠								

4.評価

局 区 評 価	A		所 管 課 評 価	A		【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局 区 評 価 理 由	パークマネジメントプランの個別計画となる「樹木管理計画(案)」の策定に向けて取り組んだことから、A評価とした。					
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)					
	課題に対する対応					

経営評価委員会 評 価						
評 価 理 由 及 び 意 見 等						

5.市の対応方針

公園施設長寿命化計画の着実な実施を図るとともに、個別計画としての樹木等維持管理計画を策定し実施する。また、市民や公園づくりに関係する団体等への幅広いパークマネジメントプランの周知・共有、公園の利活用状況や魅力等の発信など、着実な推進を図る。
--

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	37	補助金の見直し【重点取組項目】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	ウ 行政サービスの適正化（ウ）効果的な補助・扶助事業の推進	
所管局	企画財政局	
所管課	財務課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	「補助金の見直し指針」に基づき、行政自らが第三者的な視点で補助金の評価・見直しを定期的・継続的に行っており、引き続き、公益性、公平性及び透明性を確保するため、経済性、効率性、有効性の観点から、再検証と見直しを実施し、より必要性の高い事業へ財源を割り振るなど、更なる補助金の適正化を図る必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目		最終 評価	
取組の概要	補助金の現状把握や見直しの視点・手順等を明確化したうえで再検証を行い、検証結果に基づく見直しを実施する。			
関連資料	補助金について http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/1003966/1003989.html 第2次さがみはら都市経営指針・実行計画（重点取組項目について） http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seisaku/keiei_vision/index.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	補助金の再検証を行い、検証結果に基づく見直しを実施する。			
指標	再検証の結果、見直しの必要がある補助金の見直し割合			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	-	-	-	100%
全体実績値		-		
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・「補助金の見直し指針」に基づく、多様な視点による個別検証 ・補助金の適正化に向けた規則・要綱の改正 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の見直し ・関係機関との調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の見直し ・関係機関との調整
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・「補助金の見直し指針」に基づく、多様な視点による個別検証を実施し、平成30年度に向けて見直しを実施した。 ・見直し対象事業：25事業 ・平成30年度予算に反映した事業：14事業 ・補助金の適正化に向けた関係規則・要綱の改正を行った。 		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局区評価理由	「補助金の見直し指針」に基づいた見直し基準による検証を行うなど、補助金の見直しに向けた取組を進めたことから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

引き続き「補助金の見直し指針」に基づき、公益性、公平性及び透明性を確保するとともに、経済性、効率性及び有効性の検証を行うほか、包括外部監査にて指摘を受けた補助金については、見直し状況の検証を進める。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	38	市単独事業の扶助費等の見直し【重点取組項目】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	ウ 行政サービスの適正化（ウ）効果的な補助・扶助事業の推進	
所管局	健康福祉局、こども・若者未来局	
所管課	健康福祉総務室	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	急速な少子高齢化の進行等により、医療・介護等の需要の増加や少子化対策として、子ども・子育て支援の充実を図る必要があることなど、社会保障給付の増大が見込まれる中、制度の持続可能性を確保し、福祉サービスを必要とする方に、安定したサービスを提供できるよう、市単独事業の扶助費等の更なる見直しを図る必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目	38 市単独事業の扶助費等の見直し	最終 評価	A
取組の概要	全ての市単独事業の扶助費等について、事業の目的・効果、他指定都市・近隣市との水準の比較などの視点から見直しを実施する。			
関連 資料	第2次さがみはら都市経営指針・実行計画（重点取組項目について） http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seisaku/keiei_vision/index.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	市単独事業の扶助費等の見直しを実施する。			
指標	見直し等完了事業数			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	8事業	-	-	73事業
全体実績値		46事業		
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・庁内検討会議において、目的や効果の検証、及び他都市との水準比較等の視点から、要検討事業を抽出 ・要検討とした事業について、事業所管課で詳細検討 ・詳細検討結果を予算案に反映 	<ul style="list-style-type: none"> ・要検討とした事業について、事業所管課で詳細検討 ・詳細検討結果を予算案に反映 	<ul style="list-style-type: none"> ・要検討とした事業について、事業所管課で詳細検討 ・詳細検討結果を予算案に反映
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・46事業の内訳 平成29年度予算に反映:2事業（廃止:2事業） 平成30年度予算に反映:16事業（拡充:2事業、廃止:7事業、縮小:7事業） 現状維持:28事業 継続検討（平成30年度以降の取組）27事業 		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	合計
投入経費 (A)	0 千円	千円	千円	0 千円
歳入増の額 (B)	0 千円	千円	千円	0 千円
歳出減の額 (C)	569 千円	千円	千円	569 千円
当該年度効果額 (B + C - A)	569 千円	0 千円	0 千円	569 千円
累積効果額	569 千円	千円	千円	0 千円
算出根拠	<歳出減>平成29年度廃止2事業:569千円(一般財源)			

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局区評価理由	見直し対象とした73事業について見直しを行い、46事業(拡充:2事業、廃止:9事業、縮小:7事業、現状維持:28事業)が完了し、残りの27事業については継続検討として、分析・効果検証等を進めたことから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

急速な少子高齢化の進行や就労構造の変化等により、医療・介護・障害福祉サービス等の需要の増加や、子ども・子育て支援への新たなニーズへの対応など、社会保障給付の増大が見込まれる中、制度の持続可能性を確保し、福祉サービスを必要とする方に安定してサービスを提供できるよう、引き続き扶助費等の適正化に向けた取組を進める。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	39	生活保護受給者の就労による自立支援
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	ウ 行政サービスの適正化（ウ）効果的な補助・扶助事業の推進	
所管局	健康福祉局	
所管課	地域福祉課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	厳しい社会経済情勢や高齢化の進行などを背景に、本市の生活保護制度利用者は増加傾向にあり、生活保護受給者の就労による自立に向け、これまでの取組成果を検証するとともに、関係機関と連携した総合的な支援や医療費の適正化などの取組を効果的・継続的に行っていく必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目	39 生活保護受給者の就労による自立促進	最終 評価	A
取組の概要	就労支援を専門に行う自立支援相談員の個別支援やハローワーク・市の就労支援センター等と連携した就労支援を推進するとともに、社会から孤立しているなど就労の前段階の支援を要する受給者には、社会参加活動や就労体験等の場を提供し、日常生活や社会生活能力の向上を図り、就労意欲の喚起から求人開拓、職業紹介までの個々の受給者に応じた総合的・一体的な支援を行う。			
	関連 資料	生活保護の自立支援について http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/fukushi/1006556/1006558.html		

2.達成目標・取組内容

達成目標	生活保護受給者の就労による自立を促進し、生活保護費を抑制する。			
指標	就労支援による新たな就職者数 扶助費の削減額			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	557人 126,000千円	580人 130,000千円	580人 130,000千円	580人 130,000千円
全体実績値		470人 121,437千円		
取組内容 (計画)		・就労支援及び就労意欲の喚起など就労の前段階での支援等の総合的かつ生活困窮者支援との一体的な実施	・就労支援及び就労意欲の喚起など就労の前段階での支援等の総合的かつ生活困窮者支援との一体的な実施	・就労支援及び就労意欲の喚起など就労の前段階での支援等の総合的かつ生活困窮者支援との一体的な実施
取組内容 (実績)		・自立支援相談員（就労）による個別支援、ハローワーク・市就職支援センターと連携した就労支援、就労意欲の喚起等、就労に向けた準備を支援する事業を実施		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)	85,360	千円		千円		千円	85,360	千円
歳入増の額 (B)	0	千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)	121,437	千円		千円		千円	121,437	千円
当該年度効果額 (B + C - A)	36,077	千円	0	千円	0	千円	36,077	千円
累積効果額	36,077	千円		千円		千円	0	千円
算出根拠	<投入経費>相談員経費(人件費等):25,483千円、就労支援前の段階の就労体験・社会参加等事業委託費:59,877千円 <歳出減>就労した者に係る年度内保護費削減額:121,437千円							

4.評価

局区評価	B	所管課評価	B	【参考】 これまでの評価 H29 B H30
局区評価理由	自立支援相談員による個別支援やハローワーク・市就職支援センターと連携した就労支援、就労意欲の喚起等、就労に向けた準備を支援する事業等を実施し、一定の効果があつたものの、平成29年度の目標値が未達成となったため、B評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)	雇用情勢改善の影響により、生活保護制度利用世帯のうち稼働年齢層に該当する世帯数が減少傾向にあるとともに、自立に向けた課題が大きい者の割合が相対的に増加していると考えられるため、支援効果を上げにくくなっている。		
	課題に対する対応	就労による生活保護からの自立(経済的自立)が困難な者が増加しているため、従来、積極的な就労支援の対象ではなかった60歳以上の者について、生きがいとしての就労を促す観点から支援の対象者とし、収入認定額増につなげていく。なお、自立が困難な者ほど丁寧な支援が必要なことから、今後も個々の状況に応じた支援を推進していく。		

経営評価委員会 評価	B
評価理由 及び意見等	【評価理由】 生活保護制度利用者の自立に向けて様々な就労等支援を行っているものの、平成29年度の就労支援による新たな就職者数は470人、扶助費の削減額は121,437千円であり、平成29年度の目標値(580人、130,000千円)が未達成となったため、B評価とした。 【取組に対する意見】 社会と関わる意欲や就労意欲を喚起するための支援、就労相談、職業紹介、就労に向けた実践的な指導など、個々の状況に応じたサポートや就労後のフォローをきめ細かく継続的に実施していただきたい。 これらの取組に加え、社会経済の変化等による生活困窮に至るリスクの高い層の増加に対応するため、生活保護に至る前の生活困窮者への支援を更に進める必要がある。

5.市の対応方針

生活保護制度における自立支援の強化は平成30年6月に公布された改正生活保護法の趣旨であることから、本取組については引き続き積極的に進めていく。生活困窮者自立支援事業との一体的な実施によって支援メニューの効率化・充実及び包括的な支援体制の強化を図るとともに、経済的自立のみならず日常生活自立や社会的自立の観点によりながら被支援者の稼働能力等を適切に判断し、個々の状況に応じた「切れ目ない・きめ細かな支援」の実施により、1人でも多くの者を就労や増収に結びつけることで自立を促進し、保護費の削減にもつなげていく。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	40	効率的・効果的な行政評価の推進
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	工 効果的な行政運営（ア）効果的な行政評価の推進	
所管局	企画財政局	
所管課	経営監理課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	市政運営や行政改革等の状況に応じた効率的かつ効果的な行政評価を実施することが求められている。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目	30 行政評価の実施による市民満足度の向上	最終 評価	A
取組の概要	市政運営や行政改革等の状況に応じて、必要性、有効性、効率性などの視点によるテーマを設けた事務事業評価を実施する。			
	関連 資料	行政評価制度 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seido/gyoseihyouka/index.html		

2.達成目標・取組内容

達成目標	行政評価を実施し、評価結果に対する方針を決定する。			
指標	評価結果に対する対応方針の決定			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	-	評価実施、対応方針決定		
全体実績値		評価実施		
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業評価の実施及び対応方針の決定 ・評価結果の反映 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業評価の実施及び対応方針の決定 ・評価結果の反映 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業評価の実施及び対応方針の決定 ・評価結果の反映
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・実行計画に掲げる取組のうち、早期に取り組む必要がある5つの項目を重点取組とし、事務事業の見直し等に向けて検討を行う事業を決定し、平成30年度予算に80事業を反映させた。 ・大規模な公共事業について、事業の必要性、妥当性等を検証するため、大規模事業評価を実施した。 		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局区評価理由	効率的な行財政運営や財政基盤の強化に向けて、早期に取り組む必要がある実行計画の5つの項目を「重点取組項目」とし、事務事業の見直し等に向けて検討を行う事業を決定するなど、行政評価の取組を推進したことから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

<p>安定的に質の高い行政サービスを提供し、効率的・効果的な行政運営を推進するため、「第2次さがみはら都市経営指針・実行計画」における「事務事業の精査・見直し」をはじめとした各重点取組項目について、平成31年度までの期間において引き続き検討を進め、検討状況を毎年公表した上で、事業への反映を行う。 また、全体事業費が20億円以上の公共事業の実施に当たっては、当該事業の必要性、妥当性等について客観的に検証する大規模事業評価を適切に実施するなど、引き続き行政評価の取組を推進する。</p>

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	41	基幹システム最適化の推進
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	工 効果的な行政運営（イ）ICTの活用推進	
所管局	企画財政局	
所管課	情報政策課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	現在、ホストコンピュータで運用している市の基幹システムについて、「ホストコンピュータの将来性の欠如」、「災害時の業務継続と情報セキュリティ対策への懸念」、「情報システム関連経費の増大」等が課題となっている。また、各課で導入している、個別システムについて、全庁的に機器やデータが分散化されており、データの重複管理や経費の重複投資が課題となっている。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目	34 情報システム最適化の推進	最終 評価	A
取組の概要	平成25年度に設置した「基幹システム最適化推進会議」の体制により、現在ホストコンピュータで運用している基幹システムをサーバで稼働するシステムに再構築する。再構築するシステムは平成28年度から平成30年度にかけて段階的に稼働させる。			
関連資料	相模原市情報マネジメント推進計画 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seido/joho_suishin/1004401.html 基幹システム最適化基本計画 基幹システム最適化実施計画 相模原市ICT活用推進計画 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seido/joho_suishin/1004398.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	平成30年度までに、現在ホストシステムで稼働している全ての業務システムの再構築を完了し、本番稼働する。			
指標	構築予定の8システムの稼働割合			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	0%	75%	100%	-
全体実績値		75%		-
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・新システムの稼働 課税システム、総合収滞納システムの本番稼働 ・新旧システム切替作業 現行システムから新システムへのデータ移行 	<ul style="list-style-type: none"> ・新システムの稼働 福祉システム、保健システムの本番稼働 ・新旧システム切替作業 現行システムから新システムへのデータ移行 ・ホストコンピュータ撤去 	H30年度で事業終了
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・新システムの本番稼働実施 課税システム、総合収滞納システムの本番稼働開始 ・新システムの本番稼働に向けた作業実施 ・新旧システムの切替作業実施 ・現行システムから新システムへのデータ移行実施 		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局区評価理由	年次計画に基づき、基幹システムの再構築や本番稼動を行うなど、基幹システム最適化に向けた取組を進め、平成29年度の目標値を達成したため、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

<p>情報システムの最適化を推進するため、基幹システムの再構築を実施した。今後は、稼働したシステムの安全確実な運用を行っていく。また、個別システムについては、経費の重複投資等が行われないよう機器やデータの集約化等を図るとともに、調達から運用までを支援し、全体経費の抑制を意識したシステム構築や機器選定などの調達に係る取組を引き続き実施していく。</p>
--

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	42	ICTの活用による業務改革の推進
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	工 効果的な行政運営（イ）ICTの活用推進	
所管局	企画財政局	
所管課	情報政策課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	平成29年度から平成31年度までに、掲示板やメール機能等を有する職員情報共有基盤システムをはじめ、パソコンやネットワーク機器のメーカーサポートが終了することなどにより機器更新が必要となっている。また、新しい情報機器の普及などICTを取り巻く環境が変化している中で、これらを取り入れた業務の効率化を行うことが課題となっている。		
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目		最終 評価
取組の概要	情報共有基盤やパソコン、ネットワーク機器等の機器更新において、コストの抑制や、業務の効率化を目指し無線LANやウェブ会議環境の整備をするための機器を設置する。		
関連資料	相模原市ICT活用推進計画 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seido/joho_suishin/1004398.html		

2.達成目標・取組内容

達成目標	ICTの活用による業務の効率化を図る。			
指標	年度別取組の達成率			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	0%	-	-	100%
全体実績値		-		
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・認証サーバ更新 ・拠点間通信用ネットワーク機器更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン更新 ・情報系ネットワーク無線化 ・基幹系ネットワーク機器更新 ・情報共有基盤システム更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン更新 ・情報系ネットワーク無線化 ・基幹系ネットワーク機器更新 ・プリンタ更新の検討
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・認証サーバ更新 ・拠点間通信用ネットワーク機器更新 		

3.効果額(実績)

年 度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合 計	
投 入 経 費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳 入 増 の 額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳 出 減 の 額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当 該 年 度 効 果 額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累 積 効 果 額		千円		千円		千円	0	千円
算 出 根 拠								

4.評価

局 区 評 価	A	所 管 課 評 価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局 区 評 価 理 由	年次計画に基づき、ネットワーク機器更新等を行うなど、ICTの活用による業務改革に向けた取組を進めたことから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経 営 評 価 委 員 会 評 価	
評 価 理 由 及 び 意 見 等	

5.市の対応方針

<p>今後も、パソコン及びネットワーク機器の更新を引き続き実施し、ICTの活用による業務の効率化を図っていく。</p>

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	43	公共施設予約システムの最適化
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	工 効果的な行政運営（イ）ICTの活用推進	
所管局	企画財政局	
所管課	情報政策課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	街頭端末機や自宅のパソコン等から、スポーツ施設をはじめとした公共施設の利用予約ができる情報システムを運用しているが、利便性・効率性・コストなどの面で課題が生じてきていることから、次期システム更新の時期を捉えて、業務内容も含めて最適な状態を目指す必要がある。		
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目		最終 評価
取組の概要	<p>現行システムの利用部門を含めた検討体制を構築し、システムの利用状況や運用経費等を踏まえ、システムに実装する機能を精査し、利用部門の業務内容を含めた見直しを行った上で、新たな公共施設予約システムに更新する。</p>		
関連資料	相模原市ICT活用推進計画 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seido/joho_suishin/1004398.html		

2.達成目標・取組内容

達成目標	新たなシステムに更新し、システム運用等経費の削減を図る。			
指標	システム運用等経費の削減率			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	62,000千円	-	-	10%
全体実績値		-		
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果等検討 ・新システム仕様の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・新システム仕様の決定 ・新システムの構築準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・新システムの調達及び構築 ・新システムの稼働
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・施設予約業務、システム機能等の課題整理、費用対効果等の検討 ・新システムの仕様等の検討 		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局区評価理由	年次計画に基づき、新システム構築のための課題の整理や仕様の検討を行うなど、システム最適化に向けた取組を進めたことから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

新システムの構築に向けて、引き続きシステムに実装する機能や、端末機の設置台数について精査を行い、全体経費の抑制を意識した仕様書の作成を進める。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	44	小・中学校校務サーバの集約
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	エ 効果的な行政運営（イ）ICTの活用推進	
所管局	教育局	
所管課	教育センター（旧：総合学習センター）	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	市立小・中学校（109校）の電子情報を管理する校務サーバは、各校内にあることから、維持管理費の削減に向けた取組を推進する必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目		最終 評価	
取組の概要	校務サーバについて段階的に集約し、データの一元化を図る。			
	関連 資料			

2.達成目標・取組内容

達成目標	校務サーバを集約し、データの一元化を図る。			
指標	サーバを集約した割合			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	-	75%	90%	100%
全体実績値		90%		
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・サーバ機器の集約（82校） ・専用回線の増速工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・サーバ機器の集約（99校） 	<ul style="list-style-type: none"> ・サーバ機器の集約（109校）
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・サーバ機器の集約（99校） ・専用回線の増速工事 		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局区評価理由	年次計画に基づき、小・中学校校務サーバ機器の集約を一部前倒して進め、平成29年度の目標値を達成したため、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

小・中学校校務サーバ機器の集約を前倒して進め、平成30年8月に校務サーバの集約・データの一元化が完了した。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	45	職員の資質向上に向けた研修の充実強化
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	エ 効果的な行政運営（ウ）職員の能力向上	
所管局	総務局	
所管課	職員課 職員研修所	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	多様化・高度化する市民ニーズや行政課題に迅速かつ的確に対応するため、職員一人ひとりの資質・能力の向上を図り、高い意識を持って主体的に行政運営に取り組むことのできる人材を育成する必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目	32 職員の資質向上のための取組	最終 評価	A
取組の概要	重点取組事項である若手職員の基礎的な能力の向上及び実務者層の更なる能力向上に資するため、法務能力及び政策形成能力の向上を目的とした職員研修の充実強化を図る。また、キャリア形成支援等、女性職員の活躍に資する研修を実施する。			
関連 資料	相模原市人材育成基本方針 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seido/1004376.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	法務能力や政策形成能力を高めることなどにより、職員の資質の向上を図る。			
指標	法務能力及び政策形成能力の向上を図る研修の受講者数			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	883人	単年度900人 (累計：900人)	単年度900人 (累計1,800人)	単年度900人 (累計2,700人)
全体実績値		1,195人		
取組内容 (計画)		・法務能力及び政策形成能力の向上を図る研修 ・女性のキャリア支援にかかるダイバーシティ推進研修の実施	・法務能力及び政策形成能力の向上を図る研修 ・女性のキャリア支援にかかるダイバーシティ推進研修の実施	・法務能力及び政策形成能力の向上を図る研修 ・女性のキャリア支援にかかるダイバーシティ推進研修の実施
取組内容 (実績)		・法務能力及び政策形成能力の向上を図る研修や、女性のキャリア支援にかかるダイバーシティ推進研修等を実施した。		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局区評価理由	階層研修、特別研修、総務部職場研修等において、自治体法務の基礎、法制執務、政策実践研究、ダイバーシティ研修等を実施したほか、平成29年度から階層研修において新たに政策法務研修を実施したことなどにより、平成29年度の目標値を達成したため、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

引き続き、研修所研修及び外部の研修機関等を有効に活用し、職員の法務能力や政策形成能力の向上を目的とした研修及び女性のキャリア支援にかかる研修を積極的に実施していく。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	46	コンプライアンスの推進
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	エ 効果的な行政運営（ウ）職員的能力向上	
所管局	総務局	
所管課	コンプライアンス推進課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	法令遵守や公務員倫理の徹底、ハラスメントの防止等を図るため、定期的なコンプライアンス研修、ハンドブック作成、事例周知等により職員のコンプライアンス意識の向上に取り組んでおり、引き続き、各局区等の主体的な取組を支援するとともに、市民から信頼される市役所を実現するための取組を推進する必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目		最終 評価	
取組の概要	各局区等のコンプライアンス推進計画に基づく主体的な取組を支援するとともに、コンプライアンス研修、ハラスメント防止ハンドブック、事務処理ミス等の原因の分析・事例の周知等により、職員のコンプライアンス意識の向上を図る。			
関連資料	相模原市コンプライアンス推進指針 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seido/1004404.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	「相模原市コンプライアンス推進指針」に定める「市民から信頼される市役所の実現」を図る。			
指標	各種研修の受講者数			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	2,306人	2,400人以上	2,400人以上	2,400人以上
全体実績値		2,472人		
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・研修の実施 ・事務処理ミス事例の周知、事務処理ミスの原因分析及び再発防止策の事例周知 ・各局区等におけるコンプライアンスの取組の実施等 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の実施 ・事務処理ミス事例の周知、事務処理ミスの原因分析及び再発防止策の事例周知 ・各局区等におけるコンプライアンスの取組の実施等 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の実施 ・事務処理ミス事例の周知、事務処理ミスの原因分析及び再発防止策の事例周知 ・各局区等におけるコンプライアンスの取組の実施等
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・職員に対し、法令遵守や公務員倫理、ハラスメントの防止等を図るため、コンプライアンス研修を実施した。 ・事務処理ミス防止ハンドブックを用い、事務処理ミスの事例を周知するとともに、再発防止策の事例を周知した。 ・各局区等コンプライアンス推進計画を策定し、各局区等の課題に応じたコンプライアンスの取組を実施した。 		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局区評価理由	階層研修、総務局(部)職場研修等において、コンプライアンス研修、事務処理ミス防止研修、ハラスメント防止研修を実施するとともに、各局区等においてそれぞれの課題に応じたコンプライアンスに関する研修を実施するなど、職員のコンプライアンス意識の向上を図り、平成29年度の目標値を達成したため、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)	職員のコンプライアンス意識の向上に取り組んでいるものの、職員の不祥事案が発生していることから、職員一人ひとりが公務員としての高い倫理観を持ち、社会的責任を自覚してコンプライアンス行動を実践するよう、より一層職員の意識の向上に取り組む必要がある。		
	課題に対する対応	公務員倫理や社会的責任の自覚を促すための研修の充実を図る。		

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

引き続き、各局区等におけるそれぞれの課題に応じたコンプライアンス推進の取組を進めるとともに、職員一人ひとりが公務員倫理や社会的責任の自覚を促すための研修を実施し、市民から信頼される市役所の実現を目指す。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	47	ワーク・ライフ・バランスの推進
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	エ 効果的な行政運営（ウ）職員の能力向上	
所管局	総務局	
所管課	職員課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	各職員は、働き方に関する意識や環境の変化により、仕事と生活が両立しにくい現実に直面している。誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を有する健康で豊かな生活を送ることができるよう、仕事と生活の双方の調和に向けた取組を推進する必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目	7時間外勤務時間縮減プロジェクト	最終 評価	C
取組の概要	多様化・高度化する市民ニーズや行政需要に的確に対応しつつ、事務事業の見直し等による業務の効率化、時間外勤務時間の縮減を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた周知・啓発や環境づくりを行う。			
	関連 資料			

2.達成目標・取組内容

達成目標	職員の健全なワーク・ライフ・バランスの実現を図る。			
指標	職員一人当たりの月平均時間外勤務時間			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	13.6時間	13時間	12.6時間	12時間
全体実績値		12.6時間		
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な業務分担の推進 ・夏の朝型勤務・早期退庁の実施 ・年次休暇の取得促進 ・子育てに関する休暇制度の周知、啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な業務分担の推進 ・夏の朝型勤務・早期退庁の実施 ・年次休暇の取得促進 ・子育てに関する休暇制度の周知、啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な業務分担の推進 ・夏の朝型勤務・早期退庁の実施 ・年次休暇の取得促進 ・子育てに関する休暇制度の周知、啓発
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・月80時間を超える時間外勤務時間届出書を新設し、副市長決裁とするなど、マネジメントを強化した。 ・職員評価における所属長の個人目標に時間外勤務時間縮減の取組に係る目標を追加した。 ・「夏の朝型勤務・早期退庁」や各局への時間外勤務実績の詳細情報提供など、既存の取組を継続・徹底した。 		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)	33,712	千円		千円		千円	33,712	千円
当該年度効果額 (B + C - A)	33,712	千円	0	千円	0	千円	33,712	千円
累積効果額	33,712	千円		千円		千円	0	千円
算出根拠	<歳出減> 時間外・休日勤務手当: (H28年度) 1,908,029千円- (H29年度) 1,874,317千円 = 33,712千円							

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局区評価理由	更なる時間外縮減やワーク・ライフ・バランス推進に向けた取組を拡充するとともに、全庁的な意識啓発を図ったことなどにより、平成29年度の目標値を達成したため、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

<p>職員一人当たりの月平均時間外勤務時間を12時間とするため、各局等への時間外勤務の実態等に係るデータ提供を毎月実施するなど、組織として時間外勤務の縮減に向けた課題の把握に努めるとともに、これまでの取組の充実を図ることにより、職員のワーク・ライフ・バランスを推進していく。</p>

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	48	職員定数の適正管理【重点取組項目】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	工 効果的な行政運営（工）職員・定数の適正化	
所管局	総務局	
所管課	職員課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	市の重要施策や地方分権改革等に係る権限移譲などに適切に対応するため、平成8年度から5次にわたり職員定数管理計画を策定し、計画的に職員定数の管理を行ってきた。今後も、多様化・高度化する市民ニーズや行政需要等に的確かつ柔軟に対応するため、平成29年度から平成31年度までの3か年を計画期間とした職員定数管理計画に基づき、職員定数の適正管理に取り組む必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目	31 職員定数の適正管理	最終 評価	A
取組の概要	新たな行政需要に適切に対応するため、徹底した事務事業の見直しや業務委託化等に取り組むことにより、市の重要施策等への職員定数の再配分を行い、効果的な行政運営を推進する。			
	関連 資料	相模原市職員定数管理計画 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seido/1004378.html		

2.達成目標・取組内容

達成目標	職員定数管理計画に基づき、適正な定数管理を行う。			
指標	計画に基づく職員定数（平成28年度の職員定数4,660人に、平成29年度より県費負担から市費負担となる教職員定数3,140人を加えた7,800人）			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	4,660人 (教職員含まず)	7,800人 (教職員含む)	7,800人 (教職員含む)	7,800人 (教職員含む)
全体実績値		7,800人 (教職員含む)		
取組内容 (計画)		・職員定数管理計画に基づく取組の実施	・職員定数管理計画に基づく取組の実施	・職員定数管理計画に基づく取組の実施
取組内容 (実績)		・新たな行政課題（2020年オリンピック・パラリンピックへの対応、子ども・子育て支援事業の推進等）や地方分権一括法による業務量の増加に対応するため、組織の統廃合等による効果的な組織づくりや定数の配分見直し等を行い、職員定数管理計画に基づく取組を推進した。		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局区評価理由	職員定数管理計画に基づき、組織の統廃合等による効率的な組織づくりや定数の配分見直し等を行ったことなどにより、平成29年度の目標値を達成したため、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

引き続き「相模原市職員定数管理計画（H29～31年度）」に基づき、将来を見据えた都市経営の視点から、現状の職員定数を維持する中で、真に必要な市民サービスは維持しつつ、さらなる「選択と集中」の視点に立った事務事業の見直しを徹底することにより、子どもの貧困対策等の子ども・子育て支援事業の推進や、児童相談所の強化、2020年東京オリンピック・パラリンピックへの対応など積極的に推進すべき事務事業への重点的な定数配分を行っていく。また、平成32年度以降については、新たに策定する職員定数管理計画に基づき、一層の効果的・効率的な定数配分を行っていく。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	49-1 公共施設マネジメントの推進【公共施設（公共建築物）の再編・再配置の検討】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化
取組の方向性	エ 効果的な行政運営（オ）公共施設マネジメントの推進
所管局	企画財政局
所管課	経営監理課

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	昭和40年代から昭和50年代を中心に整備した公共施設や社会インフラの老朽化が進んでおり、今後、更新・改修費用の増加が見込まれることから、真に必要なサービス水準は維持しつつ、公共施設の統廃合を含めた施設配置の在り方、更新コストの削減、施設の長寿命化や改修費用の平準化、民間活力の導入などの公共施設マネジメントの取組を推進していく必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目	15「公共施設の保全・利活用基本指針」の策定と指針に基づいた公共施設マネジメントの推進	最終 評価	A
取組の概要	「相模原市公共施設マネジメント推進プラン」に掲げる施設配置の方向性、庁内横断的な取組の考え方などを踏まえ、公共施設の更新等に合わせて、周辺施設との複合化・多機能化などによる再編・再配置の積極的な検討を推進する。また、将来の更新のピークを見据え、庁内横断的な取組の進め方を構築する。			
関連 資料	公共施設マネジメントの取組について http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seido/1004417/index.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	庁内横断的な取組の進め方を構築しながら、再編・再配置に向けた検討を推進する。			
指標	再編・再配置に向けた検討状況			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	-	-	-	-
全体実績値		-	-	-
取組内容 (計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・再編・再配置の検討 公共施設の適正配置・総量削減に向けた取組の推進方策や長寿命化計画との連携方策を検討する。 ・モデル事業の推進 城山総合事務所周辺公共施設再編等のモデル事業の推進を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・再編・再配置の検討 公共施設の適正配置・総量削減に向けた取組の推進方策や長寿命化計画への反映方法を検討する。 ・モデル事業の推進 城山総合事務所周辺公共施設再編等のモデル事業の推進を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・再編・再配置の検討 公共施設の適正配置・総量削減に向けた取組の推進方策や長寿命化計画への反映方法を検討する。 ・モデル事業の推進 城山総合事務所周辺公共施設再編等のモデル事業の推進を支援する。 	
取組内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・事前協議制度の見直しと運用による公共施設の適正化を推進した。 ・公共施設マネジメント庁内研修会を実施した。 ・公共施設カルテの作成・公表による公共施設の実態について見える化を図った。 ・城山総合事務所周辺公共施設再編方針（案）の策定に向けた取組を推進した。 			

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局区評価理由	「相模原市公共施設マネジメント推進プラン」に基づき、公共施設の複合化や集約化等による適正配置及び施設総量の削減に向けた取組を推進するため、事前協議制度の見直しによる庁内チェック体制の強化を行うとともに、庁内研修会の実施や公共施設カルテの作成・公表を行うなどの取組を実施したことから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

公共施設マネジメントの推進に向け、引き続き、研修等を通じた庁内の意識を高めるための取組を行うとともに、公共施設カルテの公表やモデル事業等を通じ、市民とともに考えるための環境や仕組みづくりを整えながら、具体的な事業を推進していく。
また、公共施設の再編・再配置の考え方や方向性を次期総合計画や公共建築物の長寿命化計画に反映することで、着実に公共施設の適正化を進める。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	49-2	公共施設マネジメントの推進【公共施設（公共建築物）の再編・再配置による未利用資産の有効活用】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	工 効果的な行政運営（オ）公共施設マネジメントの推進	
所管局	企画財政局	
所管課	経営監理課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	昭和40年代から昭和50年代を中心に整備した公共施設や社会インフラの老朽化が進んでおり、今後、更新・改修費用の増加が見込まれることから、真に必要なサービス水準は維持しつつ、公共施設の統廃合を含めた施設配置の在り方、更新コストの削減、施設の長寿命化や改修費用の平準化、民間活力の導入などの公共施設マネジメントの取組を推進していく必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目	15「公共施設の保全・利活用基本指針」の策定と指針に基づいた公共施設マネジメントの推進	最終 評価	A
取組の概要	公共施設（公共建築物）の再編・再配置により未利用となる資産（土地・建物）について、既存建物を活用し更新が必要な他の施設への用途変更を行うことや、建物の老朽化が進んでいる場合は解体して施設を更新する際の種地とすることなどを検討し、活用する見込みがない場合は、できるだけ早期に売却・貸付けを行う。			
	関連 資料	公共施設マネジメントの取組について http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seido/1004417/index.html		

2.達成目標・取組内容

達成目標	公共施設（公共建築物）の再編・再配置による未利用資産の有効活用を図る。			
指標	有効活用の検討状況			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	-	-	-	-
全体実績値		-	-	-
取組内容 (計画)		・未利用資産の有効活用 公共施設の再編・再配置と合わせて、集約化等により発生した未利用資産の有効活用を検討する。	・未利用資産の有効活用 公共施設の再編・再配置と合わせて、集約化等により発生した未利用資産の有効活用を検討する。	・未利用資産の有効活用 公共施設の再編・再配置と合わせて、集約化等により発生した未利用資産の有効活用を検討する。
取組内容 (実績)		・未利用資産の有効活用を含めた再編・再配置を検討している事業 淵野辺駅南口公共施設再編 城山総合事務所周辺公共施設再編 療育センター・陽光台保育園等再整備		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局区評価理由	総合計画後期実施計画に位置付けのある3事業について、未利用資産の有効活用の視点を持ちながら再編・再配置の検討を進めたことから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

未利用資産の有効利用に当たっては、地域住民をはじめとした市民との合意形成が重要であることから、公共施設の再編・再配置に当たっては、引き続き、未利用資産の有効活用の必要性や活用方法の視点を持ちながら検討を進めていく。また、各施設所管課が用途廃止し不要となった土地・建物の取扱いや有効活用策の仕組みづくりについても検討していく。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	49-3 公共施設マネジメントの推進【城山総合事務所周辺の公共施設再編の推進】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化
取組の方向性	エ 効果的な行政運営（オ）公共施設マネジメントの推進
所管局	緑区役所、企画財政局
所管課	区政策課、経営監理課、関係各課

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	昭和40年代から昭和50年代を中心に整備した公共施設や社会インフラの老朽化が進んでおり、今後、更新・改修費用の増加が見込まれることから、真に必要なサービス水準は維持しつつ、公共施設の統廃合を含めた施設配置の在り方、更新コストの削減、施設の長寿命化や改修費用の平準化、民間活力の導入などの公共施設マネジメントの取組を推進していく必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目	15「公共施設の保全・利活用基本指針」の策定と指針に基づいた公共施設マネジメントの推進	最終 評価	A
取組の概要	窓口のワンストップ化や市民利用スペースの拡充など市民の利便性向上や施設の管理・運営の効率化を図るため、公共施設マネジメントに係るモデル事業として、城山総合事務所周辺公共施設の再編・再配置に向けた取組を推進する。			
	関連 資料	http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seido/1004417/index.html		

2.達成目標・取組内容

達成目標	城山総合事務所及び周辺施設の再編・再配置の取組を推進する。			
指標	再編・再配置の取組状況			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	-	-	-	-
全体実績値		-		
取組内容 (計画)		・再編・再配置の方針決定	・再編・再配置に係る条例改正等	・再編・再配置窓口・事務室レイアウト変更等
取組内容 (実績)		・地域説明会、意見募集によるニーズの把握 ・再編・再配置の方針（案）作成		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局区評価理由	公共施設マネジメント推進プランに基づく、城山総合事務所及び周辺施設の再編・再配置の方針(案)の作成に当たり、地域説明会等を開催するとともに意見募集などで地域のニーズを把握し、今後の施設の管理・運営の効率化の取組について方向性を決定するなど、公共施設マネジメントを推進したことから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

相模原市公共施設マネジメント推進プランや、地域の要望及び意見を踏まえて策定した「城山総合事務所周辺公共施設再編方針(平成30年11月策定)」に基づき、公共施設の各種窓口サービスの集約化や市民・文化活動スペースの充実とともに、施設の管理・運営の効率化を図る。
--

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	49-4	公共施設マネジメントの推進【公共建築物の長寿命化計画の策定（学校施設等を除く。）】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	工 効果的な行政運営（オ）公共施設マネジメントの推進	
所管局	企画財政局	
所管課	公共建築課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	昭和40年代から昭和50年代を中心に整備した公共施設や社会インフラの老朽化が進んでおり、今後、更新・改修費用の増加が見込まれることから、真に必要なサービス水準は維持しつつ、公共施設の統廃合を含めた施設配置の在り方、更新コストの削減、施設の長寿命化や改修費用の平準化、民間活力の導入などの公共施設マネジメントの取組を推進していく必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目	15「公共施設の保全・利活用基本指針」の策定と指針に基づいた公共施設マネジメントの推進	最終 評価	A
取組の概要	安全で快適な施設の維持とコストの平準化を図るため長寿命化計画を策定し、施設の長寿命化を推進する。			
関連 資料	公共施設マネジメントの取組について http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seido/1004417/index.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	公共建築物（学校施設等を除く）の長寿命化計画を策定する。			
指標	長寿命化計画の策定状況			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	-	-	-	策定
全体実績値		-		
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・施設規模や用途重要度等から長寿命化計画対象施設を検討 ・本格的な劣化状況調査に向けた予備調査の実施 ・築年数や延床面積等の基本的な施設情報の共有方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・改修・更新の優先順位、内容、実施時期等を検討し長寿命化計画素案作成 ・劣化状況調査を実施し、対象施設の状態を把握 ・築年数や延床面積等の基本的な施設情報の共有方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・改修・更新の優先順位、内容、実施時期等を検討し長寿命化計画案作成 ・劣化状況調査を実施し、対象施設の状態を計画に反映 ・築年数や延床面積等の基本的な施設情報の共有
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化計画対象施設について対象施設の規模・用途等の要件について検討を行った。 ・劣化状況調査の予備調査を実施した ・施設の基本的な情報について、項目の整理・共有方法について検討を行った。 		

年 度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合 計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算 出 根 拠								

4.評価

局 区 評 価	A	所 管 課 評 価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局 区 評 価 理 由	年次計画に基づき、劣化状況調査の予備調査を実施するなど、公共建築物の長寿命化計画の策定（学校施設等を除く。）に向けた取組を進めたことから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評 価	
評 価 理 由 及 び 意 見 等	

5.市の対応方針

平成31年度の公共建築物の長寿命化計画策定に向けて、引き続き、劣化状況調査を実施し対象施設の状況の把握、改修・更新の優先順位、内容、実施時期等の検討、築年数や延床面積等の基本的な施設情報の共有方法の検討を進めていく。
--

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	49-5	公共施設マネジメントの推進【公園施設長寿命化計画の推進（パークマネジメント（管理）の推進）】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化	
取組の方向性	エ 効果的な行政運営（オ）公共施設マネジメントの推進	
所管局	環境経済局	
所管課	公園課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	昭和40年代から昭和50年代を中心に整備した公共施設や社会インフラの老朽化が進んでおり、今後、更新・改修費用の増加が見込まれることから、真に必要なサービス水準は維持しつつ、公共施設の統廃合を含めた施設配置の在り方、更新コストの削減、施設の長寿命化や改修費用の平準化、民間活力の導入などの公共施設マネジメントの取組を推進していく必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目	17 パークマネジメント計画の策定と実施	最終 評価	A
取組の概要	老朽化に対する安全性の確保や機能の維持、維持管理に係る予算の縮減や平準化を図るため、公園施設長寿命化計画に基づく施設の計画的な維持補修を推進する。			
関連 資料	相模原市公園施設長寿命化計画 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kankou/kanko/ryokuchi/1003543.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	公園施設長寿命化計画を実施する。			
指標	長寿命化計画に基づく、補修・更新施設数（累計）			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	-	40施設	130施設	240施設
全体実績値		42施設		
取組内容 (計画)		・公園施設長寿命化計画に基づく、施設の補修・更新	・公園施設長寿命化計画に基づく、施設の補修・更新	・公園施設長寿命化計画に基づく、施設の補修・更新
取組内容 (実績)		・公園施設長寿命化計画に基づく、施設の補修・更新を実施した。		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局区評価理由	年次計画に基づき、公園施設の補修・更新を実施し、平成29年度の目標値を達成したため、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)	公園施設長寿命化計画に基づく施設の補修・更新を優先的に実施しているため、公園施設長寿命化計画によらない軽微な補修等の日常的な修繕費を圧迫しており、突発的な事象に対する市民への柔軟な対応に課題がある。		
	課題に対する対応	引き続き、効果的・効率的な維持補修を推進していく。		

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

引き続き、公園施設長寿命化計画に基づく施設の計画的な補修・更新を行い、維持管理に係る予算の縮減や平準化を図りつつ、公園施設の安全性の確保・機能維持を図る。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	49-6 公共施設マネジメントの推進【学校施設の長寿命化計画の策定】
基本方針	【2】市民の満足度を高めるための行政評価と財政基盤の強化
取組の方向性	エ 効果的な行政運営（オ）公共施設マネジメントの推進
所管局	教育局
所管課	学校施設課

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	昭和40年代から50年代を中心に整備した公共施設や社会インフラの老朽化が進んでおり、今後、更新・改修費用の増加が見込まれることから、真に必要なサービス水準は維持しつつ、公共施設の統廃合を含めた施設配置のあり方、更新コストの縮減、施設の長寿命化や改修費用の平準化、民間活力の導入などの公共施設マネジメントの取組を推進していく必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目		最終 評価	
取組の概要	学校施設の改修・更新における優先順位を整理し、安全で快適な施設の維持とコストの平準化を図るため長寿命化計画を策定し、施設の長寿命化を推進する。			
関連 資料	公共施設マネジメントの取組について http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seido/1004417/index.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	学校施設の長寿命化計画を策定する。			
指標	学校施設長寿命化計画の策定状況			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	-	-	-	策定
全体実績値		-		
取組内容 (計画)		・学校施設の保有状況や構造躯体の健全性、施設老朽化状況の実態把握	・長寿命化の方針、施設整備の水準等の検討	・施設改修等の優先順位付けやコストの検討 ・長寿命化計画の策定
取組内容 (実績)		・学校施設の保有状況や構造躯体の健全性、施設老朽化状況の実態を調査し、現状把握・分析等を実施した。		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局区評価理由	学校施設の現状把握・分析等を実施するなど、学校施設の長寿命化計画の策定に向けて取り組んだことから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

平成31年度の学校施設長寿命化計画の策定に向けて、学校施設の改修、改築等の整備基準、基本方針等の作成に取り組む。
--

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	50-1 首都圏南西部における広域交流拠点の形成【橋本駅周辺地区の都市基盤整備】
基本方針	【3】大都市にふさわしいまちづくり
取組の方向性	ア 広域交流拠点を目指した都市機能の強化
所管局	都市建設局
所管課	リニア駅周辺まちづくり課

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	圏央道のインターチェンジ周辺のまちづくり、リニア中央新幹線の駅設置と相模総合補給廠の一部返還地を活用したまちづくり、小田急多摩線の延伸等の実現化に向けた取組など、様々な大規模プロジェクトを進めており、これらのポテンシャルを生かし、首都圏南西部の玄関口と様々な圏域からの交通網が交差する内陸ハブシティとしての役割を果たしていくため、圏域を牽引する先進的な施策や拠点性の向上につながる広域交流拠点の形成を推進する必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画(H25~28) 関連取組	取組 項目	42 首都圏南西部における広域交流拠点の形成	最終 評価	A
取組の概要	「首都圏南西部における広域交流拠点」にふさわしい魅力ある都市づくりを進めるため、橋本駅周辺の広域交通ネットワーク、土地利用、整備手法等の在り方について検討を行う。			
関連資料	相模原市広域交流拠点整備計画 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/area/koikikoryu/citydev/22.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	広域交流拠点のまちづくりの着実な推進を図る。			
指標	まちづくりに向けた整備手法等の検討状況			
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	-	-	-	-
全体実績値		-		
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業や道路整備事業などの具体化に向けた都市基盤の検討 ・関係機関との調整・協議等 	<ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業や道路整備事業などの具体化に向けた都市基盤の検討 ・関係機関との調整・協議等 	<ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業や道路整備事業などの具体化に向けた都市基盤の検討 ・関係機関との調整・協議等
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業や道路整備事業などの具体化に向け、都市基盤、交通ターミナル機能強化方策及び土地利用の検討や関係機関との協議等を行った。 		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局区評価理由	年次計画に基づき、まちづくりの具体化に向けた都市基盤等の検討や関係機関との協議等を行うなど、広域交流拠点のまちづくりの着実な推進を図ったことから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

引き続き、土地区画整理事業や道路整備事業などの具体化に向けた都市基盤の検討、関係機関との調整・協議を進める。
--

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	50-2 首都圏南西部における広域交流拠点の形成【相模原駅周辺地区の都市基盤整備】
基本方針	【3】大都市にふさわしいまちづくり
取組の方向性	ア 広域交流拠点を目指した都市機能の強化
所管局	都市建設局
所管課	相模原駅周辺まちづくり課

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	圏央道のインターチェンジ周辺のまちづくり、リニア中央新幹線の駅設置と相模総合補給廠の一部返還地を活用したまちづくり、小田急多摩線の延伸等の実現化に向けた取組など、様々な大規模プロジェクトを進めており、これらのポテンシャルを生かし、首都圏南西部の玄関口と様々な圏域からの交通網が交差する内陸ハブシティとしての役割を果たしていくため、圏域を牽引する先進的な施策や拠点性の向上につながる広域交流拠点の形成を推進する必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画(H25~28) 関連取組	取組 項目	43 相模総合補給廠一部返還予定地の整備促進	最終 評価	A
取組の概要	首都圏南西部における広域交流拠点到にふさわしい魅力ある都市づくりを進めるため、相模原駅周辺の広域交通ネットワーク、土地利用、整備手法等の在り方について検討を行う。			
関連資料	相模原市広域交流拠点整備計画 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/area/koikikoryu/citydev/22.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	広域交流拠点のまちづくりの着実な推進を図る。			
指標	まちづくりに向けた整備手法等の検討状況			
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	-	-	-	-
全体実績値		-		
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・相模総合補給廠関連道路の整備検討 ・相模総合補給廠一部返還地土地処分協議 ・相模総合補給廠一部返還地導入施設等の検討 ・JR連続立体交差事業の検討調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・相模総合補給廠関連道路の整備検討 ・相模総合補給廠一部返還地土地処分協議 ・相模総合補給廠一部返還地導入施設等の検討 ・駅南北の回遊性向上策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・相模総合補給廠関連道路の整備検討 ・相模総合補給廠一部返還地土地処分協議 ・相模総合補給廠一部返還地導入施設等の検討 ・駅南北の回遊性向上策の検討
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・多摩・町田方面との連携強化や広域的な交流拠点形成の基盤となる道路ネットワーク形成等のために、(都)宮下横山台線の延伸に向け、都市計画説明会や大規模事業評価を実施した。 ・相模総合補給廠一部返還地に必要となる都市基盤の整備に向け、想定される工法や整備規模による費用や効果、今後検討すべき課題の整理等を報告書に取りまとめた。 		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局区評価理由	年次計画に基づき、相模原駅周辺の広域交通ネットワーク、土地利用、整備手法等の在り方について検討を行うなど、広域交流拠点のまちづくりの着実な推進を図ったことから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

相模原市広域交流拠点整備計画に基づき、相模原駅周辺における都市基盤や導入する機能の検討を行うとともに、財務省等と協議を行い、土地処分の方針が決定されるよう引き続き取り組む。
--

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	51	産業用地の創出
基本方針	【3】大都市にふさわしいまちづくり	
取組の方向性	ア 広域交流拠点を目指した都市機能の強化	
所管局	都市建設局	
所管課	都市整備課、麻溝台・新磯野地区整備事務所、当麻地区拠点整備事務所	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	圏央道の相模原愛川・相模原インターチェンジ周辺地区において、産業を中心とした複数の都市機能による「新たな都市づくりの拠点」や、市内外の産業需要を支える「新たな産業創出の拠点」を形成するために必要となる産業用地の創出を図る必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画(H25~28) 関連取組	取組 項目	41 産業用地の創出	最終 評価	C
取組の概要	都市計画マスタープラン等に基づき、当麻宿地区、麻溝台・新磯野地区、金原地区の産業用地の創出に向けた支援・調整・整備等を行う。			
関連資料	産業用地創出に向けた拠点整備の概要 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/machitsukuri/toshikeikaku/1004701.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	産業用地の創出を図る。			
指標	産業用地創出面積			
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	7.4ha	7.9ha	7.9ha	13.3ha
全体実績値		7.9ha		
取組内容 (計画)		【当麻宿地区】 ・土地区画整理事業支援 【麻溝台・新磯野地区】 ・仮換地指定 ・建物移転等 ・造成工事等 【金原地区】 ・新たな検討組織の設立 ・まちづくりの推進及び関連計画の策定に向けた調査・検討	【麻溝台・新磯野地区】 ・仮換地指定 ・建物移転等 ・造成工事等 【金原地区】 ・まちづくりの推進及び関連計画の策定に向けた調査・検討	【麻溝台・新磯野地区】 ・造成工事等 ・使用収益開始 【金原地区】 ・まちづくりの推進及び関連計画の策定に向けた調査・検討
取組内容 (実績)		【当麻宿地区】 ・当麻宿地区において技術的・財政的支援を実施した。 ・後続地区において事業化検討・合意形成支援を実施した。 【麻溝台・新磯野地区】 ・先行地区の一部において仮換地指定第4回を行った。また、建築物等の移転補償、地中障害物調査、造成工事等を進めた。 ・後続地区の事業化へ向け、役員会にて事業化方策の検討を進めた。 【金原地区】 ・串川地域小さな拠点活用検討協議会を設立した。 ・地域説明会等によるまちづくりの推進及び事業実施に向けたロードマップを作成した。		

個別指標	産業用地創出面積			所管課	都市整備課
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
個別目標値 (計画)	-	-	-	-	
個別実績値		-			
取組内容 (計画)		【金原地区】 ・新たな検討組織の設立 ・まちづくりの推進及び関連計画の策定に向けた調査・検討	【金原地区】 ・まちづくりの推進及び関連計画の策定に向けた調査・検討	【金原地区】 ・まちづくりの推進及び関連計画の策定に向けた調査・検討	
取組内容 (実績)		【金原地区】 ・串川地域小さな拠点活用検討協議会を平成29年8月に設置し、まちづくりの検討を進めた。 ・地元検討組織の運営支援や地域説明会の開催等により、まちづくりの推進を図った。また、事業実施に向けたロードマップを作成することにより、他関連事業との連携を図りながら進行管理を行った。			
遅れている理由 課題等					
課題に対する 対応					

個別指標	産業用地創出面積			所管課	麻溝台・新磯野地区整備事務所
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
個別目標値 (計画)	-	-	-	5.4ha	
個別実績値		-			
取組内容 (計画)		【麻溝台・新磯野地区】 ・仮換地指定 ・建物移転等 ・造成工事等	【麻溝台・新磯野地区】 ・仮換地指定 ・建物移転等 ・造成工事等	【麻溝台・新磯野地区】 ・造成工事等 ・使用収益開始	
取組内容 (実績)		【麻溝台・新磯野地区】 《先行地区(第一整備地区)》 ・一部において仮換地指定(第4回)を行った。 ・建築物等の移転補償、地中障害物調査及び造成工事等を進めた。 《後続地区(北部・南部地区)》 ・事業化へ向け、役員会において整備区域案などの事業化方策の検討を進めた。			
遅れている理由 課題等					
課題に対する 対応					

個別指標	産業用地創出面積			所管課	当麻地区拠点整備事務所
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
個別目標値 (計画)	7.4ha	7.9ha	-	-	
個別実績値		7.9ha			
取組内容 (計画)		【当麻宿地区】 ・土地区画整理事業支援			
取組内容 (実績)		【当麻地区】 《当麻宿地区》 ・技術的・財政的支援を実施 《後続地区》 ・事業化検討・合意形成支援を実施			
遅れている理由 課題等					
課題に対する 対応					

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局区評価理由	年次計画に基づき、各地区において技術的・財政的支援や協議会の設置など、産業用地の創出に向けた取組を実施し、平成29年度の目標値を達成したため、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

<p>地域の合意形成及び財源確保に努めながら、産業用地の早期創出に向けた取組を推進する。</p> <p>【麻溝台・新磯野地区】 平成31年度より、産業用地の使用収益開始を順次見込んでいるため、今後の移転補償、地下投棄物調査や造成工事等、包括委託事業者と連携を図りながら円滑な事業進捗を図る。</p> <p>【当麻宿地区】 当麻宿地区については、平成31年度末の換地処分に向け、土地区画整理事業の施行者である組合に対する技術的援助を行う。また、後続地区については、事業化に向けて調整を進める。</p> <p>【金原地区】 平成29年5月策定の推進計画に基づき、地域の検討組織とともに、事業の具体化に向けた検討を進めていく。</p>
--

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	52	企業立地の促進並びに工業用地の保全及び創出
基本方針	【3】大都市にふさわしいまちづくり	
取組の方向性	ア 広域交流拠点を目指した都市機能の強化	
所管局	環境経済局	
所管課	産業政策課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	平成27年度からスタートした第3期さがみはら産業集積促進方策（STEP50）に基づき、リーディング産業をはじめ、本社の誘致や市内建設業者の活用に対して新たな奨励措置を講ずるなど、戦略的な企業誘致を進めている。より強固な産業集積基盤を形成するため、企業立地の促進、市民の雇用機会の創出及び拡大並びに工業用地の保全活用に向けた取組を推進する必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目	40 企業立地の促進並びに工業用地の保全及び 創出	最終 評価	A
取組の概要	市外企業の市内への本社・工場の新設や市内企業の事業拡大に伴う工場増設・建て替え等に対し、土地の取得や建物の建設に係る費用に応じた奨励金の交付や取得した土地や建物に係る固定資産税・都市計画税の不均一課税などの奨励措置を講じ、企業立地の促進と工業用地の保全及び創出を図る。			
関連 資料	産業集積促進方策（STEP50） http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/sangyo/sangyo/1003352/1003354.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	より強固な産業集積基盤を形成する。			
指標	企業立地件数（認定数）			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	9件	10件	10件 (累計20件)	10件 (累計30件)
全体実績値		8件		
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・STEP50の周知活動 ・奨励措置による企業の本市への立地支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・STEP50の周知活動 ・奨励措置による企業の本市への立地支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・STEP50の周知活動 ・奨励措置による企業の本市への立地支援
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・市内企業の事業拡大に伴う工場増設等を支援した。 		

3.効果額(実績)

年 度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合 計	
投 入 経 費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳 入 増 の 額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳 出 減 の 額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当 該 年 度 効 果 額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累 積 効 果 額		千円		千円		千円	0	千円
算 出 根 拠	平成29年度認定企業からの 税収増は平成30年度以降 となる見込み。							

4.評価

局 区 評 価	A	所 管 課 評 価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局 区 評 価 理 由	STEP50の周知活動や市内企業の事業拡大に伴う工場増設等を支援したものの、企業立地件数の平成29年度の目標値は未達成となったが、継続調整を行っている案件が5件あり、平成30年度には認定する見込みであることから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			
経 営 評 価 委 員 会 評 価				
評 価 理 由 及 び 意 見 等				

5.市の対応方針

<p>第3期STEP50に基づき、本市の基幹産業である製造業を中心に、今後成長が見込まれるロボット産業をはじめとしたリーディング産業に焦点を当てた戦略的な企業誘致を推進するとともに、工業用地の保全を図るなど、より強固な産業集積基盤の形成に向けた取組を進める。</p>

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	53	業務系企業誘致の推進
基本方針	【3】大都市にふさわしいまちづくり	
取組の方向性	ア 広域交流拠点を目指した都市機能の強化	
所管局	環境経済局	
所管課	産業政策課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	本市の産業構造は、製造業の集積を中心に強みを持つ一方で、金融・保険業等の担税能力の高い業務系企業については集積度が低い傾向にあることから、都市力向上のため、広域交流拠点の形成に向けたまちづくりと連携し、業務系企業の誘致に向けた取組を推進する必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画(H25~28) 関連取組	取組 項目		最終 評価	
取組の概要	本市が持つポテンシャルを生かし、本社機能等を有する業務系企業の進出支援策を検討し、当該企業の集積に向けた取組を推進する。			
	関連 資料			

2.達成目標・取組内容

達成目標	業務系企業の進出支援策を検討し、当該企業の集積に向けた取組を推進する。			
指標	支援策の検討・PR活動状況			
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	-	-	-	-
全体実績値		-		
取組内容 (計画)		・支援策の検討、PR活動の実施	・支援策の検討、PR活動の実施	・支援策の検討、PR活動の実施
取組内容 (実績)		・相模原市企業誘致推進戦略ワーキングを設置・開催し支援策等について検討を開始した。 ・パンフレットの作成や企業訪問などPR活動を実施した。		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局区評価理由	年次計画に基づき、ワーキングを設置・開催し支援策等について検討を開始したほか、パンフレットの作成や企業訪問でPR活動を実施するなど、業務系企業誘致の推進に取り組んだことから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

引き続き広域交流拠点のまちづくりと連動しながら、適切な時期に効果的に展開していけるよう、業務系企業の集積に向けて制度の検討を進める。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	54	小田急多摩線の延伸の促進
基本方針	【3】大都市にふさわしいまちづくり	
取組の方向性	ア 広域交流拠点を目指した都市機能の強化	
所管局	都市建設局	
所管課	交通政策課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	首都圏南西部の交通ネットワークの充実や広域交流拠点の形成に向け小田急多摩線延伸の取組を進めており、平成28年4月の国の交通政策審議会答申「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」において、意義のあるプロジェクトとして位置付けられるとともに、収支採算性の確保等が課題として示された。			
さがみはら都市経営指針実行計画(H25~28) 関連取組	取組 項目		最終 評価	
取組の概要	相模原駅・上溝駅への延伸に向け、答申において示された収支採算性等の課題解決などの取組を進めるとともに、田名地区を経由し、愛川・厚木方面への延伸に向けた検討を進める。			
関連資料	小田急多摩線の延伸の促進 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/toshikotsu/1004835/1004842/index.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	小田急多摩線の延伸に向けた取組を推進する。			
指標	延伸計画の検討状況			
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	-	-	-	-
全体実績値		-	-	-
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・事業化に向けた協議・調査(唐木田~上溝) ・実現化の検討(上溝~愛川・厚木) 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業化に向けた協議・調査(唐木田~上溝) ・都市鉄道利便増進事業の協議(唐木田~上溝) ・実現化の検討(上溝~愛川・厚木) 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業化に向けた協議・調査(唐木田~上溝) ・都市鉄道利便増進事業の協議(唐木田~上溝) ・実現化の検討(上溝~愛川・厚木)
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・「小田急多摩線延伸に関する関係者会議」において関係者とともに、収支採算性改善方策の検討を行うなど、事業化に向けて調査、調整を進めた。(唐木田~上溝) ・「小田急多摩線の延伸促進に関する連絡会」において、関係自治体と連携した取組を進めた。(上溝~愛川・厚木) 		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局区評価理由	年次計画に基づき、事業化に向けた調査・調整や関係自治体と連携した取組を進めるなど、小田急多摩線の延伸に向けた取組を推進したことから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

「小田急多摩線延伸に関する関係者会議」における検討など、引き続き小田急多摩線の延伸の事業化、実現化に向けた取組を推進する。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	55	幹線快速バスシステムの導入
基本方針	【3】大都市にふさわしいまちづくり	
取組の方向性	ア 広域交流拠点を目指した都市機能の強化	
所管局	都市建設局	
所管課	交通政策課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	高齢化の進行など、社会環境が大きく変化する中、地域を支える交通環境の更なる充実が求められており、特に市の南部地域では、現状の路線バスが道路混雑の影響を受け、定時性や速達性の確保が課題となっていることから、市南部地域の拠点間の連携を強化する幹線快速バスシステム（BRT）を導入し、交通環境の改善を推進する必要がある。		
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目		最終 評価
取組の概要	新しい交通システム導入基本計画に基づき、関係機関や地域等との協議・調整を行い、BRTの導入に向けた課題整理および段階的な導入を進める。		
関連資料	新しい交通システム導入の推進 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/toshikotsu/1004813/1004817/index.html TDM（交通需要マネジメント）施策の推進 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/toshikotsu/1004813/1004823/index.html		

2.達成目標・取組内容

達成目標	BRTの導入に向けた取組を推進する。			
指標	具体的な課題解決策の検討状況			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	-	-	-	-
全体実績値		-	-	-
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・導入ルート of 交差点改良に伴う丈量測量・設計 ・相模大野駅周辺TDM施策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・導入ルート of 交差点改良に伴う丈量測量、用地取得 ・相模大野駅周辺TDM施策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・導入ルート of 交差点改良に伴う用地取得 ・相模大野駅周辺TDM計画の検討
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・導入ルート上の交差点改良およびバスベイ整備に伴う測量・設計を実施し、改良の形態を決定した。 ・相模大野駅周辺での交通実態調査等を行い、TDM施策の素案を検討した。 TDM（交通需要マネジメント）...自動車利用者の交通行動の変更（時間、経路、手段、利用の方法、発生源の調整等）を促すことで、自動車利用の抑制を図り、道路交通混雑を緩和させる手法 		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局区評価理由	年次計画に基づき、交差点改良およびバスベイ整備に伴う測量・設計の実施や相模大野駅周辺のTDM施策の素案を検討するなど、幹線快速バスシステムの導入に向けた取組を推進したため、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)	【課題】 バス専用レーンの設置・運用にあたり、交通管理者との協議を行っているが、専用レーンへの違反進入・誤進入対策や安全対策等について、具体的な対応方法が決まらず、協議に時間を要していることが課題となっている。		
	課題に対する対応	国への相談、他都市の事例研究等により、円滑な協議の進行を目指す。		

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

引き続き、導入ルート上の交差点改良やバスベイ整備など、幹線快速バスシステム(BRT)の早期導入に向けた取組を推進する。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	56	指定都市や九都県市、周辺市町村等の都市間連携の強化
基本方針	【3】大都市にふさわしいまちづくり	
取組の方向性	イ 他都市や近隣市町村との連携強化	
所管局	企画財政局	
所管課	広域行政課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	指定都市市長会、九都県市首脳会議、県・横浜・川崎・相模原四首長懇談会、町田市・相模原市首長懇談会、県央相模川サミットなど、都市間の連携組織への参画等を通じて、広域的な行政課題への対応や市政全般にわたる情報交換を行っているが、厳しい財政状況や多様化・高度化する行政に対するニーズに対応するため、都市間連携の取組を強化する必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画(H25~28) 関連取組	取組 項目	44 周辺市町村や指定都市、九都県市等の都市間連携の強化	最終 評価	A
取組の概要	都市間の連携組織(指定都市市長会、九都県市首脳会議、県・横浜・川崎・相模原四首長懇談会、町田市・相模原市首長懇談会、県央相模川サミットなど)への参画等を通じ、指定都市や九都県市、周辺市町村等の都市間連携を強化する。			
関連資料	http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seisaku/1003931/index.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	都市間の連携組織への参画等による連携強化を図る(国等への提言や要望、課題対応の研究、協定の締結、都市間での共同施策、事業の促進等)。			
指標	近隣市町村等との新たな連携協力事業件数(累計)			
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	2件	9件		
全体実績値		8件		
取組内容 (計画)		・都市間の連携組織への参画を通じた国等への提言や要望、課題対応の研究、協定の締結、都市間での共同施策、事業の促進等	・都市間の連携組織への参画を通じた国等への提言や要望、課題対応の研究、協定の締結、都市間での共同施策、事業の促進等	・都市間の連携組織への参画を通じた国等への提言や要望、課題対応の研究、協定の締結、都市間での共同施策、事業の促進等
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・九都県市首脳会議において、「地方分権改革の実現に向けた要求」を取りまとめ、国に提出した。(2件) ・九都県市首脳会議において、「業務核都市の育成整備等に関する要望書」及び「プレジャーボートの不法係留対策及び安全対策についての意見書」を取りまとめ、国に提出した。(2件) ・県央相模川サミットにおいて、相模川におけるパーベキュー区域の有料化について検討した。(1件) ・提案募集方式における指定都市市長会の共同提案を国に提出した。(3件) 		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局区評価理由	都市間で共通する課題の解決に向けて、九都県市首脳会議において要求文書を取りまとめ、国に対し要請を実施し他都市との連携協力を図るなど、都市間連携の取組を進めたことから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

地方分権改革の更なる推進をはじめ、各都市において共通する課題の解決に向け、国等への提言や要望、都市間での共同施策に取り組むなど、指定都市や九都県市、近隣市町村との連携協力を今後も推進していく。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	57	戦略的シティプロモーションの実施
基本方針	【3】大都市にふさわしいまちづくり	
取組の方向性	ウ シティプロモーションの推進	
所管局	総務局	
所管課	シティセールス・親善交流課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	「人や企業に選ばれる都市」を実現するため、平成23年度から本格的にシティプロモーションに取り組んできた。引き続き、本市が持つ様々な地域資源の魅力向上を図るとともに、市民・企業等と連携して市内外へ効果的に情報発信し、本市の認知度向上や居住意欲等の喚起につながるプロモーションを推進していく必要がある。			
さがみはら都市経営指針実行計画(H25~28) 関連取組	取組 項目	45 戦略PRの展開	最終 評価	C
取組の概要	人や企業に「住んでみたい」、「ビジネスをしたい」と思われ、ひいては都市の活性化が図られることを目指し、本市が持つ様々な魅力(観光資源、文化、都市基盤、行政サービス等)を、市内外に効果的・戦略的に発信する。			
	関連 資料	相模原市シティプロモーション戦略		

2.達成目標・取組内容

達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ・本市との人口移動の結びつきが強い首都圏西部地域(東京、神奈川、埼玉・千葉の一部)の在住者の本市への「居住意向」の向上を図る。 ・本市が発信する情報について、各メディアのパブリシティを獲得することによる広告換算費の向上を図る。 			
指標	居住意向 広告換算費			
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	居住意向: 8.9% 広告換算費: 10億円	居住意向: 11% 広告換算費: 11億円	居住意向: 13% 広告換算費: 12億円	居住意向: 15% 広告換算費: 13億円
全体実績値		居住意向: 12.6% 広告換算費: 88億円		
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・本市への好意的認知を得る為のプロモーション事業の実施 ・居住意向の上昇につながる「住みやすさ」「暮らしやすさ」に関するプロモーション事業の実施 ・企業の誘致を見据えた本市の優れたビジネス環境等の情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・本市への好意的認知を得る為のプロモーション事業の実施 ・居住意向の上昇につながる「住みやすさ」「暮らしやすさ」に関するプロモーション事業の実施 ・企業の誘致を見据えた本市の優れたビジネス環境等の情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・本市への好意的認知を得る為のプロモーション事業の実施 ・居住意向の上昇につながる「住みやすさ」「暮らしやすさ」に関するプロモーション事業の実施 ・企業の誘致を見据えた本市の優れたビジネス環境等の情報発信
取組内容 (実績)		<ul style="list-style-type: none"> ・本市への好意的認知を得る為のプロモーション事業として「こどもワールドサミット展示・体験ゾーン」を開催した。 ・居住意向の上昇につながる「住みやすさ」「暮らしやすさ」に関するプロモーション事業として、PR冊子「Sagamihara Fun Fan」を創刊した。 ・外国企業の市内拠点設立に向けた誘致活動として、カナダ・トロント市において副市長をトップに企業訪問等を実施した。 		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局区評価理由	シティプロモーション戦略に基づき、好意的認知度及び居留意欲の向上並びに企業誘致を促進する事業等を積極的に展開したことなどにより、平成29年度の目標値を達成したため、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)	【課題】 市内外に向けた情報発信に取り組んできた結果、本市の認知度が向上するなど一定の成果が現れている。今後も引き続き、本市の暮らしやすさやポテンシャルの高さなどの魅力を市内外に向けて戦略的・効果的な手法により情報発信するとともに、組織としての情報発信力を高めるため、職員意識の改革に取り組む必要がある。		
	課題に対する対応	組織の情報発信力を高めるため、情報発信に対する職員の意識や技術を向上させる職員研修を実施する。		

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

<p>相模原市シティプロモーション戦略（H29～31年度）に掲げた「好意的認知の向上」、「居留意欲の喚起」及び「企業進出の促進」を実現するため、本市の魅力やポテンシャルをPRする冊子の発行やSNSによる情報発信のほか、市外の展示会等において定住や企業誘致の促進をPRする出展を行う。また、庁内各課・機関の情報発信力を高めるため、プロモーションについての意識や情報技術の向上を図る職員研修等を実施する。</p>
--

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	58	さがプロ2020の取組の推進
基本方針	【3】大都市にふさわしいまちづくり	
取組の方向性	ウ シティプロモーションの推進	
所管局	企画財政局	
所管課	オリンピック・パラリンピック推進課（平成29年度においては、広域行政課）	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「大会」という。）の成功に向け、大会を契機とした取組を通じて本市の魅力を国内外に発信するとともに、人や企業に選ばれるまちづくりにつなげていく必要がある。		
さがみはら都市経営指針実行計画（H25～28） 関連取組	取組 項目		最終 評価
取組の概要	関係機関との連携・協力を図りながら、「さがプロ2020基本方針」に基づく施策を推進する。推進に当たっては、大会期間中にとどまらず、大会終了後も持続可能な事業について積極的に展開する。		
関連資料	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取り組み（さがプロ2020） http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seisaku/1003948.html		

2.達成目標・取組内容

達成目標	関係都市等との連携・協力を図り、本市のスポーツ・文化の振興と市内外への魅力発信により、人や企業に選ばれる都市としてイメージや知名度を高める。			
指標	「さがプロ2020基本方針」に基づく事業の検討・実施状況			
年度	基礎値（平成27年度）	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	検討	実施		
全体実績値		実施		
取組内容 (計画)		・市民の機運醸成、本市のスポーツ・文化の振興、魅力の発信などに資する事業実施	・市民の機運醸成、本市のスポーツ・文化の振興、魅力の発信などに資する事業実施	・市民の機運醸成、本市のスポーツ・文化の振興、魅力の発信などに資する事業実施
取組内容 (実績)		・大会に向けて、事前キャンプ誘致や市民向け講座の開催等に取り組み、ブラジル及びカナダの事前キャンプの受入れが決定した。		

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0 千円		0 千円		0 千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	A	所管課評価	A	【参考】 これまでの評価 H29 A H30
局区評価理由	大会の成功に向けて、関係機関等との連携・協力を図りながら「さがプロ2020基本方針」に基づく事業を実施したことから、A評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)			
	課題に対する対応			

経営評価委員会 評価	
評価理由 及び意見等	

5.市の対応方針

引き続き、さがプロ2020に係る様々な施策の全庁横断的な総合調整に取り組むほか、自転車ロードレース競技の実施に向け、組織委員会やコース通過自治体等と連携しながら各種調整に着実に取り組む。また、大会後も見据えたスポーツや観光の振興等につなげられるよう、PR方策や関連事業の検討に取り組む。

第2次さがみはら都市経営指針実行計画 進行管理シート

平成29年度

取組項目	59	観光施策の強化
基本方針	【3】大都市にふさわしいまちづくり	
取組の方向性	ウ シティプロモーションの推進	
所管局	環境経済局	
所管課	商業観光課	

1.取組の概要

現状と課題 (取組前)	少子高齢化が進行し、経済活動における国内需要の縮小が見込まれている中で、本市においても、観光施策を強化し、外国人旅行者等を誘致し経済を活性化させることが必要である。			
さがみはら都市経営指針実行計画(H25~28) 関連取組	取組 項目		最終 評価	
取組の概要	地域の個性を生かした観光エリアの形成を促進するため、地域別計画の支援を行うとともに、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え、訪日外国人観光客誘客に向けた情報発信の強化、受入れ環境の整備を行う。			
関連資料	新相模原市観光振興計画 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kankou/kanko/1003554.html さがプロ2020 http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/seisaku/1003948.html 広域観光周遊ルート http://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/kankochi/kouikikankou.html			

2.達成目標・取組内容

達成目標	本市を訪れる国内外からの観光客の増加を図る。			
指標	神奈川県入込観光客調査における本市分の延観光客数			
年度	基礎値(平成27年度)	平成29年度	平成30年度	平成31年度
全体目標値 (計画)	13,767,321人	14,100,000人	14,520,000人	15,000,000人
全体実績値		12,576,450人		
取組内容 (計画)		<ul style="list-style-type: none"> ・広域観光周遊ルート形成事業の推進 ・さがプロ2020事業の推進 ・観光エリアの形成促進事業の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域観光周遊ルート形成事業の推進 ・さがプロ2020事業の推進 ・観光エリアの形成促進事業の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域観光周遊ルート形成事業の推進 ・さがプロ2020事業の推進 ・観光エリアの形成促進事業の促進 ・新たな観光振興計画の策定
取組内容 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・公衆無線LAN「SAGAMIHARA_Tourism_Free_Wi-Fi」の整備(相模湖・藤野駅前) ・外国人観光客市場調査「主要ゲートウェイマーケティング調査」の実施 ・モニターツアー「交通系ICカードを活用したモニターツアー」の実施 ・相模原市指差し会話シートの作成(市HP掲載・DL可、区役所等での配布) ・さがみはら桜スタンプラリーの実施 ・相模原市インバウンド向け観光PR動画の製作 ・東京都庁での「山あり!食あり!祭あり!相模原フェア」の実施 ・「さがみはらトラベルガイド」のアプリ配信・配布(いずれも英語、中国語(簡・繁)に対応) ・第34回全国緑化はちおうじフェアへの出展 ・地方自治法施行70周年記念「地域の魅力発信&移住交流フェア」への出展 ・お城EXPO2017への出展 			

3.効果額(実績)

年度	平成29年度		平成30年度		平成31年度		合計	
投入経費 (A)		千円		千円		千円	0	千円
歳入増の額 (B)		千円		千円		千円	0	千円
歳出減の額 (C)		千円		千円		千円	0	千円
当該年度効果額 (B + C - A)		0千円		0千円		0千円	0	千円
累積効果額		千円		千円		千円	0	千円
算出根拠								

4.評価

局区評価	B	所管課評価	B	【参考】 これまでの評価 H29 B H30
局区評価理由	本市の観光客の主な層となっている東京・横浜等の都市部での積極的な観光PRや相模原市観光協会ホームページの多言語化の支援による外国人観光客への訴求力の向上などの観光施策の強化に取り組み、相模湖駅前の来訪者数が10万人増加するなど、既存の観光施設等の来場者数は増加したものの、荒天の影響でイベントの動員人数が大幅に減少したことなどにより、平成29年度の目標値が未達成となったため、B評価とした。			
B・C評価の場合 A評価でも課題がある場合には記入	遅れている理由 (課題等の抽出)	目標値としている入込観光客数は、市内で開催されるイベント及び観光施設の入場者数と、ホテル等の宿泊者数の合計値である。観光施設については、約半数に当たる24施設で来場者が増加し、宿泊施設についても2.1万人の増加となったが、天候に左右されやすいイベントの入場者数が大幅に減少し、結果的に来場者数が伸び悩んだ。		
	課題に対する対応	2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、外国人観光客を主ターゲットに近隣都市と進めている広域連携事業や、市民協働提案事業を活用した高尾山登山客の誘客を促す環境整備事業等を進めており、平成30年度以降の目標達成に向けて引き続き取り組む。		

経営評価委員会 評価	B
評価理由 及び意見等	<p>【評価理由】 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え、観光客誘客に向けた情報発信や受入れ環境の整備に取り組んでいるものの、平成29年度の本市の観光客数は12,576,450人であり、平成29年度の目標値(14,100,000人)が未達成となったため、B評価とした。</p> <p>【取組に対する意見】 今後も、高尾山を含めた近隣地域との連携を強化しながら、外国語の案内表示の拡充、おいしい食事や楽しい体験ができる場、ハイキングコースの充実など、市内に観光客を呼び込む取組を進めていただきたい。 本市ならではの名産品が少ないことから、「相模原お店大賞」などとの連携を図りながら民間と共同で新商品を開発し、相模原のシンボルに成長させていく取組も必要である。 市内の自然などをテーマに、公共施設の空きスペース等を活用した写真展の開催などにより本市が持つ魅力の認知度を高めるとともに、観光客誘客に向けて、様々なメディアやSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の更なる活用などにより、積極的に国内・外へ情報発信を行っていただきたい。</p>

5.市の対応方針

周辺都市との広域連携事業などの活用による誘客事業を進めることで、増大するインバウンド需要を本市へ取り込む。また、経済関連団体との連携による特産品等を活かした取組や、SNSを活用した効果的な情報の発信、地域が主導する観光振興・地域振興に向けた取組に対し支援を行うことで、本市への更なる誘客を進める。